

# 横尾山古墳群発掘調査報告書

—一般国道一号(京滋バイパス)関係遺跡発掘調査報告書II—

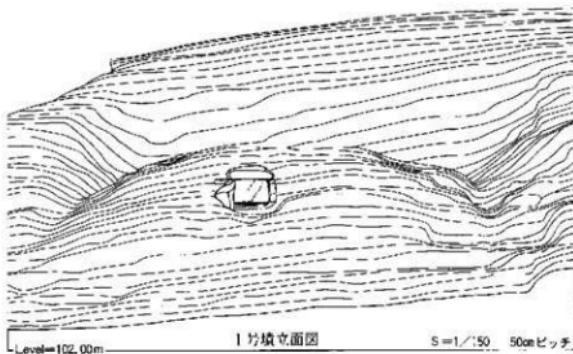
1988. 3

滋賀県教育委員会  
財団 法人 滋賀県文化財保護協会



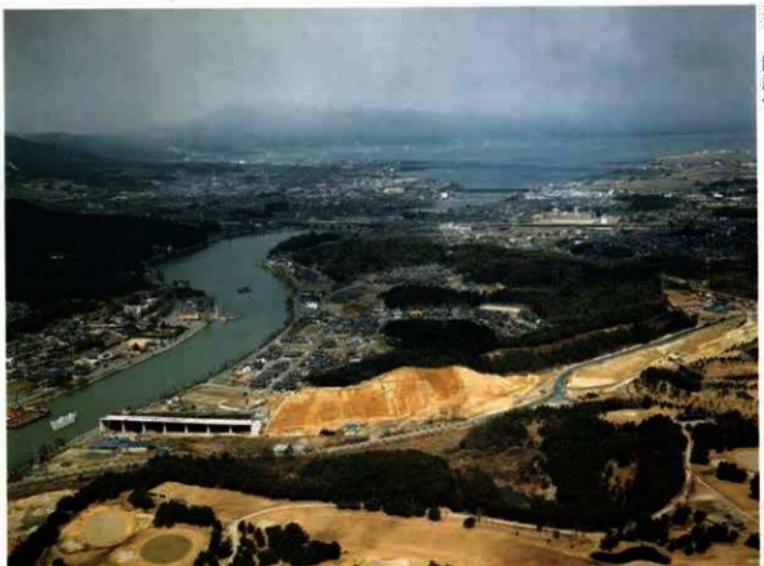
# 横尾山古墳群発掘調査報告書

—一般国道一号(京滋バイパス)関係遺跡発掘調査報告書II—



1988. 3

滋賀県教育委員会  
財團法人 滋賀県文化財保護協会



横尾山古墳群遠景



横尾山古墳群全景(南より)



横尾山古墳群全景(西より)



横尾山古墳群全景(東より)

## 序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化的な環境づくりにとりくんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策は、重要な課題となっています。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような文化遺産を後世に引き継いでいくためには、広く国民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに一般国道1号（京滋バイパス）建設工事に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護の御理解に役立てていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和63年3月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田志農夫

## 例　　言

1. 本書は日本道路公団の実施する一般国道1号京滋バイパス建設工事に伴う、大津市横尾山古墳群の発掘調査報告書で、昭和59年度に試掘調査、昭和60・61年度に発掘調査し、昭和61・62年度に整理したものである。
2. 本調査は日本道路公団大阪建設局局長からの依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書で使用した方位は国土地理院第6座標系の座標北に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
4. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

(財)滋賀県文化財保護協会

昭和59年度

文化財保護課長	市原 浩	理事長	南 光雄
課長補佐	松浦 光彦	事務局長	江波 弥太郎
埋蔵文化財係長	丸山 寛平	調査課長	林 博通
埋蔵文化財係技師	大橋 信弥	調査課技師	岡本 武憲
管理係主事	小谷 清	〃	三宅 弘
		総務課主事	松本 韶弘

昭和60年度

文化財保護課長	市原 浩	理事長	南 光雄
課長補佐	中止 雄彦	事務局長	江波 弥太郎
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化財課長	近藤 滋
埋蔵文化財係技師	用田 政晴	調査二係長	田中 勝弘
管理係主事	山本 徳樹	調査二係技師	造酒 豊
		〃	横田 洋三
		〃	平井 美典
		総務課長	山下 弘
		総務課主事	松本 韶弘

昭和61年度

文化財保護課長	服部 正	理事長	南 光雄
課長補佐	田口 宇一郎	事務局長	中島 貞一
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化財課長	近藤 滋
埋蔵文化財係技師	用田 政晴	調査二係長	大橋 信弥
管理係主任主事	山本 徳樹	調査二係技師	造酒 豊
		〃	横田 洋三
		総務課長	山下 弘
		総務課嘱託	中谷 サカエ

昭和62年度

文化財保護課長	服部 正	理事長	吉崎 貞一
課長補佐	田口 宇一郎	事務局長	中島 良一
埋蔵文化財係長	林 博通	埋蔵文化財課長	近藤 滋
埋蔵文化財係主任技師	用山 政晴	調査二係長	大橋 信恭
管理係主任主事	山出 雄	調査二係主任技師	造酒 豊
		調査二係技師	横田 洋三
		総務課長	山下 弘
		総務課上事	泉 良子

5. 古墳の号数は調査中に検出された順に付し、後日古墳ではないことが判明したものについては欠番とした。
6. 本文の執筆は造酒豊、横田洋三、平井美典、大崎哲人、田中勝弘、中川正人（滋賀県埋蔵文化財センター技師）が行ない、文責は目次に記した。
7. 出土遺物や写真・図面については、滋賀県教育委員会で保管している。

# 目 次

## 序 文

## 例 言

1.はじめに	造酒	1
2.位置と環境	平井	1
3.調査の経過	造酒	5
4.調査の結果		9
1号墳	造酒	9
20号墳	造酒	26
20号墳下方遺構	造酒	26
溝1	造酒	26
溝2	造酒	26
溝3	造酒	29
4号墳	横田	29
2号墳	造酒	29
5号墳	横田	34
25号墳	平井	34
29号墳	造酒	34
S X 2	造酒	36
土壤1	造酒	36
3号墳	造酒	36
28号墳	造酒	36
24号墳	造酒	38
22号墳	造酒	40
23号墳	造酒	40
26・27号墳	造酒	46
19号墳	造酒	52
S X 1	造酒	53
6号墳	横田	53
7号墳	平井	58
8号墳	平井	61
7・8号墳下方表土層出土土器	平井	68
10号墳	平井	72
土壤2	平井	72
土壤3	平井	72
土壤4	平井	72
9号墳	平井	72
12号墳	横山	75
11号墳	大崎	79
32号墳	横山	82
31号墳	横田	82
14号墳	横田	82
15号墳	横山	84
13号墳	横田	84
33号墳	横田	88
16号墳	横田	88
S区	造酒	88
表土層出土物	平井	88

5.付章	.....	96
(1)横尾山古墳群における出土遺物の保存処理	.....	中川 96
(2)終末期古墳群の問題——群構成の分析とその意味	.....	田中 99
6.おわりに	.....	造酒 116

## 挿図目次

第1図	遺跡位置図	.....	2	第23図	23・26・27号墳出土遺物実測図	.....	51
第2図	周辺の遺跡	.....	3	第24図	19号墳構造物実測図	.....	54
第3図	古墳分布図	.....	6	第25図	S X 1 遺構遺物実測図	.....	55
第4図	遺構全体図	.....	7・8	第26図	(上) 6号墳尖端図	.....	56
第5図	1号墳実測図	.....	19		(下) 6号墳主体部掘出実測図	.....	56
第6図	1号墳石室実測図	.....	20	第27図	6号墳遺構遺物実測図	.....	57
第7図	(左)1号墳遺物出土状況実測図	.....	21	第28図	7号墳実測図	.....	62
	(右)1号墳石室実測図	.....	21	第29図	7号墳石室実測図	.....	63
第8図	(左)1号墳天井石除去後石室実測図	.....	22	第30図	7号墳遺物出土状況実測図	.....	64
	(右)1号墳石室天井部実測図	.....	22	第31図	7号墳出土遺物実測図	.....	65
第9図	1号墳出土遺物実測図	.....	23	第32図	7号墳出土陶棺実測図1	.....	66
第10図	1号墳出土遺物実測図	.....	24	第33図	7号墳出土陶棺実測図2	.....	67
第11図	1号墳出土遺物実測図	.....	25	第34図	8号墳実測図	.....	69
第12図	20号墳・満1実測図	.....	27	第35図	8号墳石室・遺物出土状況実測図	.....	70
第13図	20号墳主体部・遺物実測図	.....	28	第36図	8号墳出土遺物実測図	.....	71
第14図	4号墳遺構・遺物実測図	.....	30	第37図	10号墳実測図	.....	73
第15図	2号墳遺構・遺物実測図	.....	33	第38図	10号墳主体部・土塚2・3・4・7・8号 墳下方表土層出土上器実測図	.....	74
第16図	(上)5号墳遺構・遺物実測図	.....	35	第39図	9号墳遺構・遺物実測図	.....	76
	(下)25号墳実測図	.....	35	第40図	9号墳主体部実測図	.....	77
第17図	29号墳・S X 2・L擴1実測図	.....	37	第41図	9号墳b主体部出土土器棺実測図	.....	78
第18図	(上)3号墳実測図	.....	39	第42図	12号墳遺構・遺物実測図	.....	80
	(下)28号墳遺構・遺物実測図	.....	39	第43図	11号墳遺構・遺物実測図	.....	81
第19図	24号墳遺構・遺物実測図	.....	41	第44図	(上)32・31・14号墳実測図	.....	83
第20図	(上)22号墳遺構・遺物実測図	.....	43		(下)14号墳主体部・出土遺物実測図	.....	83
	(下)23号墳実測図	.....	43	第45図	15号墳遺構・遺物実測図	.....	85
第21図	(上)26・27号墳実測図	.....	49	第46図	13号墳遺構遺物実測図	.....	86
	(下)26号墳b主体部実測図	.....	49	第47図	(上)33号墳遺構・遺物実測図	.....	87
第22図	(上)26号墳a主体部実測図	.....	50		(下)16号墳遺構・遺物実測図	.....	87
	(下)27号墳主体部実測図	.....	50				

第48図	表上層出土遺物実測図	89	第53図	兵庫県養父山東尾根B小支群	106
第49図	表土層出土遺物実測図	90	第54図	京都府旭山古墳群	107
第50図	銅鋒帶・和同開珎出土位置図	91	第55図	大阪府田辺古墳群	107
第51図	和同開珎・銅鋒帶実測図	92	第56図	奈良県丹切古墳群	108
第52図	滋賀県狐栗古墳群	106	第57図	滋賀県横尾山古墳群	108

## 表 目 次

表1	検出古墳及び出土遺物一覧表	93・94・95
表2	各古墳の単位群分析表	109
表3	各古墳群被葬者構成試案	113

## 図 版 目 次

カラー図版1	(上)横尾山古墳群遠景	図版12	(上)20号墳全景
	(下)横尾山古墳群全景(南より)		(下)20号墳主体部
カラー図版2	(上)横尾山古墳群全景(西より)	図版13	(上)20号墳主体部土層断面
	(下)横尾山古墳群全景(東より)		(下)20号墳南側造構
図版1	横尾山古墳群全景	図版14	(上)4号墳全景
図版2	(上)1号墳全景		(下)4号墳主体部
	(下)1号墳全景	図版15	(上)2号墳全景
図版3	(上)1号墳全景		(下)2号墳主体部
	(下)1号墳石室	図版16	(上)2号墳主体部遺物出土状況
図版4	(上)1号墳羨道部遺物出土状況		(下)3号墳全景
	(下)1号墳羨道部遺物出土状況	図版17	(上)5号墳全景
図版5	(上)1号墳石室奥壁部		(下)5号墳主体部
	(下)1号墳石室奥壁コーナー部	図版18	(上)29号墳全景
図版6	(上)1号墳墳丘断面		(下)29号墳遺物出土状況
	(下)1号墳墳丘断面	図版19	(上)24号墳全景
図版7	(上)1号墳石室		(下)24号墳主体部遺物出土状況
	(下)1号墳石室	図版20	(上)28号墳全景
図版8	(上)1号墳石室天井石除去状況		(下)28号墳周溝内遺物出土状況
	(下)1号墳石室天井石除去状況	図版21	(上)S X 1全景
図版9	(上)1号墳石室西侧壁		(下)22号墳・23号墳・S X 2
	(下)1号墳石室東側壁	図版22	(上)22号墳遺物出土状況
図版10	(上左)1号墳奥壁・東側壁組み合わせ部		(下)23号墳主体部遺物出土状況
	(上右)1号墳奥壁・西側壁組み合わせ部	図版23	(上)26号墳・27号墳全景
	(下)1号墳石室奥壁		(下)26号墳b主体部
図版11	(上)1号墳石室解体作業状況	図版24	(上)26号墳a主体部
	(下)1号墳石室掘り方		(下)27号墳主体部

- 図版25 (上)19号墳全景  
(下)19号墳遺物出土状況
- 図版26 (上)S X 2 全景  
(下)S X 2 土層断面
- 図版27 (上)溝1 全景  
(下)溝1
- 図版28 (上)土壤1  
(下)S区全景
- 図版29 (上)25号墳木棺痕跡  
(下)25号墳掘り方
- 図版30 (上)6号墳全景  
(下)6号墳全景
- 図版31 (上)6号墳石室  
(下)6号墳石室掘り方
- 図版32 (上)6号墳石室  
(下)6号墳石室
- 図版33 (上)調査風景  
(下)7・8・10号墳
- 図版34 (上)7号墳全景  
(下)7号墳石室
- 図版35 (上)7号墳玄門部  
(下)7号墳廻廊西壁
- 図版36 (上)7号墳遺物出土状況  
(下)7号墳陶棺出土状況
- 図版37 (上)7号墳陶棺脇部板石敷き状況  
(下)7号墳陶棺内鉄鎗・刀子柄金具出土状況
- 図版38 (上)8号墳全景  
(下)8号墳石室
- 図版39 (上)8号墳石室  
(下)8号墳石室廻廊部
- 図版40 (上)10号墳全景  
(下)10号墳主体部
- 図版41 (上)9号墳全景  
(下)9号墳主体部
- 図版42 (上)9号墳主体部  
(下)9号墳主体部
- 図版43 (上)9号墳a主体部  
(下)9号墳a主体部遺物出土状況
- 図版44 (上)9号墳b主体部  
(下)9号墳b主体部
- 図版45 (上)9号墳b主体部上器棺出土状況  
(下)9号墳b主体部遺物出土状況
- 図版46 (上)第7群全景  
(下)11・12・32号墳遺景
- 図版47 (上)12号墳全景  
(下)12号墳全景
- 図版48 (上)12号墳主体部  
(下)12号墳主体部遺物出土状況
- 図版49 (上)11号墳全景  
(下)11号墳石室
- 図版50 (上)11号墳石室  
(下)11号墳周溝内遺物出土状況
- 図版51 (上)14号墳全景  
(下)14号墳全景
- 図版52 (上)14号墳主体部  
(下)14号墳主体部断面
- 図版53 (上)14号墳主体部  
(下)14号墳主体部完掘状況
- 図版54 (上)32号墳全景  
(下)31号墳全景
- 図版55 (上)15号墳全景  
(下)15号墳主体部
- 図版56 (上)15号墳主体部  
(下)15号墳主体部
- 図版57 (上)15号墳主体部断面  
(下)16号墳
- 図版58 (上)13号墳全景  
(下)13号墳主体部検出状況
- 図版59 (上)13号墳主体部  
(下)13号墳主体部完掘状況
- 図版60 (上)33号墳全景  
(下)33号墳主体部
- 図版61 出土遺物 1号墳
- 図版62 出土遺物 1号墳
- 図版63 出土遺物 1号墳
- 図版64 出土遺物 1号墳

- |                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| 图版65 出土遗物 1号填             | 图版76 出土遗物 7号填                    |
| 图版66 出土遗物 1号填             | 图版77 出土遗物 7号填                    |
| 图版67 出土遗物 20号填, 2号填, 24号填 | 图版78 出土遗物 7号填                    |
| 图版68 出土遗物 28号填, 23号填      | 图版79 出土遗物 7号填                    |
| 图版69 出土遗物 23号填, S X 1     | 图版80 出土遗物 7号填                    |
| 图版70 出土遗物 26号填, 27号填      | 图版81 出土遗物 7号填                    |
| 图版71 出土遗物 19号填, 表土层       | 图版82 出土遗物 8号填                    |
| 图版72 出土遗物 表土层             | 图版83 出土遗物 9号填                    |
| 图版73 出土遗物 6号填             | 图版84 出土遗物 9号填                    |
| 图版74 出土遗物 7号填             | 图版85 出土遗物 12号填, 14号填, 15号填, 33号填 |
| 图版75 出土遗物 7号填             | 图版86 出土遗物 11号填, 13号填             |

## 1. はじめに

横尾山古墳群は、大津市瀬田丘陵の斜面、瀬田川を見下ろす位置にある。

当古墳群については、戦前には石室の口が開いていたり、石室材が散乱していたりして、古墳群として周知されていた。ところが、当古墳群が、京滋バイパス建設工事用地内に入っているため、道路公団からの依頼を受けて事前の発掘調査を行なうことになった。

昭和59年度に試掘調査を実施して、内容・範囲の確認を行なうとともに、本調査準備のため、樹木の伐採を行なった。それに引き続いて、昭和60年度に発掘調査を行った。

## 2. 位置と環境

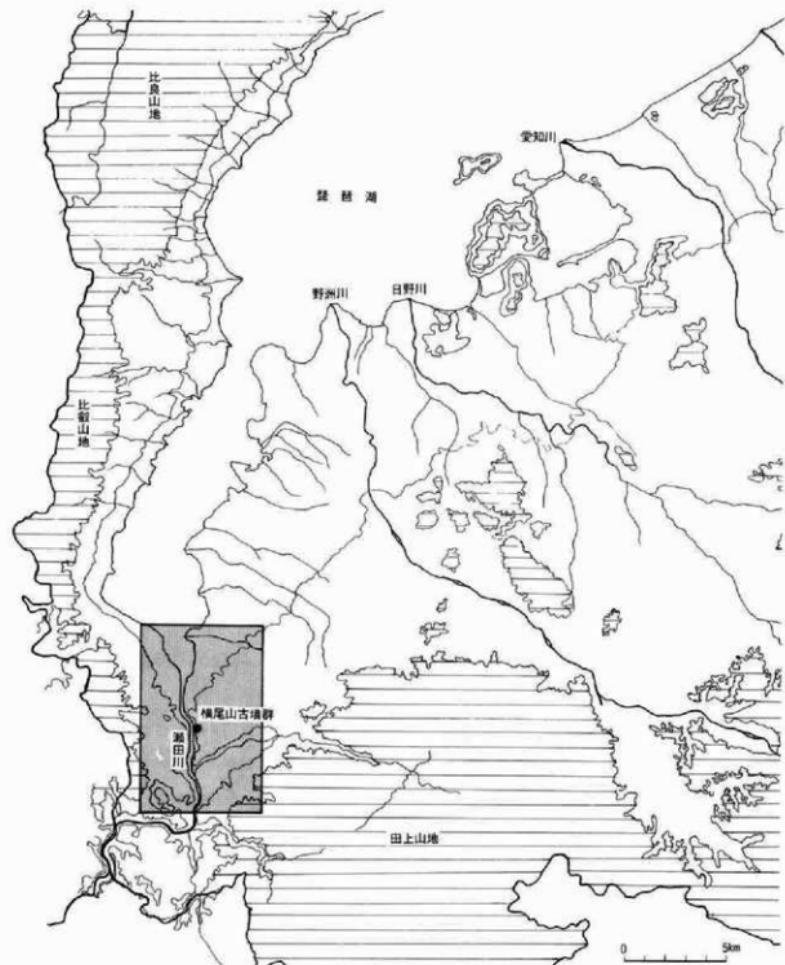
横尾山古墳群は、琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川の左岸、大津市瀬田橋本町字横尾に所在する。当地は、琵琶湖尻南東岸に大津市から草津市にかけて広がる瀬田丘陵の西端にあたる。古墳群は比高約35mを測る丘陵の西端部南側斜面の標高95mから120m付近に築造されており、比高は5~30mを測る。丘陵西端から瀬田川までの距離は120mである。

当古墳群の周辺に存在する遺跡について概観しておくことにする。当地周辺においては古く旧石器時代よりの人々の活動を伺うことができる。螢谷貝塚遺跡、大池遺跡、大山遺跡、田上山遺跡でナイフ型石器や有舌ボンドなどが採集されている。また、唐橋遺跡では縄文時代草創期のものとみられる断面形が三角形状を呈した石錐が出上している。

縄文時代には湖辺に石山貝塚・螢谷貝塚・栗津貝塚が営まれる。石山貝塚は発掘調査の成果により、石山I式~Ⅴ式の上器型式が設定され、押型文調から早期末条痕文期にかけての近畿地方上器編年表の標準式遺跡となつた。螢谷貝塚は石山貝塚を営んだ人々の分村的な性格が推定されている。栗津貝塚については、主に石山貝塚に後続する時期より中期前半にかけての上器群が検出されている。また田上の森添遺跡からは縄文時代晚期の土器が出土している。瀬田丘陵では、丘陵地およびその前面段丘から随所で石錐が採集されており、当期の狩猟地であったことが伺える。

弥生時代の遺跡では明確な遺構が確認されているものは無いが、一老坊造跡からは文化3年(1806)に突線鉢式袈裟縫文銅鐸が出土しているほか、唐橋遺跡で石劍が、太子遺跡では弥生時代終末期から古墳時代初頭頃の上器が出土している。洪積丘陵が広がり、安定した平野部に恵まれない当地が、初期農業経営に不適であることは肯うまでもない。

統く古墳時代についてみると、前期古墳では瀬田大墓に三角縁四神四獸鏡を出土したことで著名な畿部古墳が築造される。現在のところ中期古墳は未確認である。後期に入ると、田上地区や南郷地区に横穴式石室を内部主体とする古墳群が築造される。大日山古墳群は16基からなる群集墳であるが、そのうちの1基は発掘調査により木棺直葬の主体部が3基検出された。時期は5世紀後葉に比定されている。琵琶湖西岸では通山古墳群のほかに、全長約45mを測る前方後円墳で前方部と後円部に横穴式石室をもつ国分大塚古墳が造営されており、時期は6世紀前半頃と推定されている。古墳時代の集落跡については、野畠遺跡で5世紀中葉頃の窓穴式住居跡が検出されているほかは、ほとんど実態が明らかにされていない。



1 横尾山古墳群	12 若松神社境内古墳	23 渡内村道路	34 南郷古墳	45 南郷中学校校庭古墳	56 羽廣古墳群
2 御殿浜古墳	13 菅池道路	24 伝便良宮跡	35 平津池の下遺跡	46 黒津遺跡	57 望古墳群
3 圓山古墳群	14 鹿部古墳	25 実谷道路	36 楠津道路	47 南郷製鉄道路	58 田上城跡
4 国分大塚古墳	15 十幅筋社古墳	26 石山寺道路	37 石居道路	48 製鉄炉(60年度調査)	59 針ノ木古墳群
5 石山国分(国昌寺)遺跡	16 東光寺遺跡	27 石山道路	38 石居磨寺遺跡	49 岸 室(60年度調査)	60 里南古墳群
6 旗部神社道路	17 天神山道路	28 大平道路	39 森道路	50 芋谷古墳群	61 旗古墳群
7 野塙道路	18 笠山道路	29 一老坊道路	40 森添道路	51 芋谷南側道路	62 小山池道路
8 瀬田磨寺遺跡	19 三池道路	30 千町城跡	41 大日山古墳群	52 山口道路	63 開ノ津城跡
9 香江南道路	20 月輪南側道路	31 千町古墳	42 大時道路	53 太子道路	64 開ノ津東道路
10 近江国序路	21 山ノ神道路	32 平津城跡	43 梅谷道路	54 里西道路	
11 惣山(神谷)道路	22 山ノ神南側道路	33 丸山古墳	44 田中古墳	55 枝浦路	

第1図 造跡位置図



第2図 間辺の道路

い。

次に本古墳群が造営された7世紀代の遺跡についてみることにする。7世紀代に築造された古墳としては、瀬正大江に所在する若松神社境内古墳<sup>①</sup>と草津市野路町所在の横土井古墳<sup>②</sup>があげられる。若松神社境内古墳は内部主体である横穴式石室の中に土師質龜甲形陶棺<sup>③</sup>が安置されていたもので、出土遺物より7世紀前葉から中葉にかけての間に埋葬が行われていたことがわかる。土師質龜甲形陶棺の県内においての出土例は他に神崎郡五箇荘町の丸山古墳のみである。横土井古墳は7世紀前半に築造されたと考えられている方墳である。内部主体は削平されており不明であるが、L字状に残存する周溝中より須恵質四注式陶棺<sup>④</sup>が投棄された状態で出土している。須恵質四注式陶棺は県下では横土井古墳、山ノ神古窯跡<sup>⑤</sup>、今回報告する横尾山7号墳の出土例がある。横尾山7号墳使用陶棺について、山ノ神窯で焼成されたとみる向きもあるが両遺跡出土須恵器群を比較すると、山ノ神遺跡のものは横尾山古墳群に後続する時期のもので、横尾山7号墳出土陶棺を山ノ神窯製品と断言することはできない。寧ろ、他に山ノ神窯製陶棺を使用した古墳の存在を想定する方が自然であろう。横尾山古墳群や若松神社境内古墳の造営主体となった人々の集落については現在のところ確認されていない。

瀬田丘陵周辺の遺跡で見逃すことができないものに、須恵器窯跡・製鉄窯跡などの生産遺跡がある。これら生産遺跡は瀬田丘陵北東部、田上山北麓部、瀬出川西岸の丘陵部に分布しており、須恵器窯では、笠山遺跡<sup>⑥</sup>、木瓜原遺跡<sup>⑦</sup>、山ノ神遺跡<sup>⑧</sup>、茶屋前遺跡、天神山遺跡、山口遺跡などがあり、製鉄遺跡および鉄滓が散布することよりその可能性が考えられるのに、野路小野山遺跡、笠山遺跡、三池遺跡、木瓜原遺跡、湧渕谷遺跡、金鉄落遺跡、月輪南流遺跡、源内岬遺跡、小山池遺跡、荒戸神社遺跡、新茂智神社遺跡<sup>⑨</sup>、大塚遺跡<sup>⑩</sup>、関ノ津遺跡<sup>⑪</sup>、太平遺跡<sup>⑫</sup>、平津池の下遺跡<sup>⑬</sup>、南郷遺跡<sup>⑭</sup>、芋谷南遺跡<sup>⑮</sup>などがあげられる。発掘調査等により操業時期が伺えるものでは、笠山遺跡、山ノ神遺跡、源内岬遺跡が7世紀後半に、野路小野山遺跡、木瓜原遺跡、山口遺跡が8世紀代に比定できる。また昭和60年度の南郷遺跡の調査では、製鉄炉1基と炭窯2基が確認されており、製鉄炉については出土土器より7世紀中葉に年代が推定されている。<sup>⑯</sup>丘陵部の豊富な木材や付近で产出するであろう鉄鉱石を用いて操業されたこれら生産遺跡は、燃料となる薪炭確保の必要性から瀬田丘陵周辺を適宜、移動しつつ営まれている。現在のところ操業が最も古く遡るのは南郷遺跡であり、その時期は横尾山古墳群築造の前後と推測される。須恵器および鉄生産以外に、生産基盤となる要素が稀薄な当地においての本古墳群造営の契機を考える上で極めて示唆的である。

本古墳群築造後の7世紀後葉には瀬田丘陵南麓部の田上石居町に石居庵寺が建立され、石居町と森町で瓦窯跡が確認されている。奈良時代には、瀬田一大寺に近江国庁が建設され、国分寺に推定される瀬田庵寺や堂ノ上遺跡、野畠遺跡、惣山遺跡などの官衙的遺跡が造営される。近江国府中軸ライン北延長上に位置する東光寺遺跡についても官衙的遺跡として考えられており、7世紀後半から平安時代にかけての遺構や遺物が検出されている。

以上のように瀬田丘陵周辺地域は、從来、指摘されている通り、律令時代の展開とともに開発されてきた地域として捉えられ、須恵器窯・製鉄遺跡に代表される熱産業地域とすることができよう。横尾山古墳群の造営時期は、これら開発により当地域が活性化する最初期に位置づけることができる。

- 註① 滋賀県教育委員会「大津市瀬山若松神社境内古墳調査報告」『昭和49年度滋賀県文化財調査年報』1976 .3
- ② 滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会「横土井(觀音寺)遺跡発掘調査報告書」1985.3
- ③ 大津市教育委員会「大津市埋蔵文化財調査報告書9山の神遺跡発掘調査報告書」1985  
滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会「山ノ神遺跡発掘調査報告書」1986
- ④ 「新修大津市史」第9巻 1986
- ⑤ 「草津市史」第1巻 1981
- ⑥ 草津市教育委員会「市内遺跡分布調査報告書」1984
- ⑦ 大津市教育委員会「山の神遺跡発掘調査報告書」1985  
滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会「山ノ神遺跡発掘調査報告書」1986
- ⑧ 滋賀県教育委員会・草津市教育委員会「野路小野山遺跡調査概報」1984
- ⑨ 丸山竜平・清修・喜多貞裕「滋賀県下における製鉄遺跡の諸問題」『考古学雑誌』72巻2号 1986年
- ⑩ 大谷義・葛原秀雄・黒坂秀樹・岡部利兵衛・中川通士・丸山竜平「湖南における二つの製鉄遺跡—最近の調査例から—」『滋賀文化財だより』No.65 1982
- ⑪ 調査担当者田中勝弘氏の御教示による。

### 3. 調査の経過

昭和60年度の発掘調査は、前年度の試掘調査の結果を受けて行なわれた。

まず、前年度試掘調査時のグリッドについて、調査地内の土質や検出された遺構の状況等を観察した。その結果、遺構は古鶴巣湖層(以下、地山と記す)を掘り込んだ部分だけが遺存し、その上に乗っている腐植土層ではほとんど確認できること、また地表面ではなめらかな斜面であるが、地山はかなりの凹凸があること、腐植土層の厚さは、斜面の下方程厚いこと、などを知ることができた。

次に、調査前の地形測量を行なったが、試掘調査区ではすでになされていたので、その東西の区域について測量を行なった。この時の図面上には若干の起伏が表われているが、これらの起伏は、後の遺構配置図と比べると、全く無関係であった。

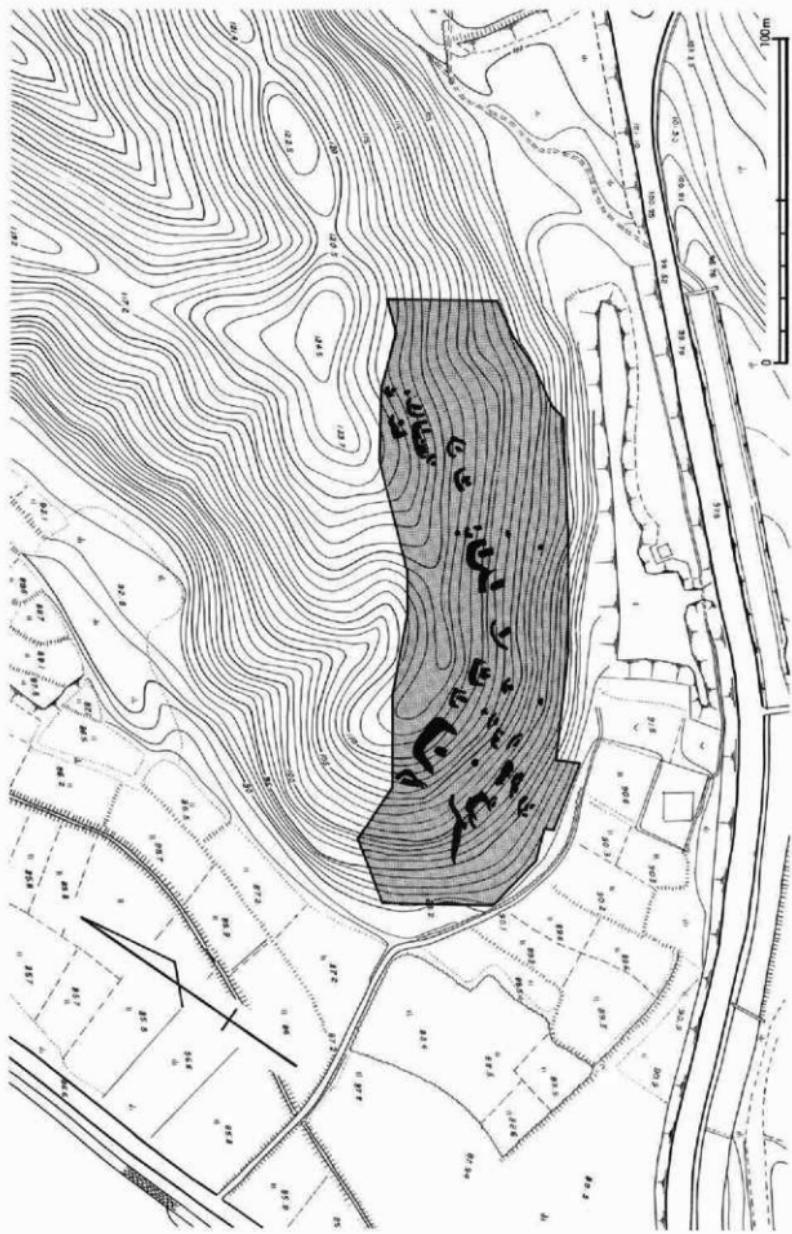
この地形測量と並行して、丘陵南側の東半部について発掘調査を行なったが、遺構は検出されず、7号墳出土陶棺の破片1点が検出された。

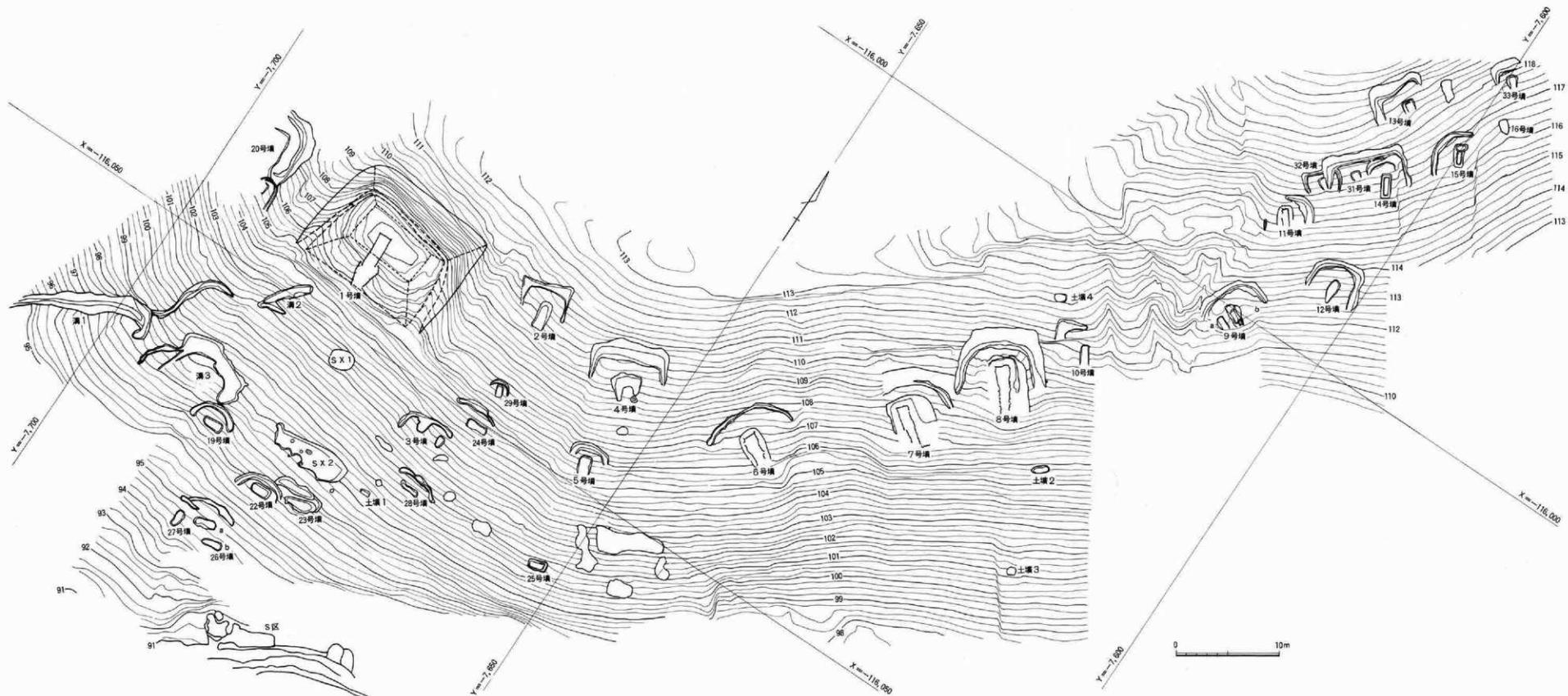
その後、バックホーを導入し、腐植土層を排除して遺構の検出を行なった。その過程で、地山直上で土器等の遺物を多数検出したが、そのうちの完形のものや並んでいるもの等について、その出土位置を平板区に記しておいた。これらの遺物の中には、後の遺構配置図に重ねると、ぴったり合うものもあった。

また、1号墳下方の区域では、腐植土層最下層部に遺構の微候は認められるが、平面形をなかなか確認できず、結局地山まで削り込んで、ようやく全体像が浮かびあがってくることが多かった。このようなことから、遺構検出にかなり手間取ることになった。

ところで当調査地内の西端部は、瀬田川に渡す橋梁の橋脚部分にあたり、工事も怠を要するものであったので、遺構の確認を急いだ。そして、遺構なし、と判断したが、丘陵の掘削工事の途中、その付近

第3図 古墳分布図





第4図 造排全体図

に20号墳が半分切断された姿を現わした。遺構確認の際、堆積土が予想以上の厚みを持っていたため、観察できなかったものである。

また、1号墳下方の裾部の調査区を拡大する必要があり、樹木の伐採・腐植土の排除をし、遺構の検出を行なつたが、ここでは26号墳が検出された。

この間に、空中写真撮影や遺構検出面の地形測量を行なった。

最後に、各トレンチを画していた畦を重機によって取り除き、遺構のないことを確認した後、調査後の全景を写真撮影して調査を終了した。

尚、1号墳石室は調査完了後、瀬田神領町の児童公園内に移築された。

昭和61年度には残りの古墳の発掘調査及び昭和60年度調査分の図面・遺物等の整理を実施し、昭和62年度は主に昭和61年度調査分の整理業務、及び調査報告書の作製を行なった。

## 4. 調査の結果

### 1号墳

1号墳は、丘陵最西端の南斜面、尾根付近に位置し、瀬田川を見下すことができる。すなわち、後述する20号墳と並列して、瀬田川という交通路から見上げた時、最も目に付きやすい位置に「政治的」に築造されている墳形は、南へ開いた「コ」字状の周溝によって区画された方墳であるが、前面部が後面部より長い台形形状を呈している。また、墳丘も台形形状を呈するが、横長になっている。しかし、主体部の位置から考えると、これが元の形状に近いものと推定される。墳形が方形でありながら、台形である点や横長である点は下から見上げた時あるいは瀬田川から見た際には、実際より大きく見せるための工夫であろうか。まず、斜面を削って周溝と墳丘の基礎部分を造っているが、墳土の前半部分の盛上直下(標高106~106.5m)のところで、暗褐色系の薄いシルト層が検出された。これは、旧地表面あるいは整地後の呪術行為跡かも知れない。この層からは、土師器片が若干出土した。その後、主体部土壌を掘り下げ、石室を築き、改めて盛上をしているが、その盛上の断面観察では、薄い層を順次重ねていった様子が認められた。

墳丘部法量については、上部は上砂の流出等により遺存状態が悪いので、基礎部分のみを示す。周溝北側の外辺長は約13.5m、底部長は約10.0mを測る。西周溝の外辺長は約10.5m、底部は約8.5mを測る。東側周溝の外辺長は約10.5m、底部は約7mを測る。また、前面基底部長は土砂の流出等によりあまり正確ではないが、遺存部分については、約12.5mを測る。

主体部は横穴式の石室である。床には黄褐色系のさらさらした砂を撒き、その上に5cm以下の礫を敷きつめてあった。この主体部の方位はほぼ北を指している。ところが、墳丘の方位とはずれを生じている。これは、墳丘の基礎部分を削り出す際には、地形(斜面の方向)に規制されたが、主体部構築の時には、太陽の南中線に合わせるために生じたものと考えられる。さらに、この石室の方位は20号墳の主体部とも一致する。石室に使用されている石材は奥壁を除いて花崗岩質のものである。奥壁及び両側壁は1段で造られ、その上に天井石が乗せられている。また、両側面はともに内傾している。奥壁は文字通りの一枚岩がある。また、入口から見て左側壁は3枚の岩、右側壁は2枚の岩によって構成されている。さらに、それぞれの岩は角を削り込んだり、面取りをしたりして、接合面を合わせる工夫が見られる。また、厚さも20~30cmに削って整形され、内面は特に丁寧に削られている。ところが、左側面

の入口の岩は、内面と上面が粗雑に面取りされているだけで、背面は自然のままである。しかも、その隣りの岩との整合も悪い。右側壁の入口の岩も、入口側の面が丸くなっていて、その面に接する岩（抜き取り跡がある）との整合は悪かったものと考えられる。奥壁及び両側壁の上面はきれいに削られて平坦となり、その上に3枚の天井石が乗せられている。これらの天井石もきれいに整形されているが、特に入口の天井石の前面は面取りを施されている。従って、この点に加えて、上述した両側壁の入口の岩の諸点を合わせると、この面が玄室部と狭道部とを区画していたものと考えられる。

床面では、前述した様に礎敷になっていたが、その礎に混って鉄製の釘や円盤状の節り金具類が多数検出された。これらは木棺に使用されていたものと考えられるが、それらの検出位置から木棺の大きさや平面形を推定できる様な状態ではない。さらに、この礎の中に須恵器の短頸壺（1-11）が1点検出された。この礎敷は狭道部まで続き、そこには須恵器が多数検出されたが、これらの内、杯身や短頸壺は元位置をとどめていたと考えられる。礎敷の下は黄褐色系の砂が撒かれていた。この砂中には、金網環が2点と、高杯（1-7）の杯部が検出された。この杯部は狭道部で検出された脚部と接合するものである。

床面法量は、最奥部幅約1.2m、玄室入口幅約1.15m、狭道部（礎敷最南端部）幅1.13m、玄室長さ約2.6m、狭道部長さ約1.4mを測る。

玄室天井部法量は、最奥部幅約1.1m、入口幅約1.1m、長さ約2.2mを測る。

ところで、試掘調査時には、1号墳周溝埋土中から綠釉陶器壺（1-70）を含めて、多数の土師皿が出土した。

#### 遺物

1号墳では非常に多くの遺物が出上した。以下では、これらは出土区域ごとに分けて記述する。

#### 玄室部及び狭道部出土の遺物

- ①土器類　（1-1）～（1-3）は須恵器の蓋である。（1-1）天頂部に宝珠状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部とほぼ同一面をなす。口縁径8.0cm、かえり径6.2cm、器高2.6cmを測る。天井部から口縁部にかけて、なだらかなドーム状を呈し、端部は丸い。かえりとの間はほぼ平坦で、かえりはごくわずかに下方へつまみ出されたものである。調整については、内面天井部には仕上げナデが施され、その他はヨコナデによって調整されている。外面は全体的に回転箝削りを施し、口縁端部付近はヨコナデによって研磨されている。焼成は良好であり、色調は内外面とともに明灰色を呈する。（1-2）天頂部に金ボタン状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部より下に下がっている。口縁径8.8cm、かえり径6.9cm、器高2.8cmを測る。つまみ周辺がわずかにカーブを呈するほかは、口縁端部までほぼ直線的に下がっている。端部は丸く、かえりとの間はほぼ平坦な面となり、1条の沈線が廻っている。かえりは「く」の字状につき、しっかりと作られている。調整については、内面は全体にヨコナデによって調整されているが、天井部には別の回転箝削りが施されている。外面の上半分は回転箝削り、下半分はヨコナデによって調整されている。焼成は良好である。色調は、内面は明灰色、外面は灰褐色を呈する。（1-3）天頂部に乳頭状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部より下に下がっている。口縁径9.0cm、かえり径6.4cm、器高3.1cmを測る。天井部から口縁部にかけてなだらかなドーム状を

呈する。端部は丸く、かえり端部との間はなめらかなカーブを呈する。かえりは内側下方へ長く伸び、端部は丸い。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されているが、天井部には別の回転ナデが施されている。外面では、つまみ窓辺がナデによって整えられ、上半分は回転窓削りが施され、下半分はヨコナデによって調整されている。焼成は良好である。色調は、内面は暗灰色、外面は明灰褐色と暗灰褐色を呈する。また、内外面に小黒斑点が多く見られる。(1-1-3)は、後述する知頭壺の蓋であろうと考えられるが、それらのセット関係については、(1-3)と(1-13)がセットとなって出土した以外は不明である。(1-4)～(1-6)は須恵器の杯蓋である。(1-4)は天頂部に宝珠状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部とほぼ同一面をなす。口縁径10.3cm、かえり径8.3cm、器高3.2cmを測る。天井部はなだらかなドーム状を呈し、体部は強く段落している。口縁部は外反し、端部は丸い。かえりとの間は「く」の字状を呈する。かえりはしっかりと作られ、端部は丸い。調整については、内面はヨコナデによって調整され、天井部には粗雑な仕上げナデが施されている。外面天井部は回転窓削りがなされ、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。焼成は良好である。色調は、内面は暗青灰色、外面は暗灰褐色を呈する。これは、後述する杯身(1-9)とセットになって出土した。(1-5)天頂部に宝珠状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部とほぼ同一面をなす。天井部から体部にかけてなだらかなドーム状をなし、口縁部は外反する。端部は丸く、かえりとの間はわずかにカーブを呈し、かえりは「く」の字状につく。かえりはしっかりと直線的に作られ、ほぼ垂直になっている。端部は丸い。調整については、内面はヨコナデによって調整され、天井部は粗雑な仕上げナデが施されている。外面は、上半分が窓削り、下半分はヨコナデによって調整されている。焼成は良好であるが、外面の大部分は自然釉の剥離痕がついている。色調は、内面は青灰色、外面は明灰色を呈する。(1-6)天頂部に宝珠状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部と口縁端部とほぼ同一面をなす。口縁径10.4cm、かえり径8.3cm、器高3.2cmを測る。天井部から体部にかけてなだらかなドーム状を呈し、口縁部はわずかに外反している。端部は丸く、かえりとの間は「く」の字状になり、かえりはしっかりと作られている。かすかに内傾し、端部は丸い。調整については、内面はヨコナデによって調整され、天井部には仕上げナデが施されている。外面天井部は回転窓削り、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。焼成は良好であるが、外面の大部分には自然釉の剥離痕がある。色調は内外面ともに灰色を呈する。(1-4～6)は、後述する杯身の蓋であろうと考えられる。このうち、(1-4)は(1-9)とセットになって出土した他は、セット関係不明である。(1-7)須恵器の無蓋高杯である。杯部口縁径8.6cm、脚部脚部径6.8cm、器高8.1cmを測る。杯部はゆるいカーブの丸底に、内弯気味の体部が「く」の字状につく。底・体部の境目には不明瞭ではあるが接がついている。口縁端部は丸い。脚部基部は、ほぼ垂直になっているが、下方へ向って徐々に広がり、脚端部はほぼ水平になっている。端部は丸い。調整については、杯部内面はヨコナデによって調整され、見込部には仕上げナデが施されている。外面体部・口縁部はヨコナデによって調整され、底部は回転窓削りが施されている。脚部は内外面ともにヨコナデによって調整されている。焼成は良好である。色調は明灰色を呈する。尚、脚部は試掘調査時に炭道部から出土し、杯部は玄室部敷礎の下から出土した。(1-8)～(1-10)は須恵器の杯身である。(1-8)口縁径9.8cm、器高3.8cmを測る。わずかにカーブをお

びた平底に深くて外反する体部がつく、新しいタイプの杯身である。端部は丸い。調整については、内面はヨコナデによって調整され、見込み部分は仕上げナデが施されている。外面口縁部から体部はヨコナデによって調整されている。底部は窓切りの後、粗雑に撫でつけて整えである。また、体・底部の境目は強い回転ナデによってへこんでいる。焼成は良好である。色調は、内面は明灰褐色を呈し、外面は暗灰褐色を呈する。（1-9）口縁径10.4cm、器高3.4cmを測る。古墳時代以来の伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底に内湾する体部がつき、口縁部は一片内側へ折れ曲った後、端部は外反している。調整については、内面はヨコナデによって調整されているが、見込み部分には別の回転ナデが施されている。外面底部は窓切りの後、ナデによって整えられ、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。また体部には、直線的で短かい窓先底があるが、これはヨコナデ調整の後につけられているので、窓記号であるかも知れない。焼成は良好である。色調は、内面は明灰色、外面は青灰色を呈する。（1-10）口縁径10.1cm、器高4.8cmを測る。ゆるやかなカーブをおびた平底に、直線的な体部が「く」の字状につく。新しいタイプの杯身である。調整については、内面は全体に、きわめて丁寧なヨコナデによって調整されている。外面底部は窓削り、体部・口縁部はヨコナデによって丁寧に調整されている。焼成は良好である。小さい黒斑点が少々見られる。色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。尚、この杯身の一部は蒸道部に、他の一部は墳丘南下方で出土した。（1-11）須恵器の短頸壺である。口縁径5.6cm、体部最大径8.7cm、器高4.8cmを測る。体部は算盤珠状を呈し、横へよく張り出している。短かい頸部がほぼ垂直につく。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されている。外面底部は切り離しの後、窓削りによって整えられ、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。焼成は良好。内外面ともに黑色の自然釉がかかっている。また肩部には、重ね焼きの際の融着痕が残る。尚、この短頸壺は玄室内的敷磚に混在して出土し、底部を上へ向けていた。（1-12）須恵器の知頭壺である。口縁径5.2cm、体部最大径8.8cm、器高5.5cmを測る。体部は短軸を中心とした回転梢円体形を呈し、短かい口縁部がほぼ垂直につく。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されている。外面底部は窓削り、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに青灰色を呈する。（1-13）須恵器の短頸壺である。口縁径7.3cm、体部最大径8.8cm、器高5.0cmを測る。体部は短軸を中心とする回転梢円体形を呈し、広目の短かい口縁部がほぼ垂直につく。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されている。外面底部は窓削り、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。焼成は良好であるが、小さい黒斑点が内外面についている。色調は、内面は濃い灰色を呈し、外面はやや暗い灰褐色を呈する。尚、これは既述の蓋（1-3）とセットになって出土した。（1-14）須恵器の台付長頸壺である。口縁径8.7cm、胴部最大径16.6cm、台の端部内側径9.3cm、器高12.7cmを測る。肩部の肩は張っていて、下は半球になっている。口頸部は外反しながら上方へ伸びている。台部は段をなして外へ広がり、踏ん張る。また、口頸部の中ほどにごく浅い沈線が1条彫っている。肩部にも同様の沈線が1条彫り、その直下には棒状工具による列点文が付されている。この列点文の下にもごく浅い沈線が1条彫っているが、それは部分的に認められる程度のものであり、その大部分及び列点文の一部は、窓削りによって消されている。また台部の最上部には、不等間隔の4ヶ所に刺突孔がつけられている。台の端部はわずかに凹面をなし、その内側端部が接地する。調整については、口頸部内外面はヨコナデによって調整されている。胴部内

面及び肩部外面もヨコナデによって調整されているが、内面底部は底先きを押し当てられている。また、胴部外面の外点文より下は巻削りが施され、台部は全体にヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに明灰褐色を呈する。(1-15)須恵器の長頸壺の口頭部である。復元口緑径7.6cm、遺存部器高10.2cmを測る。後述の台付長頸壺(1-16)の一部分であろうと推定される。外反氣味に上方へ伸び、口縁部は内弯する。2条の沈線が廻り、その間には櫛状工具による粗雑な波状文が付されている。調整については、内外面ともにヨコナデにより調整されているが、内面の上部には、粘土紐の形跡、あるいはヨコナデ用工具によるものかわからないが、若干の凹凸がある。焼成は良好。内面に小さな黒斑点が見られ、白く濁った青灰色を呈する。外面は黒色を呈する。(1-16)須恵器の台付長頸壺である。口頭部は欠失しているが、前述の口頭部(1-15)がそれにあたるものと推定される。胴部最大径16.9cm、台の端部内側径12.1cmを測る。肩部はやや張っているが、全体に丸みを持った胴部に、段を持って広がる台がつく。肩部に2条の浅い沈線が廻り、その間には櫛状工具による列点文がつく。また、台の上半部には長方形のすかしが3方につき、その下には1条の沈線が廻っている。端部は平坦面をなし、その内側の縁で接続する。調整については、胴部の内面全体と外面の上半分はヨコナデによって調整されている。また、胴部外面の沈線より下は巻削りが施され、台部は全体にヨコナデによって調整されている。尚、台部内面の中央部(胴部底の外面)には仕上げナデが施されている。焼成は良好である。(1-17)須恵器の提瓶である。口緑径6.4cm、胴部径12.9cm、器高19.0cmを測る。胴部は半分がほぼ球形を呈し、他の半分はわずかに偏平になっている。口頭部は球形部分へ偏してつき、外反しながら上方へ伸びている。従って、胴部偏平部を身体につけて吊した時には、口頭部は外上方へ向くことになる。また、口頭部をはさんだ両肩の位置には、小さな半環状の耳がついている。口頭部のほぼ中央には2条の沈線が、互いに接近して廻っている。胴部では、偏平部の中央に櫛状工具による列点文が環状に付されている。さらに、両耳を通って胴部を二分するように1条の沈線が廻っている。調整については、胴部偏平部の半分は回転巻削りが施され、その他部分及び口頭部外面はヨコナデによって調整されている。焼成は良好である。色調は明灰色を呈する。以上の土器の内、その出土地点について特に断わってないものは全て羨道部の出土である。

②金属製造物 (1-18)～(1-25)は鉄製の釘である。(1-18)頭がV形に曲っている。身の断面は8mm×4mmの長方形である。先端部が欠けているため長さは不明である。(1-19)頭がI形に曲っている。身の断面は7mm×7mmの正方形である。先端部が欠けしているため長さは不明である。(1-21)頭はT形に曲っている。身の断面は3mm×3mmの正方形である。(1-23)頭部が欠けているため、その形状、長さは不明である。身の断面は8mm×8mmの正方形である。(1-21)頭部は圓錐状になっている。頭部径17mm、身の断面は6mm×6mmの正方形である。(1-25)頭部は圓錐状になっている。頭部径17mm、身の断面は6mm×6mmの正方形である。(1-26)鉄製の釘と円盤状飾り金具である。釘は、頭部が圓錐状になっているものであり、頭部径17mm、身の断面は5mm×5mmの正方形である。円盤状飾り金具は、径35mmである。(1-27)鉄製の円盤状飾り金具である。径34mmを測り、中央部に5mm×5mmの正方形の穴がある。(1-28)鉄製の円盤状飾り金具である。径34mmを測り、中央部に穴があるが、銹化がひどく法量・形状は不明である。

以上の鉄製造物は、玄室部の敷地に散在して出土したものである。そして、木棺に使用された釘類と

飾り金具であろうと推定される。

これらの釘類は、その頭部の形状により、「T」形のものと圓鉄形のものとに区別できる。また、このような頭部形の相違は用途の相違に対応するものと考えられるが、圓鉄形のものは、「円盤状飾り金具」と組み合わせて使用したものであろう。

(1-29) 鉄製の刀子である。遺存長11.4cm、刃部幅1.0cmを測る。この刀子は玄室内敷磚の下から出土した。(1-30)・(1-31) 金銅製の耳環である。径17mm、太さ4mmを測る。

以上の金銅環2点は、玄室内敷磚の下から出土した。

#### 1号墳南側出土の遺物

これらの遺物は、1号墳南側据部の狭道の東側から出土したもので、その中には供獻された状態で出土したものも認められた。

(1-32)～(1-34)は須恵器の杯蓋である。(1-32) 天頂部にまん中のへこんだボタン状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。復元口縁径12.5cm、かえり径10.0cm、器高4.1cmを測る。大井部には大きな焼き跡があるのでよくわからないが、天井部から体部にかけては、なだらかなドーム状を呈し、口縁部は若干外反している。端部は丸い。かえり端部との間は、なめらかなカーブを呈し、1条の沈線が廻る。かえり端部は鋭い。調整については、内外面ともにヨコナデによって調整されているが、天井部内面では、別に施された回転ナデが認められ、天井部外面には、回転窓削りの痕跡が部分的に見られる。焼成は良好。色調は、内外面ともに明灰褐色を呈する。(1-33) 天頂部に矮小な宝珠状のつまみ、口縁部内側にかえりを有するタイプである。口縁部径11.5cm、かえり径9.0cm、器高3.0cmを測る。天井部から口縁部にかけてなだらかなドーム状を呈する。端部は丸く、かえり端部との間はなだらかなドーム状を呈する。端部は丸く、かえり端部との間はなだらかなカーブを呈し、1条の沈線が廻っている。かえり端部は丸い。調整については、内面は全体にヨコナデによって調整されている。外面は、全体に黒色の自然釉がかかっていてよくわからない。内面全体に小さい黒斑点が見られる。また、かえりと口縁部との間には、重ね焼の融着が残る。焼成は良好。色調は、内面は明青灰色を呈する。(1-34) 天頂部に摘み(欠失している)、口縁部内側にかえりを有するタイプである。口縁部径11.8cm、かえり径9.2cm、遺存器高2.7cmを測る。天井部・体部はなだらかなドーム状を呈し、口縁部は外反気味である。端部は丸く、かえり端部との間はカーブをなし、1条の沈線が廻っているが、全局はしない。かえり端部は、わずかに下方へ摘み出されていて、丸い。調整については、内面大井部には不定方向のナデが施され、その他はヨコナデによって調整されている。外面天井部は回転窓削りが施され、口縁部はヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内面は明灰褐色、外面は明灰褐色を呈する。(1-36) 須恵器の杯身である。復元口縁径11.0cm、遺存器高4.1cmを測る。柱く内弯する体部のみが遺存しているが、平底に体部が「く」の字状につくものと推定される。内外面ともにヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内面は明灰色、外面は青灰色を呈する。(1-37) 須恵器の平瓶である。遺存部分が極めて少なく、口頸部周辺のみ。復元口縁径7.0cmを測る。口頸部は外反しながら立ち上がり、口縁部はほとんど水平方向へ広がっている。端部は上方へ鋭く摘み上げられている。口頸部貼付け部分の外面は丁寧に撫でてあるが、内面は粗雑で、撫でてもいい。また、口頸部内側の中央部分に1条の沈線が廻っている。内外面ともに、ヨコナデによつ

て調整されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色、外面は明灰褐色を呈する。(1-38) 須恵器の高杯である。杯部口縁径10.0cm、脚部端部径8.4cm、器高9.4cmを測る。丸底に内弯気味の体部がつく。脚部は外反しながら下がり、縁部はほとんど水平になっている。縁部は下方へ摘み出してある。杯部の体・底部の境目に脚部の中央より少し上の位置に1条ずつの沈線が廻っている。調整については、杯部外面底部に回転窓削りが施されている他は、内外面ともにヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は明灰色を呈する。(1-39)～(1-42)は須恵器の蓋である。(1-39) 口縁径7.4cm、器高3.6cmを測り、天井の高い感じを持つ。天頂部に乳頭状の小さな摘みを有する。天井部・体部はドーム状を呈し、口縁部はわずかに内側へ押さえられている。調整については、内面全体と外面口縁部はヨコナデによって調整され、外面天井部・体部は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに青灰色を呈する。(1-40) 口縁径7.2cm、器高3.9cmを測る。天頂部に宝珠状の小さな摘みを有する。天井部・体部はなだらかなドーム状を呈するが、口縁部との境目は、少し肩を張った感じがある。口縁部は内側へ押さえられて、ほぼ垂直になっている。調整については、内面全体・口縁部外面はヨコナデによって調整され、天井部は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに暗灰色を呈する。(1-41) 口縁径7.6cm、器高3.5cmを測り、天井の高い感じを受ける。天頂部に乳頭状の小さな摘みを有する。天井部から体部にかけて、ドーム状を呈し、口縁部は内側へ押さえられている。調整については、内面全体及び外面の体部下半分・口縁部・摘み周辺部はヨコナデによって調整されている。天井部と体部上半分は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色、外面は灰色を呈する。(1-42) 復元口縁径7.9cm、遺存部器高3.2cmを測る。天頂部に小さな摘みを有し、天井の高い蓋であろうと推定される。天井部から体部にかけてドーム状を呈し、口縁部は内側へ押さえられている。調整については、内面全体と外面体部・口縁部はヨコナデによって調整され、天井部には回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色、外面は暗灰色を呈する。

(1-39～42)は、後述する短頸蓋の蓋であろうと考えられるが、それらのセット関係は不明である。

(1-43)～(1-45)は須恵器の短頸蓋である。(1-43) 口縁径7.2cm、胴部最大径8.0cm、器高5.3cmを測る。割と偏平な回転窓円体の胴部に、短かい口頸部がほぼ垂直につく。調整については、内面全体及び外面胴部体部はヨコナデによって調整され、底部は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色、外面は暗灰色を呈する。(1-44) 口縁径5.4cm、胴部最大径8.9cm、器高5.5cmを測る。全体にふくらとした回転窓円体の胴部に、若干内傾する口縁部がつく。調整については、内面全体及び外面胴部体部はヨコナデによって調整され、底部は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色、外面は暗灰色を呈する。(1-45) 口縁径5.2cm、胴部最大径9.6cm、器高5.5cmを測る。体部中央が張り出して偏平になった胴部に、内傾する口縁部がつく。また、肩部に1条の沈線が廻っている。調整については、内面全体及び外面胴部体部はヨコナデによって調整され、底部は回転窓削りが施されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに暗灰色を呈する。

#### 1号墳北東周溝上層出土の遺物

この土器類は、1号墳北側周溝の埋土上層から出土したものであり、特に周溝北東部からはまとまって出土している。

(1-46) ~ (1-64) は土師器の皿である。(1-46) 口縁径 9.5 cm、器高 1.7 cm を測る。緩やかな丸底に短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、器表の剥離がひどいのでよくわからないが、内面口縁部は回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は強めの回転ナデが施されている。色調は明るい褐色を呈する。(1-47) 復元口縁径 9.5 cm、器高 1.6 cm を測る。緩やかな丸底に短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえがなされ、丁寧なナデによって整えられ、口縁部は回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部には強い回転ナデが施されている。色調は明るい淡褐色を呈する。(1-48) 口縁径 9.4 cm、器高 1.6 cm を測る。なだらかな丸底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部はナデが施され、底周辺部から口縁部にかけては回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえを施し、口縁部は回転ナデによって調整されている。色調は明るい淡褐色を呈する。(1-49) 口縁径 9.6 cm、器高 1.8 cm を測る。平坦な底部に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心部はナデによって整えられ、底部中心部と口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は二段の強い回転ナデが施されている。(1-50) 口縁径 9.7 cm、器高 1.7 cm を測る。緩やかにカーブした底部に外反する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部はナデによって整えられ、口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は二段の強い回転ナデが施されている。(1-51) 口縁径 9.6 cm、器高 1.8 cm を測る。緩やかにカーブする底部に外反する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえされた後、中心部はナデによって整えられている。底部中心部と口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は一段の強い回転ナデが施されている。(1-52) 復元口縁径 10.0 cm、器高 1.5 cm を測る。平坦な底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心部はナデによって整えられ、底周辺部から口縁部にかけてヨコナデによって調整されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は二段の回転ナデによって調整されている。(1-53) 復元口縁径 10.2 cm、器高 1.6 cm を測る。平坦な底部にはほぼ直線的で短かい口縁部が「く」の字状につく。端部は丸い。調整については、底部中心部は欠失していてよく判らないが、内面底部は不定方向のナデが施され、底周辺部から口縁部にかけては回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は一段の強い回転ナデが施されている。(1-54) 復元口縁径 10.1 cm、遺存部器高 2.0 cm を測る。遺存部分が少ないのでよく判らないが、底部は緩やかなカーブを呈し、内弯する短かい口縁部がつく。端部は丸い。調整については、内面底部周辺部から口縁部にかけては回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえが施され、口縁部は二段の回転ナデがなされている。(1-55) 口縁径 10.2 cm、器高 1.9 cm を測る。平坦な底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえの後、ナデによって調整されている。外面底部は指押さえが施され、口縁部は二段の回転ナデがなされている。(1-56) 口縁径 8.4 cm、器高 1.7 cm を測る。緩やかな丸底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心部はナデによって整えられ、底周辺部と口縁部は回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえが施され、口縁部は二段の回転ナデがなされている。(1-57) 口縁径 9.6 cm、器高 1.7 cm を測る。緩やかな丸底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心部はナデによって整えられ、底周辺部と口縁部は回転ナデによって調整されている。

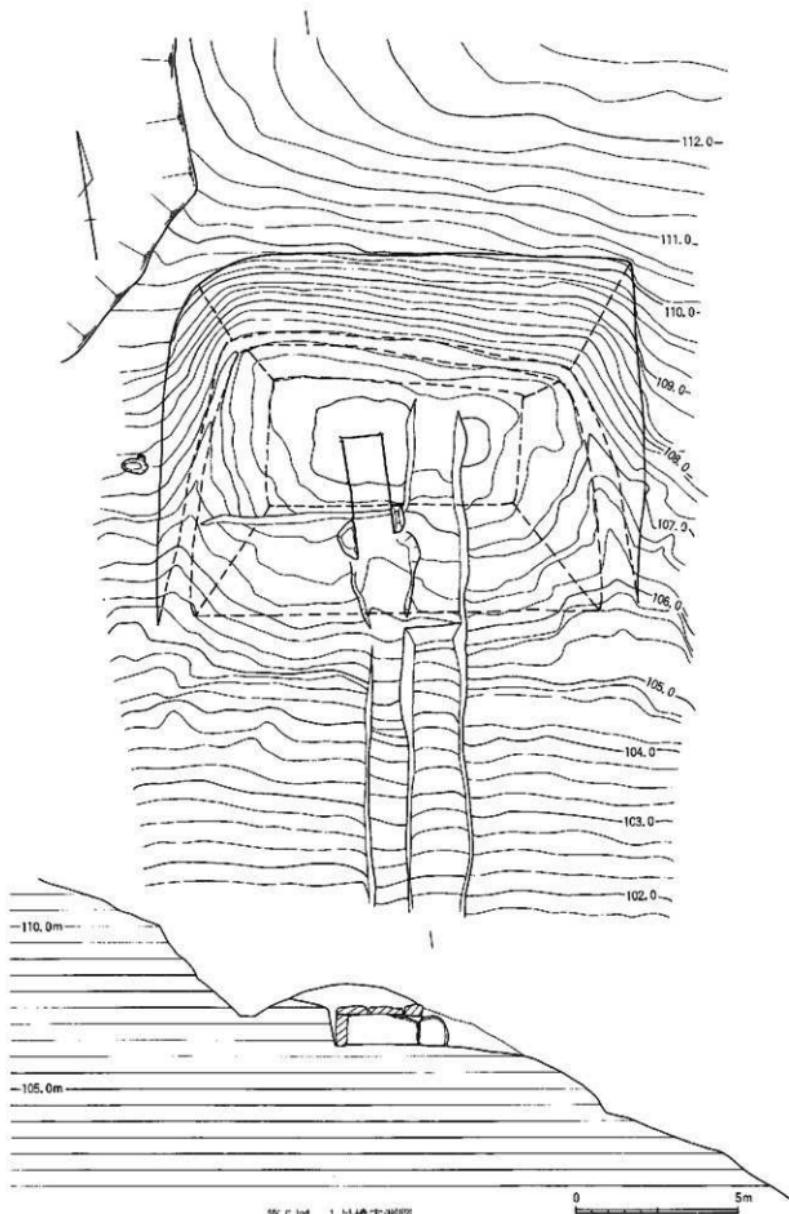
テがなされている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は一段の回転ナデが施されている。(1-58) 口縁径 9.4 cm、器高 1.8 cm を測る。丸底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸いが、若干上へ揃んだ感じになっている。調整については、内面底部は丁寧なナデによって整え、口縁部は回転ナデがなされている。外面底部は指押さえの後、ナデによって整え、口縁部は一段の強い回転ナデが施されている。

(1-59) 復元口縁径 9.4 cm、器高 1.4 cm を測る。平坦な底部に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部はナデによって整えられ、口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は二段の強い回転ナデが施されている。(1-60) 口縁径 9.5 cm、器高 1.4 cm を測る。ほぼ平坦な底部に内弯する短かい口縁部がつく。端部は丸いが、場所によっては端部外側が垂直な面となっている。調整については、内面底部は一定方向のナデが施され、底部周辺部から口縁部は回転ナデによって整えられている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部では二段の強い回転ナデが施されている。(1-61) 口縁径 9.7 cm、器高 1.8 cm を測る。緩やかな丸底に内弯する短かい口縁部がつくが、その境目は不明瞭である。端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえの後、ナデによって整え、口縁部は回転ナデによって整えている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は回転ナデによって調整されている。(1-62) 復元口径 9.6 cm、器高 1.6 cm を測る。緩やかな丸底に内弯する短かい口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心部は指押さえの後、ナデによって整えられ、口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえされ、口縁部には二段の強い回転ナデが施されている。(1-64) 口縁径 9.9 cm、器高 1.8 cm を測る。緩やかにカーブする底部に内弯する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえの後、ナデがなされ、口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は指押さえされ、口縁部は一段の強い回転ナデが施されている。(1-65) は土師器の皿である。口縁径 12.8 cm、器高 3.3 cm を測る。平底に内弯する口縁部が緩い「く」の字状につき、端部は丸い。調整については、底部中心部が欠失していて判らないが、内面全体は回転ナデによって整えられている。しかし、何度も手を加えている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は回転ナデが施されている。(1-66) ~ (1-69) は土師器の皿である。(1-66) 口縁径 15.5 cm、器高 3.2 cm を測る。緩やかな丸底に内弯する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部はナデによって整えられ、口縁部は回転ナデが施されている。外面底部は丁寧に指押さえされ、口縁部には二段の強い回転ナデが施されている。(1-67) 口縁径 14.5 cm、器高 3.2 cm を測る。緩やかにカーブする底部に内弯気味の口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえの後、ナデが施され、口縁部は回転ナデによって調整されている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は範様工具による回転ナデが施されている。(1-68) 復元口縁径 14.6 cm、器高 2.6 cm を測る。緩やかにカーブする底部にわずかに内弯する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部中心付近は指押さえの後、不定方向のナデを施し、口縁部は回転ナデによって整えられている。外面底部は指押さえがなされ、口縁部は二段の強い回転ナデを施してある。(1-69) 復元口縁径 16.5 cm、器高 3.3 cm を測る。平坦な底部に内弯する口縁部がつき、端部は丸い。調整については、内面底部は指押さえの後、不定方向のナデによって整え、口縁部は回転ナデが施され

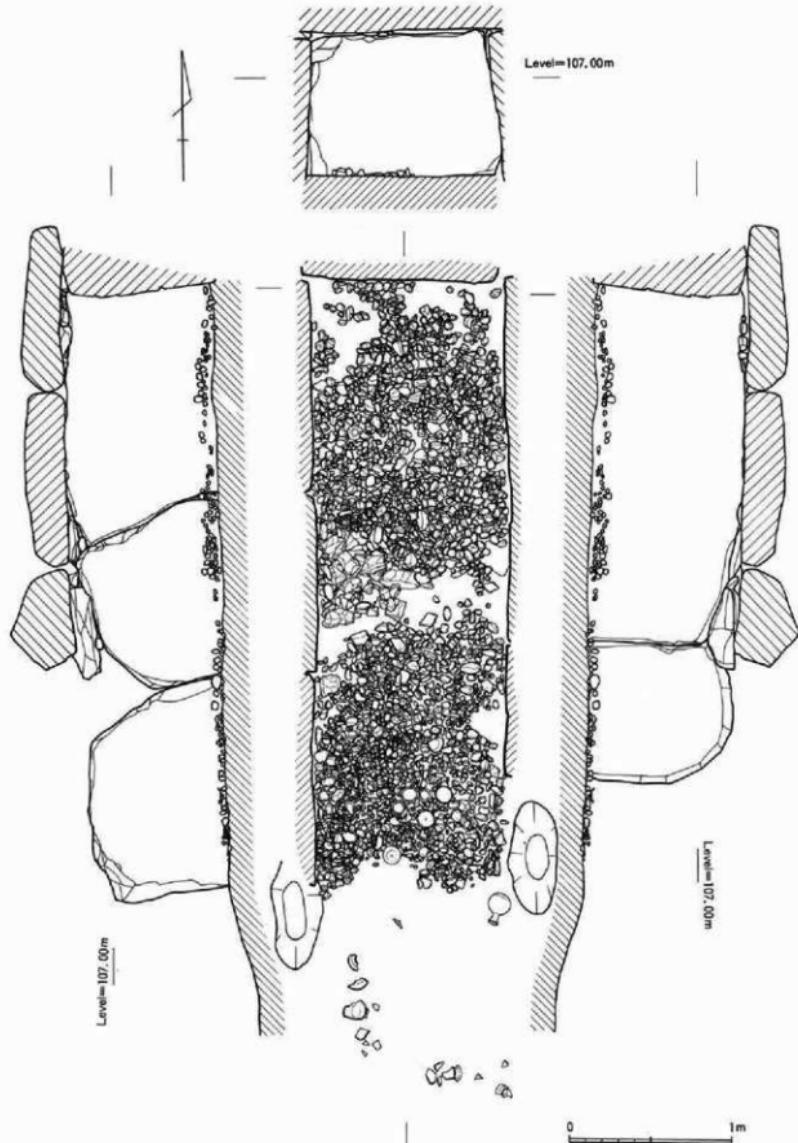
ている。外面底部から口縁部下半分は指押さえがなされ、口縁部上半分は二段の強い回転ナデが施されている。(1-70) 白磁の高台付碗である。復元口縁径16.0cm、高台底部内側径5.0cm、器高6.4cmを測る。全体に滑らかなカーブを呈し、口縁部は卡縁をなす。高台は削り出しであるが、外側面はほぼ垂直になり、疊付きは水平である。調整については、内面全体に薄い黄緑色の透明感のある釉がかけられ、外面の大部分も同様である。しかし釉の剥離している所では、下半分に回転窓削りが施されている。また、高台内側には削出しの際の窓先痕が残る。露胎部の色調は明灰色を呈し、胎土はきわめて細かく、よく精選されて均質である。

#### 1号墳南斜面中腹出土の遺物

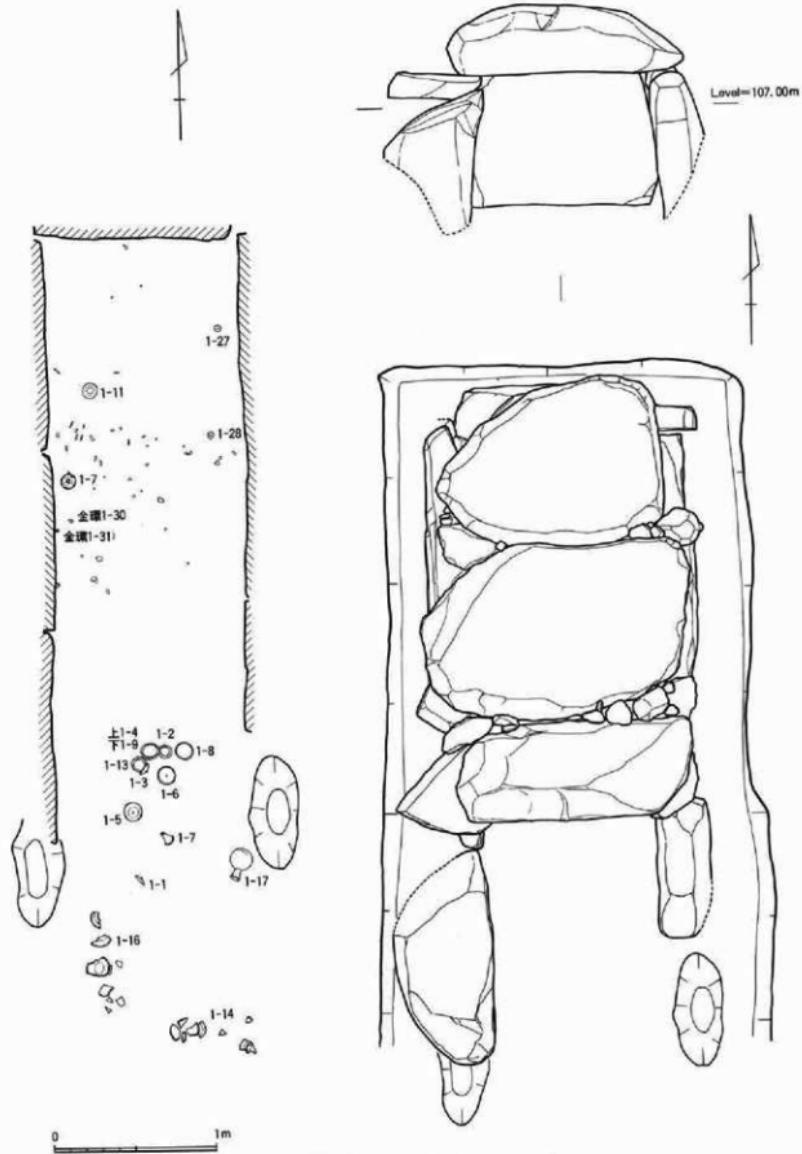
- ①土器類 ここにまとめられた土器類は、1号墳下方の南斜面包含層や遺構検出中に出土したものである。(1-74) 須恵器の杯蓋である。かえり端部は口縁端部より下に下がっている。口縁部径9.8cm、かえり径8.2cm、器高2.5cmを測る。天井部は緩やかなドーム状を呈し、体部は軽く段落し、口縁部は僅かに外へ張り出す。端部は丸い。かえり端部との間は滑らかにカーブし、かえりはかなり小さくなっている。調整については、内面は全体にヨコナデによって調整されているが、天井部中心部には仕上げナデが施されている。外面大井部は回転窓削りが施され、体部から口縁筋にかけてヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに明灰褐色を呈する。(1-75) 須恵器の杯である。復元口縁径10.8cm、遺存器高3.1cmを測る。口縁部と体部のみ遺存する。体部は内弯し、口縁部は僅かに外反する。端部は丸い。調整については、内外面ともにヨコナデによって調整されているが、外面は強いヨコナデによって若干の凹凸がある。焼成は良好。色調は、内面は明灰色、外面は、明青灰色を呈する。(1-76) 土師器の甕である。口縁部と胴部の最上部分のみが遺存していた。復元口縁径17.8cm、胴部遺存部分最大径19.8cm、遺存部分器高5.7cmを測る。内寄して外下方へ広がる胴部にはほぼ直線的な口縁部が「く」の字状につき、端部は内側へごくかすかに肥厚し、丸くおさめてある。調整については、胴部内面は、まず左上がりのハケ日調整を施す。胴部外は左上がりのハケ日調整を施す。また、内面のハケ目痕は水平に近く、粗目であるが、外面のハケ目痕は垂直に近く、目が細かい。口縁部は内外とともに回転ヨコナデによって調整されている。(1-77) 土師器の長甕である。復元口縁径23.2cm、胴部遺存部分最大径23.6cmを測る。胴部はほぼ直線的に下方へ開き気味に伸び、内寄する口縁部は「く」の字状につき。端部は内傾する面を有するとともに、その外側は外上方へわずかに摘んである。調整については、内面胴部では、まず垂直方向のハケ目調整が施された後、左上方斜方向のハケ日調整が施され、口縁部直下では軽いナデがなされている。また、胴部遺存部分の下の方では丁寧なナデがなされて、ハケ日はごく僅かに認められただけである。口縁部内面では、水平に近い左上斜方向のハケ日調整がなされた後、軽いヨコナデが施されている。外面胴部では垂直に近い左上斜方向のハケ目調整が施された後、2~3cmの間隔をあけた水平方向のナデが3条なされている。口縁部外面はヨコナデによって調整されている。尚、外面のハケ日は、内面のものより細かい。(1-78) 須恵器の蓋である。天頂部に偏平な摘みを有し、口縁部は下へ摘み出されているタイプである。復元口縁径14.5cm、器高2.7cmを測る。全体の形状はなだらかなドーム状を呈し、口縁部外側は内傾する面をなしている。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されている。天井部中心は回転窓削りが施され、その他はヨコナデによって調整されている。摘みの貼り付けが悪い。焼成は良好。色調は、内外面ともに灰褐色を



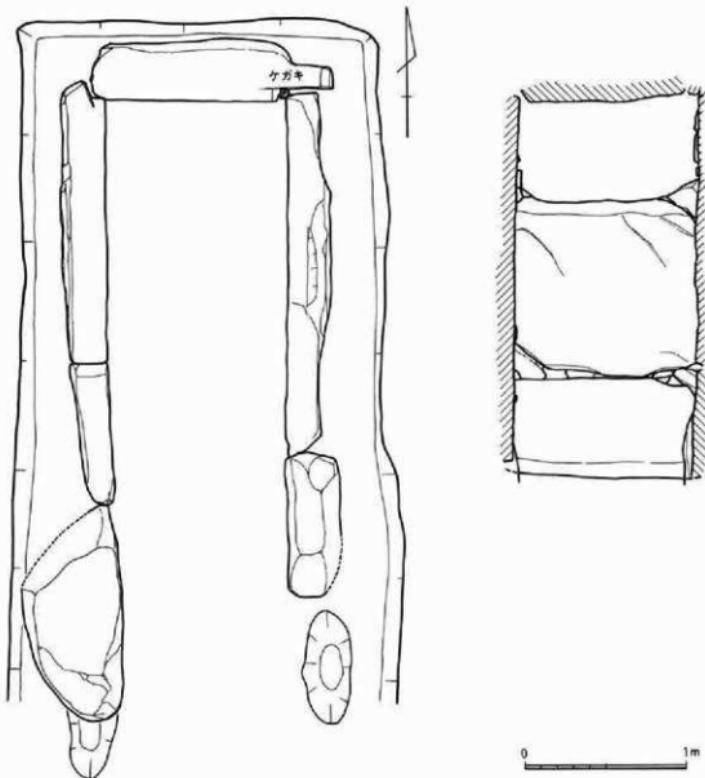
第5図 1号填実測図



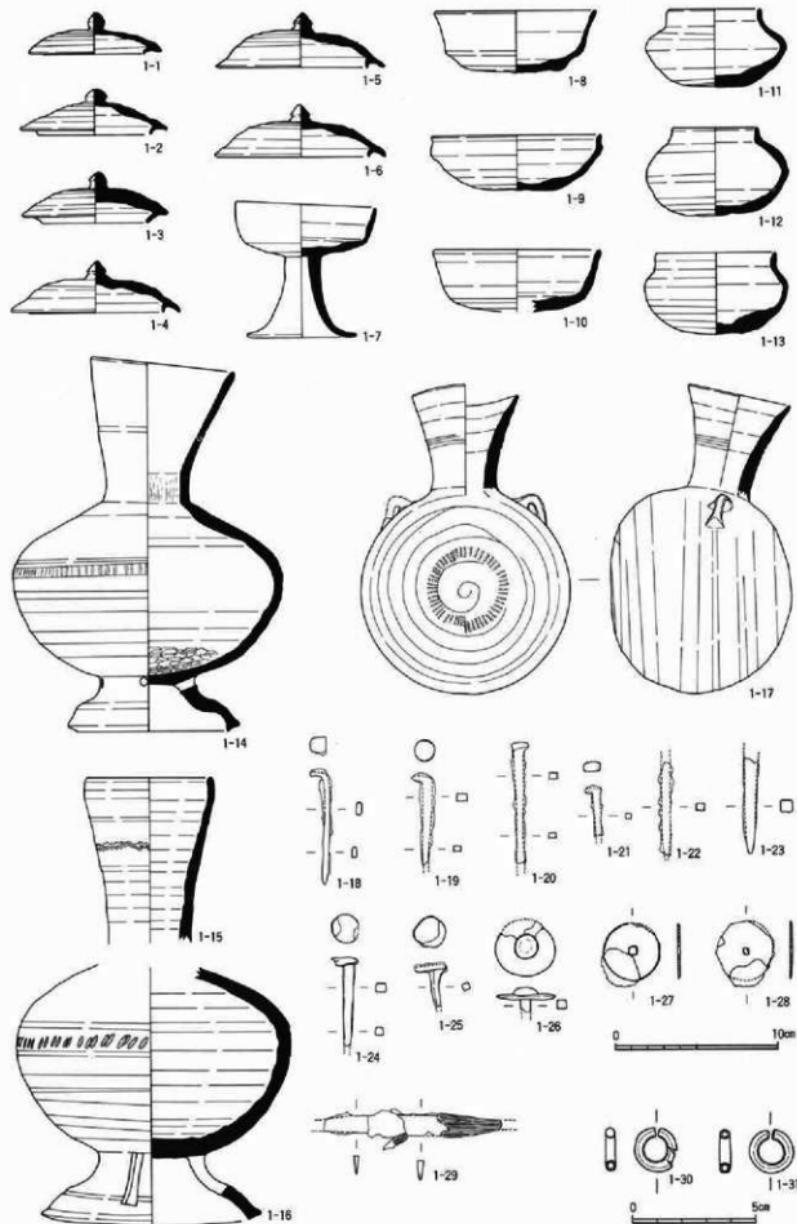
第6図 1号墳石室実測図



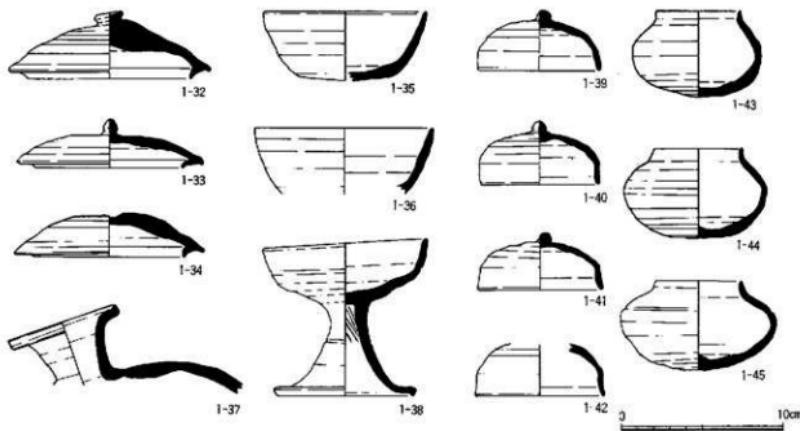
第7図 左：1号墳遺物出土状況実測図  
右：1号墳石室実測図



第8図 左：1号埴天井石除去後石室実測図  
右：1号埴石室天井部実測図

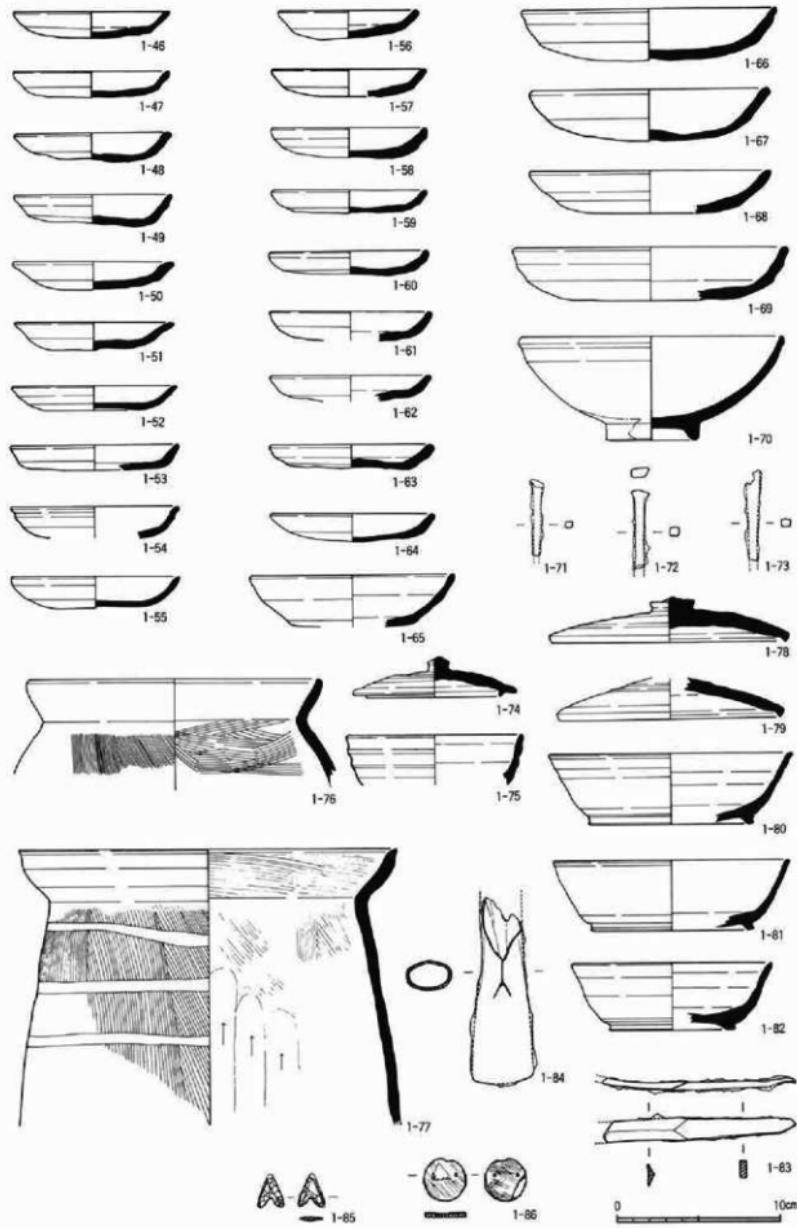


第9図 1号墳出土遺物実測図



第10図 1号墳出土遺物実測図

呈する。(1-79)須恵器の蓋である。口縁端部が上記(1-78)同様に下へ摘み出されているので、犬頂部に摘みが付いていたものと推定されるが、欠失している。復元口縁径13.5cm、遺存部器高3.0cmを測る。全体の形状はなだらかなドーム状を呈し、口縁端部外側は内傾する面をなしている。調整については、内面全体はヨコナデによって調整されている。外面犬井部は窪切り痕が残り、その他はヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。(1-80)～(1-82)は須恵器の高台付杯である。(1-80)復元口縁径14.8cm、器高4.4cmを測る。底部周辺部から体部にかけて内弯し、口縁端部は僅かに外へ摘まれ、丸くおさめられている。底部中心部は欠失しているが、周辺部の形状から推定すると、底部は緩くカーブしていたものと考えられる。高台は底部の外周部に貼り付けられ、僅かに外へ踏ん張っている。壺付きは平坦である。調整については、内面底部は不定方向のナデを施し、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。外面底部(高台裏)は窪切りの後、簡単に塗でつけられ、その他の部分はヨコナデによって調整されている。焼成は良好。色調は、内面は明灰褐色、外面は黒灰色を呈する。(1-81)復元口縁径14.4cm、器高4.3cmを測る。底部は中心部が欠失しているが、周辺部の形状から推定すると、ゆるくカーブするものと考えられ、それに軽く内弯する体部が「く」の字状につく。端部はごく僅かに外へ摘まれている。高台は底部の外周部に貼り付けられ、外へ踏ん張っている。壺付きは平坦である。調整については、体部・口縁部は内外面とともにヨコナデによって調整されている。底部内面は不定方向のナデによって整えられ、外面(高台裏)は窪切りの後、粗雑なナデが施されている。焼成は良好。色調は、内面は青灰色と明灰褐色、外表面は黒灰色を呈する。(1-82)復元口縁径12.4cm、器高4.2cmを測る。底部中心部を欠失しているが、周辺部の形状から推定して、ほぼ平坦であったものと考えられ、それにやや内弯気味の体部がつき、口縁部はごく僅かに外反する。高台は、底部外周部より若干内側に貼り付けられ、外へ踏ん張った形状を呈するが、やや偏平である。壺付きは、僅かに凹面をなす。調整については、内面全体及び外面体部



第11図 1号墳出土遺物実測図

はヨコナデによって調整されている。外面底部中心部（高台裏）は巻切りの後、粗雑に撫でつけられ、周辺部（高台脇）は回転鎌削り痕が見られる。焼成は良好。色調は、内面は暗灰褐色、外面は黒灰色を呈する。

②金属製遺物　（1-83）鉄製の鎌鉗である。遺存部長11.8cm、刃部幅1.3cm、柄部最大幅1.3cmを測る。（1-84）鉄製の袋状斧である。遺存部長11.0cm、刃部最大幅3.8cm、袋部外径2.5cm、同内径1.7cmを測る。刃部はカーブをなす。

③石製遺物　（1-85）頁岩製の石鏡である。遺存部長1.8cm、基部幅1.6cmを測る。先端は欠失している。（1-86）滑石製の円盤である。径2.5cm、厚さ0.2cmを測る。その中には、径1.5cmの貫通孔が2つ、1.4cm離れてあけられている。

## 20号墳

20号墳は丘陵尾根の最西端、1号墳の西隣に位置し、瀬田川を見下ろす所に築かれている。直径は不明であるが、「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。

主体部は、南方向へ開口するように掘り込まれ、1号墳の主体部と並行になっている。また、土壇の奥壁や側壁はほぼ垂直に掘り込まれている。床面はほぼ水平であり、長さは約3.8mあるが、幅は不明である。ところで、この床面には3~5cmの礫を敷きつめてあったが、駆面にそって約50cmの幅で地肌があらわれていた。この部分には石室材があったのか、木室材があったものかわからない。また、敷石部分の最南端に約20×10×10cmの石があって、あたかも石枕のごとくであった。この石を枕として考えた場合、被葬者の右脇腹にあたる部分から、須恵器の高杯が出上した。遺物としてはこれ1点のみである。

### 遺物

（20-1）須恵器高杯である。杯部口径9.7cm、器高12.5cmを測る。杯部底部はやや尖り気味の平底であり、体部は「く」の字状につき、口縁端部まで直線をなす。端部は丸い。脚部は緩やかに下外方に開き、檻部は水平になっている。端部は下方へ摘み出されている。調整については、杯部内面全体から外面体部まで、丁寧なヨコナデにより調整されている。外面底部も、巻削りの後ヨコナデにより調整されている。また、脚部全体も丁寧なヨコナデ調整がなされ、脚部内面のかなり上までヨコナデが見られる。胎土はやや砂っぽく、焼成は良好であるが、杯部内面に自然釉の剥離痕が見られる。色調は全体に明灰褐色を呈し、脚部内面は明灰色を呈する。

## 20号墳下方遺構

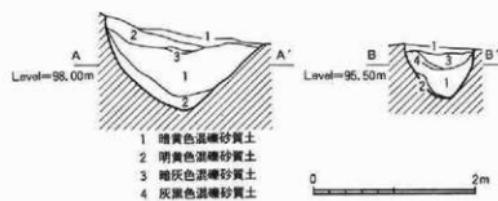
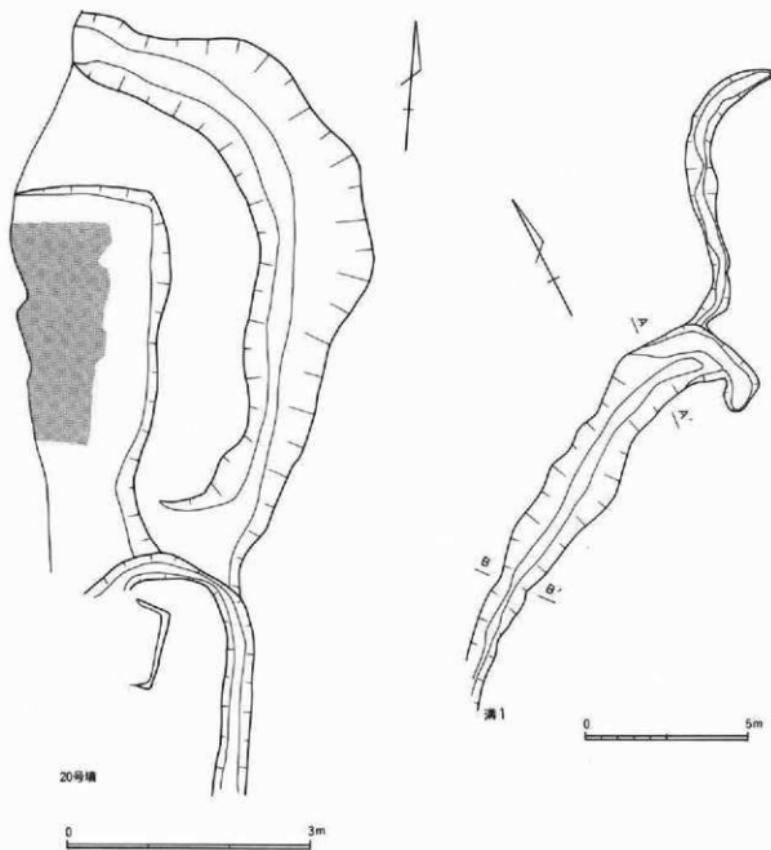
この遺構は、20号墳周溝の最南端に接して検出されたもので、幅約0.3mの溝に囲まれた中に長さ約1mのごく浅い土壠が掘り込まれたものである。遺物は出土していない。

### 溝1

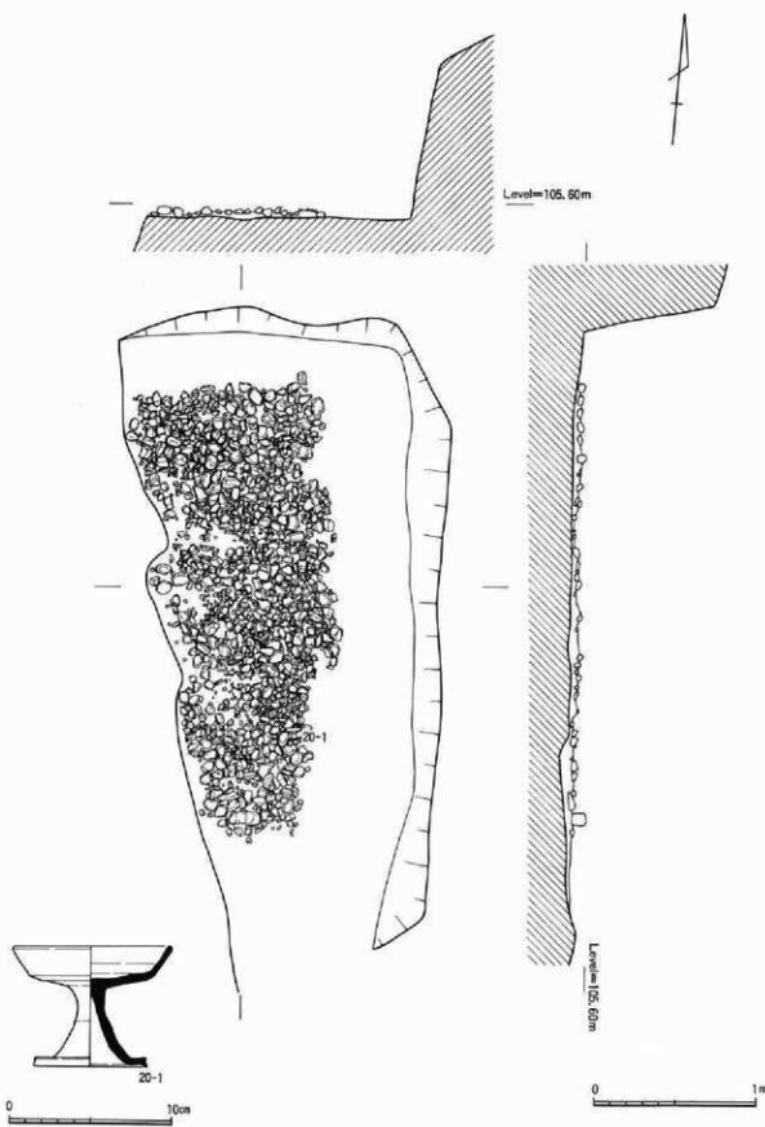
溝1は、丘陵の両端部にあり、断面が「V」字状になった大きな溝と、上方の浅い溝とからなっている。遺物は、土師器の小破片がごく微量検出されただけである。恐らく自然流路であろうと考えられる。

### 溝2

溝2は1号墳の直下にあり、平面形は釣針状を呈し、断面は「V」字状を呈する。



第12圖 20號墳・溝1實測圖



第13図 20号墳主体部・遺物実測図

### 溝3

溝3は19号墳上方で「コ」の字状に検出されたもので性格不明である。

### 4号墳

横尾山西側支群の中の東側に位置し、1号墳、20号墳に次ぐ規模である。墳丘盛土はすべて流失している。周溝から、一辺7mの方墳と推測できる。

主体部は、横穴式石室で丘陵斜面の等高線にほぼ直交して設けている。南南東の方向に開口し、主軸線方向はN-27°-Wである。石材はすべて抜き取られ、抜き取り抗の状態で、10石分を検出した。このうち奥壁に担当するものは4石分である。主体部直上の表土には花崗岩の細片が多く散布しており、これが石室の石材であったと思われる。内部床面は、幅1.0mで、山側で長さ0.7m部分のみ残存していた。床面は地山を直接削り出して平坦面を作り出している。敷石等は見られない。谷側は、盛土をして作られていたものと思われる。石材部分の掘り方の平面形は、「コ」の字状を呈し、各石材部分は、溝底をさらに掘り下げ、小坑を設けている。

周溝は、最大幅2.1mを測り、断面形状は「V」字形をなす。山側の傾斜は急であるのに対して、墳丘に続くと考えられる谷側の傾斜は緩い。平面形状は比較的明確な方形をなし、一辺7mを測る。

### 遺物

主体部、溝からは遺物は検出されていない。直上表土中から、須恵器2点（平瓶1、杯身1）を検出し、4号墳より山側には後縫部分まで方墳は存在しないため、4号墳に伴っていた可能性はある。

（4-1）は須恵器・杯身で、完形品で検出している。表面調整は内外面共にヨコナデ、外面底部は範切り後未調整で、平坦になっている。内面底部には、箪切りで、破れた所を補修するため、径1.5cm程度の粘土が貼り付けられている。口縁内面の返りは、その先端が口縁端部よりわずか上方に突出する。胎土は、細砂粒を含み、硬質、色調は、灰褐色を呈す。

（4-2）は、須恵器・平瓶である。底部と、口縁部が残存している。外底底部下半は、範削りで、丁寧に成形され、他はヨコナデ調整となっている。上面の円形小突起は1ヶ所である。胎土は、黒色粒を多く含み、粗く、硬質。色調は、明灰褐色、器面は暗灰褐色を呈する。

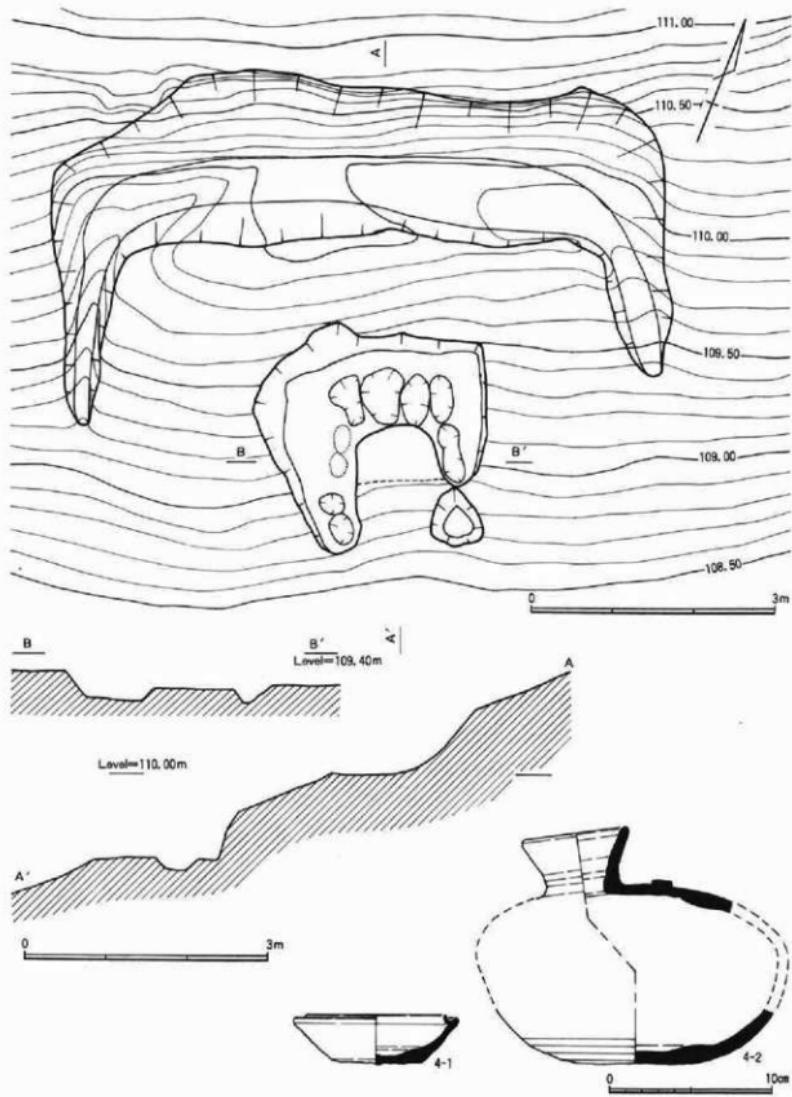
### 2号墳

2号墳は1号墳の東隣、丘陵尾根付近に位置している。墳形は、東西長約4.5mの「コ」の字状周溝によって区画された方墳である。

主体部は、丘陵斜面の等高線に直交して掘り込まれた土壙で、長さ約2.5m、幅約1mの長方形を呈し、床面はほぼ水平である。また、奥壁面・側壁面とともに、ほぼ垂直に掘り込まれていた。

土壙内の埋土中から、須恵器が12点出土したが床面からは検出しなかった。これらは全て杯身と蓋であり、恐らく、土壙の周辺に埋置されたものが、土壙崩落時に土砂と共に流入したものであろう。しかし、それらのセット関係は、口徑法量から、（2-7）・（2-1）、（2-8）・（2-2）、（2-12）・（2-3）は推定できるが、他のものについてはわかりかねる。

「コ」の字状の北溝は南方に向いたものである。北溝部分は幅が約0.5m～1.2mあり、東溝部分は幅が約0.3m、長さは約3.3mある。また、北溝と東溝との屈曲部はカーブを描いている。西溝の幅は約0.9mあるが、南半分は大きくえぐられていて、別の土壙跡のようである。



第14図 4号墳遺構・遺物実測図

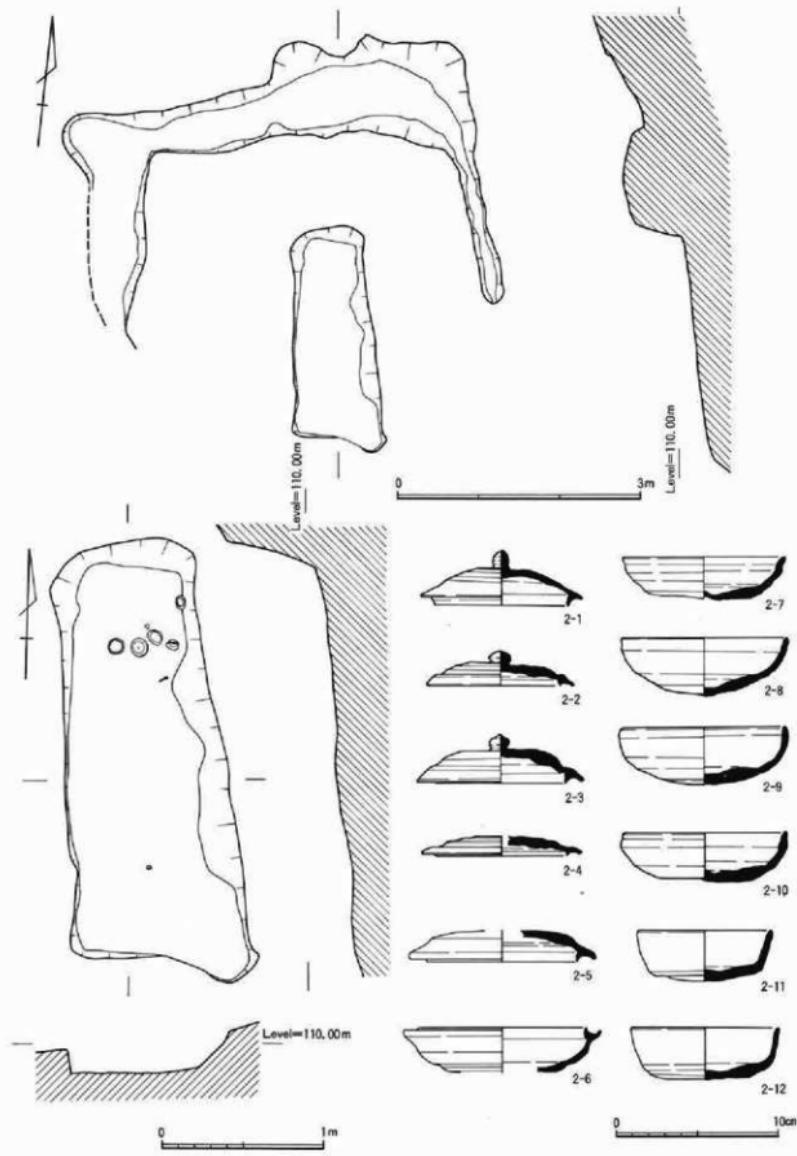
これらの上体部と周溝は、地山層まで堆土してようやく検出が可能となったものである。

#### 遺物

(2-1)～(2-5)は須恵器杯蓋である。(2-1)口縁径10.1cm、かえり径8.3cm、器高3.4cmを測る。天頂部に乳頭状摘み、口縁部内面にかえりを有するタイプである。かえりの端部は口縁端部より下へ下がっている。天井部から体部にかけて緩かなドーム状を呈し、一凸、段落した後、口縁部はやや外反する。口縁端部は丸く、下方へ向いている。かえり外側面の基部はヨコナデによりカーブを呈するが、内側面の基部は、深く喰い込んでいる。かえり断面はそり返った形状を呈し、内下方へ向いている。調整については、内面は、全体にヨコナデにより調整されているが、天井部に仕上げナデを施してある。外面天井部は、摘みを貼り付けた時の指押跡が残り、体部は窪削りのままである。段落部から口縁部にかけて、ヨコナデにより調整されている。胎土中に、径1mm程度の白砂粒を含み、焼成は良好。しかし、外面のほぼ全体に、自然釉の剥離痕がある。色調は、内面は暗灰色、外面は青灰色を呈する。(2-2)口縁径9.1m、かえり径7.4cm、器高2.2cmを測る。天頂部に金ボタン状の摘み、口縁部内面にかえりを有するタイプである。かえりの端部は、口縁端部とほぼ同一面をなす。天井部から体部にかけて緩かなドーム状を呈し、一凸、段落した後、外反気味の口縁部がつく。口縁端部は丸く、かえり端部との間はカーブを呈する。かえりはかすかに外開きになり、端部は鋭い。調整については、内面は全体にヨコナデにより調整され、天井部に仕上げナデを施す。外面天井部から体部にかけて、反時計回りの窪削りを施し、段落部から口縁部にかけてヨコナデにより調整がなされているが、段落部には未調整部分を残している。胎土中には、径2mm以下の中砂粒を含み、焼成は良好。しかし、内面には自然釉の剥離痕を残す。色調は、内面は明青灰色、外面は暗青灰色を呈する。(2-3)口縁径10.4cm、かえり径8.0cm、器高3.0cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえりの端部は口縁端部より下に下がっている。ほぼ平坦な天井部に内湾する体部がつき、一凸段落した後、口縁部は体部の内寄するカーブにほぼ一致した方向へ伸びている。端部は丸く、かえり端部との間は、カーブを呈している。かえりの断面形は基部のしっかりした三角形を呈し、端部は鋭く、内下方へ向いている。調整については、内面は全体にヨコナデにより調整され、天井部は仕上げナデがなされている。外面の摘み周辺はヨコナデがなされ、体部は反時計回りの窪削りのまま残されている。段落部分は窪による成形痕を残すが、かすかにヨコナデもなされている。口縁部は、ヨコナデにより調整されている。胎土中には2mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好であるが、外面全体に自然釉の剥離痕を残す。色調は、内面は明青灰色、外面は暗灰色を呈する。(2-4)口縁径10.0cm、かえり径8.2cm、器高1.2cmを測る。口縁部内側にかえりを有するタイプであるので、天頂部に摘みを有していたと考えられるが、遺存してはいない。かえりの端部は口縁端部より下に下がっている。天井部・体部はほぼ平坦に近く、一旦軽く段落した後、口縁部はわずかに内湾する。端部は丸く、かえり端部との間はカーブを呈する。かえりは小さく、内下方へ向き、端部は丸い。調整については、内面は全体にヨコナデにより調整され、天井部は仕上げナデがなされている。外面天井部から体部にかけて窪削りのまま残されているが、砂粒の移動痕が顕著である。段落部と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径1mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は、内外面ともに明灰色を呈する。(2-5)口縁径11.3cm、かえり径9.3cm、器高1.9cmを測る。口縁部内面にかえりを有するタイプで

あり、天頂部には摘みを有していたと考えられるが、遺存してはいない。かえりの端部は口縁端部と同一面をなす。天井部から体部にかけて、緩かなドーム状をなし、口縁部は外反する。端部は丸く、かえり端部にかけてカーブを呈し、かえり端部はやや鋭い。また、かえりの大きさはかなり小さくなっている。調整については、内面は全体にヨコナデにより調整され、天井部は仕上げナデが施されている。外面天井部から体部にかけて挖削りのまま残し、口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径1mm程度の白色や淡褐色の砂粒を含み、焼成は良好。色調は内外面ともに明灰色を呈する。

(2-6)～(2-12)は須恵器杯身である。(2-6)受部径12.1cm、立ち上がり部径10.3cm、器高2.8cmを測る。伝統的タイプの杯身である。平底に内穹する体部がつく。体部と受部との境目は大きくへこみ、受部端部は、ほぼ垂直に立ち上がって丸くおさめてある。立ち上がり部はその基部からそり返るように伸び、かなり小さくなっているが、しっかりと作られている。調整については、内面全体はヨコナデにより調整されている。外面では、底部は窓削りのまま残され、体部との境目は明瞭な棱をなす。体部から受部にかけてヨコナデにより調整されるが、体部下半部に、箇による1条の沈線が廻っている。胎土はやや砂っぽく、焼成は良好。色調は内外面ともに青灰色を呈する。(2-7)口径9.7cm、器高2.5cmを測る。伝統的なタイプの杯蓋を反転させたものである。わずかにカーブする丸底に、ほぼ直線的な体部がつき、口縁部は一旦垂直方向を向き、再び外反する。体部と口縁部との境目は棱によつて区分されている。端部は丸い。調整については、内面は中心部から外周部へ向かって、反時計回りのナデにより調整されているが、粘土紐の継目部分に未調整が所々で目につく。外面底部は窓切り後、粗糙な窓ナデにより整えられているが、窓切り痕が残っている。体部は窓削りの後、下半分はそのまま残され、上半分がヨコナデされている。口縁部もヨコナデにより調整されているが、垂直部分ではヨコナデ痕が見られない部分もある。胎土中に径1mm以下の白砂粒をわずかに含み、焼成は良好。色調は、内面が明灰色、外面は青灰色を呈する。(2-8)口径10.5cm、器高3.6cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたもの。やや尖り気味の丸底に内穹する体部・口縁部がつくが、口縁部はヨコナデ調整によつてわずかに内側へ押さえられている。端部は丸い。調整については、内面は見込みを指揮さえよつて整えられた後、全体にヨコナデによって調整されている。外面底部は窓切りの後、ごく軽く撫でられただけで、窓切り痕が残る。体部下半分は窓削りのまま残され、上半分及び口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中に2mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は内面は明灰色を呈し、外面は灰褐色を呈する。(2-9)口径10.1cm、器高3.6cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたもの。丸い底部に内穹する体部・口縁部がつき、口縁部はほぼ垂直に立つて、端部は丸い。調整については、内面は見込みを指揮さえよつて整えた後、全体に中心部から外周部へ向う反時計回りのヨコナデによって調整されている。外面底部は窓切りの後、簡単に撫でつけただけで、窓切り痕や粘土が残る。体部下半分は窓削りのまま残され、上半分及び口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中、径1mm程度の砂粒を含み、焼成は良好。色調は、明灰褐色を呈する。(2-10)口径10.0cm、器3.0cmを測る。伝統的なタイプの杯蓋を反転させたものである。わずかにカーブする丸底に、ゆるく内穹する体部がつき、その境目は棱になつていて区分される。口縁部はほぼ垂直に立ち、体部との境目で内外にわずかに肥厚する。端部はやや外反気味であり、丸くおさめてある。調整については、内面は中心部から外周部へ向う反時計回りのヨコナデにより調整されているが、粘土紐の継目跡がよく残つており、あまり丁寧な調



第15図 2号墳遺構・遺物実測図

整ではない。外面底部は窓切りの後、簡単なナデにより整えてある。体部下半分は窓削りのまま残っており、体部上半分と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中に、径1mm以下の砂粒がごくわずか見られ、焼成は良好である。色調は明灰褐色を呈する。(2-11) 口径8.1cm、器高3.2cmを測る。新しいタイプの身である。やや尖り気味の平底に、直線的でしっかりした体部が「く」の字状につき、口縁部はその延長にある。端部は丸い。調整については、内面は丁寧なヨコナデにより調整され、見込みには仕上げナデがなされている。外面底部は窓切り後、取り残された粘土が指揮さえされている。また、底部外周部を1回だけ窓削りしてある。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径4mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好である。色調は、内外面ともにやや濃い青灰色を呈する。(2-12) 口径9.0cm、器高3.2cmを測る。新しいタイプの身である。平底に薄くて直線的に伸びる体部がつくが、底・体部の接合部はカーブになっている。口縁端部は丸い。調整については、内面は全体にヨコナデにより調整されているが、見込みには仕上げナデが施されている。外面底部は窓切りの後、窓によって簡単に撫でつけられたままであり、粘土が付着している。底・体部の境目は窓削りされ、それより上は口縁部までヨコナデにより調整されている。胎土中には、径2mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は明青灰色を呈する。

### 5号墳

4号墳の下方に位置する。墳丘盛土はすべて流失している。主体部は、掘り方の平面形が幅約1.2mを測る長方形を呈し、木棺直葬であったと考えられる。主軸線方向はN-13°-Wである。周溝は山側において比較的良好に認められ、これから一辺約3.5mの方墳と推測できる。

### 遺物

周溝埋土から土器破片(5-1)1点を検出した。外面体部上半はハケ目調整で、一文字の窓記号がある。下半は窓削り。他はナデ調整、内面には粘土紐の跡が明瞭に認められる。胎土は茶褐色を呈し、やや硬質。

### 25号墳

5号墳の下方、標高100.5m付近に位置する。木棺は木棺直葬で、周溝は検出されず、主体部の遺存状況等から、当初から無かったものと考えられる。

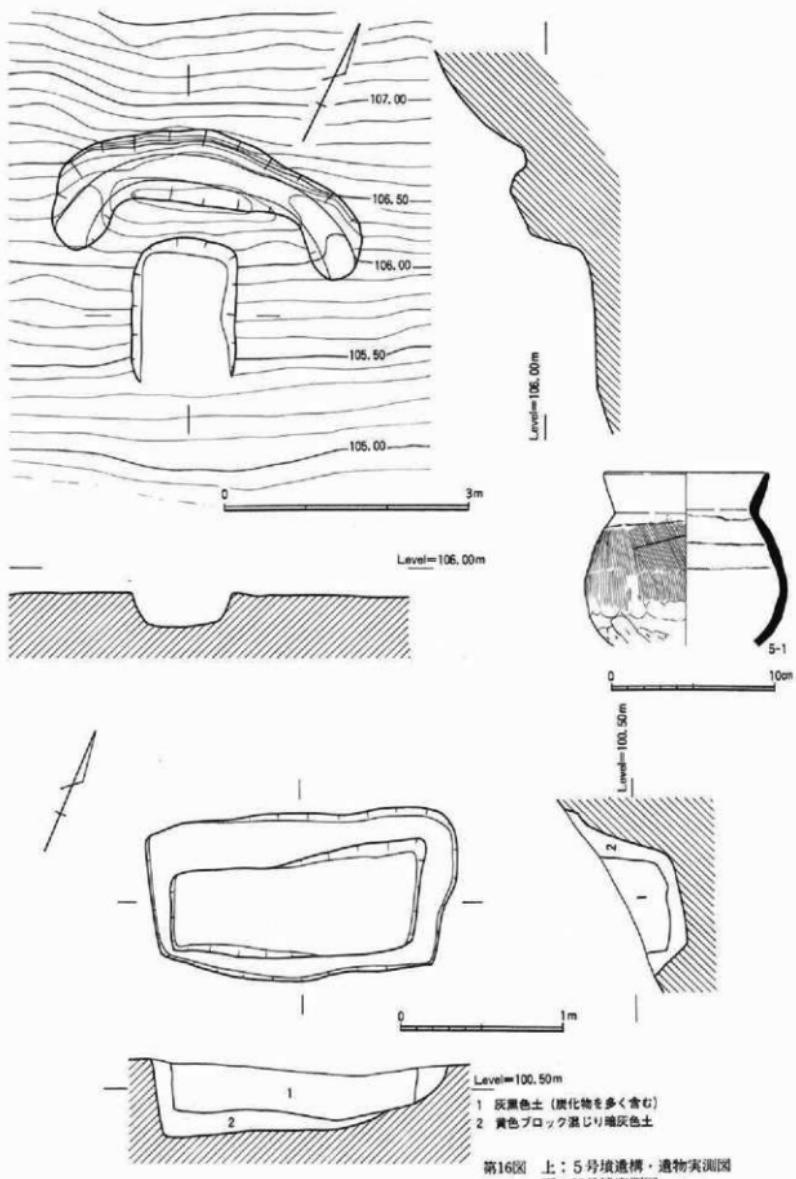
墓壙は斜面に直交して幅1m、長さ1.8mの平面長方形に掘り込まれ、掘り方の底は棺を置く前に、掘り上げ土で水平に整えられている。木棺部分には炭化物を多く含んだ暗灰色土が充満しており、比較的、明瞭に検出し得た。木棺は幅50cm、長さ150cm前後のもので、主軸方位はE-24°-Nである。

鉄釘など遺物は出土していない。

### 29号墳

29号墳は24号墳のすぐ上方に位置している。南へ向く「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。主体部は等高線に直角に掘り込まれた土壙であり、遺存部の長さ約1.2m、幅約0.7m、奥行きの深さ約0.3mを測る。床面はゆるやかな「V」字状を呈する。

周溝は、遺存部の幅が約0.3mを測り、東方溝が西方溝より若干長くなっている。この東方溝の南端部の検出面から、須恵器の杯身2点が出土した。検出時には、2点ともに伏せた状態で並べられていた。



第16図 上：5号墳遺構・遺物実測図  
下：25号墳実測図

### 遺物

(29-1) 須恵器の杯身である。口縁径10.1cm、器高3cmを測る。古墳時代以来の伝統的杯蓋を反転させたタイプである。底部外面はほぼ平坦になる様に窪切りされているが、底部内面から体部にかけては滑らかに内弯している。口縁部も体部からのカーブにそっているが、端部はごくわずかながら外反気味であり、丸くおさめられてある。調整については、内面全体から外面口縁部、体部はヨコナデにより調整されている。底部は切り離しの後、ナデによって整えられているが、粘土が若干付着している。胎土中には、径1mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好であるが焼きぶくれがある。色調は、内外面ともに明青灰色を呈する。(29-2) 須恵器の杯身である。口縁径9.8cm、器高3.2cmを測る。平坦な底盤に内弯する体部がカーブを呈してつき、口縁部はほぼ直線的にのびる。端部は丸い。調整については、内面見込み部に什上げナデを施し、体部・口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。また底部には「X」状の焼記跡が付されている。外面の体部・口縁部はヨコナデによって調整され、底部は切り離し後簡単に撫でつけただけである。胎土中には、径3mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は内外面ともに灰褐色を呈する。

### S X 2

S X 2は、22号墳や23号墳の上に位置している。形狀は不定の長方形を呈したテラス状の遺構であり、等高線に並行して掘り込まれている。床面はほぼ平坦であり、ピット状遺構がある。北側壁と東側壁はしっかりとした面になっているが、西と南の側面は木根によって荒らされていた。また、南端部のピット①・②は焼土ピットである。遺物は検出されなかったが、埋土全体に炭粉が混入していた。

### 土塙 1

土塙 1は、28号墳のすぐ下、S X 2のすぐ東隣に位置する。遺存部分は東西長約1.1m、南北長約0.4mの上塙である。

この土塙は、墳墓として考えるよりも、S X 2の位置関係や周溝を作っていない点、あるいは流失しているとはいえない、その遺存部分があまりに小さい土塙である点、これらの論点から、S X 2に関連した祭祀土塙と考える方が適切かと思う。しかし、この横尾山古墳群では、16号墳や21号墳等、周溝を作らない墳墓もあるので、墳墓としての可能性も残しておきたい。

### 3号墳

3号墳は2号墳の下方、斜面中腹に位置し、周溝の形状から見て方墳であろうと考えられる。

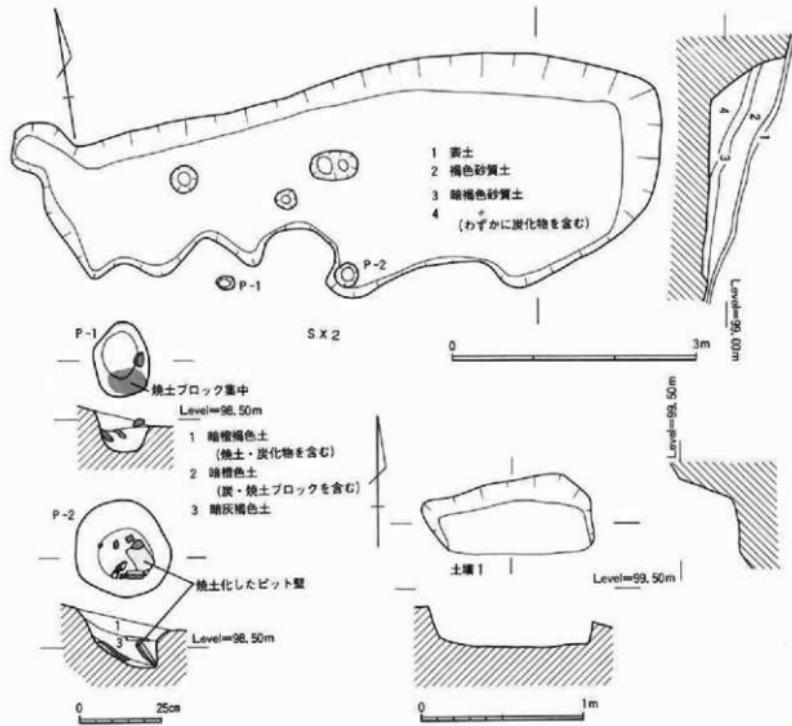
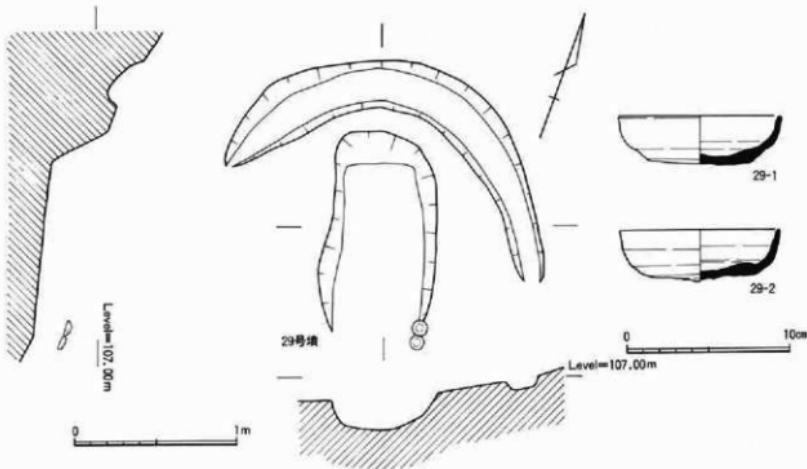
主体部は、斜面の等高線に直交して掘り込まれた土塙である。遺存部の長さは約1.1m、最奥部の幅は約0.7mである。

周溝は、南へ開いた「コ」の字状に掘り込まれたものと考えられるが、東溝部分は検出されなかった。北溝部分の幅は約0.4mを測る。

尚、3号墳から遺物は出土しなかった。

### 28号墳

28号墳は3号墳のすぐ下に位置し、南へ開いた「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。主体部は等高線に並行して掘り込まれた土塙であり、不定形な形状を呈している。遺存部の長さは約2.1m、幅は約0.5mを測り、床面はほぼ水平である。



第17図 29号墳、SX 2、土壤 1 実測図

周溝の遺存部は、長さ約4.4m、幅約0.6mを測り、この周溝の中心部よりやや東に偏した底面に、上師器の杯が上を向いた状態で検出された。

#### 遺物

(28-1) 土師器の杯である。口縁径16.4cm、器高6.5cmを測るが、口縁部の平面形は横円形に亘っている。(口縁部短径14.8cmを測る) 全体の形状は回転橈円体を呈し、口縁端部の内側はルーズな凹面によって内傾している。調整については、内外面ともに磨滅が激しく、詳しいことはほとんどわからぬ。内面に縁部はヨコナデによって調整され、一段止放射状暗文が施されている。しかしその施文範囲や見込み部分のラセン状暗文の有無については不明である。また、体部には3条の窪先痕が斜方向に付されているが、暗文との前後関係は不明である。外面口縁部はヨコナデによって調整され、底・体部は窪削痕や指押さえ痕が入り混じっている。胎土中には径1mm以下の砂粒を含む。色調は、内外面とともに赤褐色を呈する。

#### 24号墳

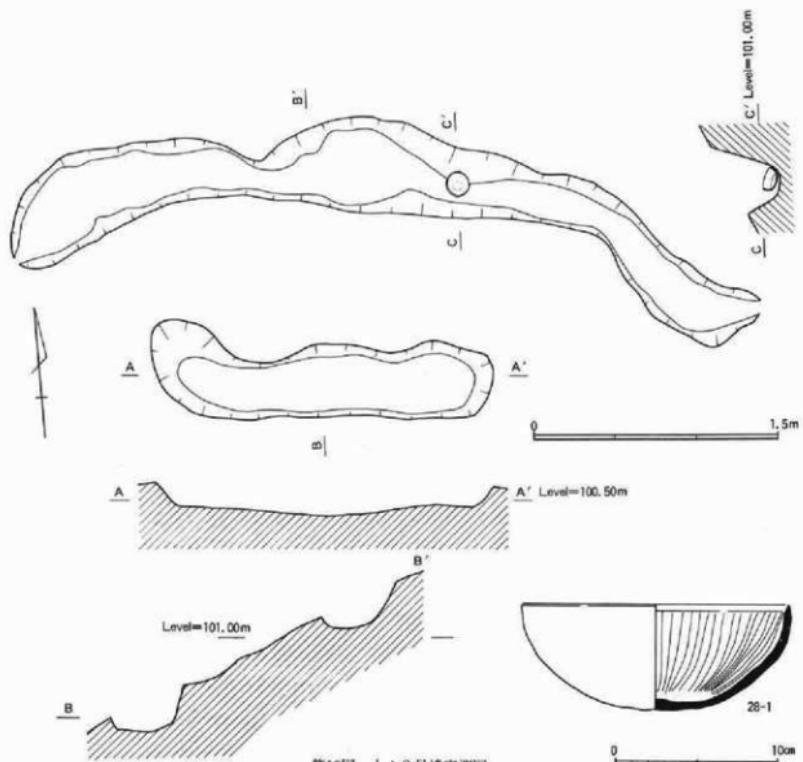
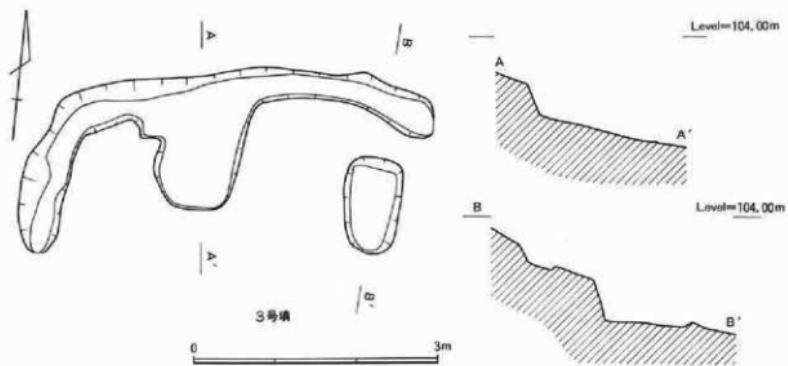
24号墳は、3号墳のすぐ上方に位置している。南へ開く「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。

主体部は等高線に並行して掘り込まれた土壙である。遺存状況はきわめて悪く、床面のみがかろうじて確認できた。長さは約2m、幅は約0.7mを測り、床面はほぼ水平である。また、主体部西端の検出面で須恵器が出土している。

周溝は南へ開く「三日月」状を呈するが、そのカーブはきわめて緩く、円墳にしようという意図はうかがえるが、あまり明瞭ではない。

#### 遺物

(24-1) 須恵器の杯蓋である。口縁径10.6cm、器高3.8cmを測る。伝統的タイプの杯蓋である。天井部から体部にかけて緩やかなドーム状を呈し、口縁部は内側へ押さえられている。端部はわずかに外反気味で丸くおさめである。調整については、内面天井部には仕上げナデが軽く施され、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。外面天井部は切り離しの後、撫でつけて整えられている。胎土はよく稍選され、焼成は良好である。色調は内外面ともに濃い青灰色を呈する。(24-2) 須恵器の杯蓋である。口縁径11.0cm、かえり径9.3cm、器高2.6cmを測る。天頂部に摘み(形状不明)、口縁部内側にかえりを有するタイプである。天井部から体部にかけてなだらかなドーム状を呈し、口縁部は若干外反する。端部は丸い。かえり端部との間は、カーブを呈する。かえりは内側下方へ伸び、端部は鋭い。調整については、内面全体は反時計回りのヨコナデにより調整されている。外面では、摘みの欠けた跡があり、その周辺はヨコナデによって整えられている。天井部から体部上半分は反時計回りの窪削りを施し、体部下半分から口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には径1mm程度の砂粒をよく含み、焼成は良好。色調は内外面ともに濃い青灰色を呈する。(24-3) 須恵器の杯身である。受け部径11.3cm、立上部径9.8cm、器高2.9cmを測る。口縁部内側に立上がり部を有する。伝統的タイプの杯身である。丸底に内寄する体部がつき、受け部は強く外反し、端部は丸く、ほぼ水半方向を向く。立上がり端部との間は「く」の字になり、内側上方へ伸びている。断面形状は三角形を呈するが、端部は丸い。調整については、内面全体はヨコナデにより調整されている。外面底部は窪切りの後、窪撫でによ



第18図 上：3号墳実測図  
下：28号墳遺構・遺物実測図

って調整されている。胎土はやや砂っぽく、径1mm以下の白砂粒をよく含み、焼成は良好である。色調は暗灰色を呈する。

## 22号墳

22号墳は、21号墳の下方、19号墳の東約6mに位置し、斜面のほぼ裾の所である。直径約4mの「二日月」状の周溝によって区画された円墳である。

主体部は、等高線に並行して掘り込まれた角丸方形の上塙であり、東西長約2.3m、南北長約1.1mである。

周溝は、南へ開く「二日月」状を呈し、幅は約0.5mである。この周溝の埋土中から、須恵器杯蓋が1点出土した。

### 遺物

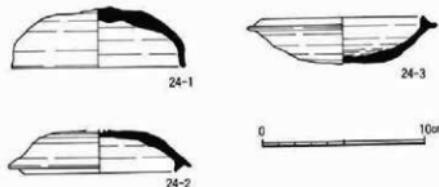
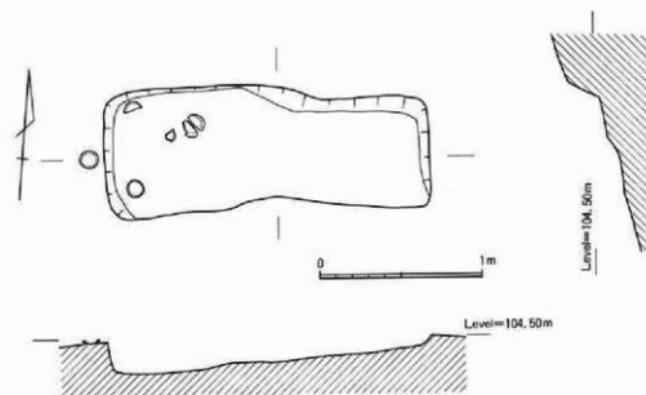
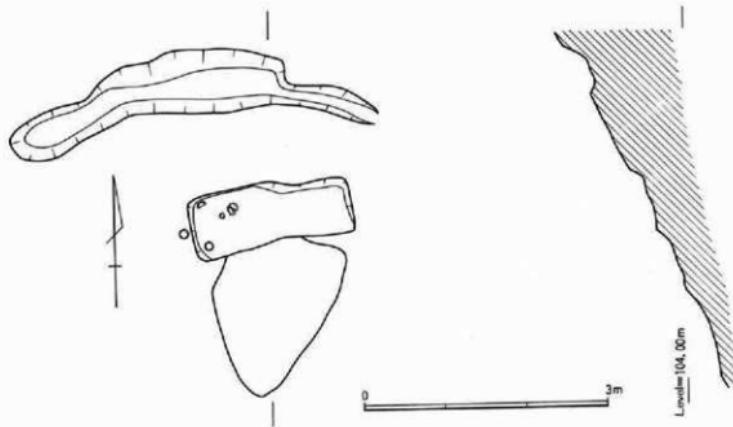
(22-1) 須恵器杯蓋である。口径10.7cm、器高3.6cmを測る。伝統的タイプの蓋である。天井部から口縁部にかけてドーム状を呈するが、体部には強いヨコナデによる凹みがある。端部は丸い。調整については、内面天井部には仕上げナデが2回なされ、その他は全体にヨコナデにより調整されている。外面天井部は、窓切りの後、簡単に撫でつけられただけで、ほとんど未調整である。体部上半分は中途半端な窓削りが1回なされ、下半分から口縁部にかけては、ヨコナデにより調整されている。胎土はよく精選され、焼成は良好。色調は、内外面ともに青灰色を呈する。

## 23号墳

23号墳は、22号墳周溝の東端に接する位置にあり、等高線に並行して掘り込まれていた。形状は変形の楕円形を呈する上塙である。この上塙の上方に接するように落ち込みが検出されたが、周溝とは認めがたい形をしており、周溝を伴わない土壤墓としておく。(しかし、下記にある通り、長さ・幅とともに当古墳群の他の土壤状の主体部と比べて倍以上の大きさをもつて、あるいは、後述するS X 4の如き性格を有する遺構であるかも知れない)長さ約3m、幅は約1.2mである。この土壤底床の東南角からは、須恵器の杯身蓋のセット群や平瓶・同蓋及び土師器の杯や小型壺等が出土した。尚、杯のセットにおいては、蓋を身の中に落し込んだ状態であった。

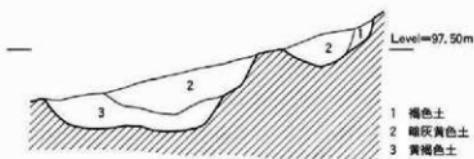
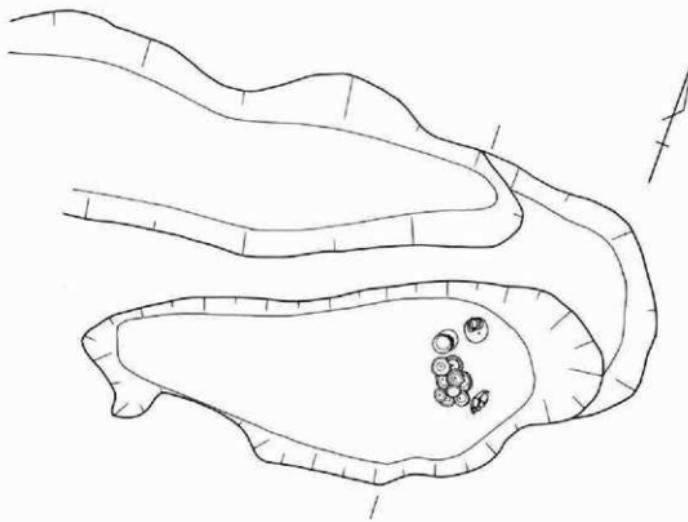
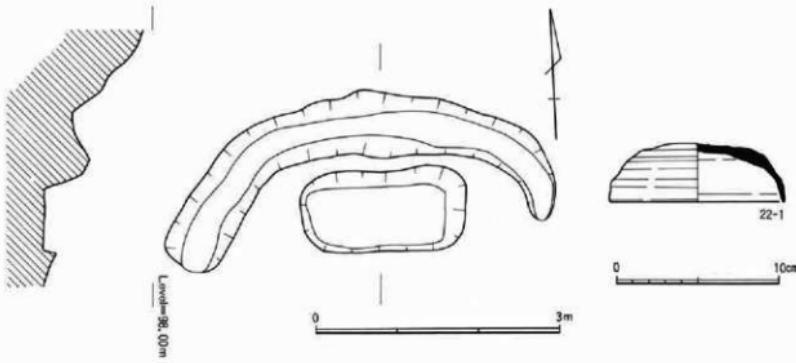
### 遺物

(23-1)～(23-7)は須恵器杯蓋である。(23-1) 口縁径9.0cm、かえり径7.2cm、器高2.7cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内面にかえりを有するタイプの蓋であり、かえりの端部は口縁端部より下へ下がっている。天井部から体部にかけて、なだらかなドーム状となり、口縁部は外反する。端部は丸く、かえり端部との間は緩やかな曲面を呈する。かえりの葉部は厚みがあるが、かなり矮小化しており、端部は丸い。調整については、内面天井部には仕上げナデが施され、体部から口縁部にかけてはヨコナデにより調整されている。外面天井部は丁寧な窓削りがなされ、摘み接合部周辺はナデにより整えられている。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中に、径1mmの白砂粒を含み、焼成は良好。色調は、内面は濃い青灰色、外側は明灰色を呈する。(23-2) 口縁径9.2cm、かえり径7.6cm、器高2.7cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内面にかえりを有するタイプの蓋であり、かえりの端部は口縁端部より下に下がっている。天井部から体部にかけてなだらかなドーム状になっているが、口縁部との境目で、一段段落し、口縁部は強く外反している。端部は丸く、か



第19图 24号填沟槽·遗物实测图

えり端部との間は緩やかな曲面を呈する。かえりは、基部も薄くかなり矮小化しており、内下方へ向いている。端部は丸い。調整については、内面天井部には仕上げナデが施され、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。外面天井部は窓削りが施され、窓み周辺部はナデによって整えられている。段落部と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土はやや砂っぽく、径2mm以下の白砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内面は白灰色、外面は明灰色を呈する。(23-3) 口縁径10.1cm、かえり径8.2cm、器高2.6cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部よりわずかに下へ下がる。ほぼ水平な天井部に、外下方へ下がる体部がつき、口縁部は強く外反する。端部は丸く、かえり端部との間は滑らかなカーブを呈している。かえりはきわめて小さく、内下方へ向き、端部は丸い。調整については、内面の大井部分に仕上げナデを施し、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。外面では、窓み周辺部はヨコナデがなされ、大井部は窓削りのままである。体部から口縁部にかけてヨコナデによって調整されている。胎土はやや砂っぽく、青灰色や褐色系の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに、白灰色を呈する。(23-4) 口縁径9.6cm、かえり径8.0cm、器高2.7cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部よりわずかに下へ下がる。天井部から体部にかけて、なだらかなドーム状を呈し、一旦段落した後、外反する口縁部がつく。端部は丸く、かえり端部との間は、滑らかなカーブになっている。かえりはきわめて小さく、内下方へ向き、端部は丸い。調整については、内面天井部分には比較的短かい仕上げナデが施され、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。外面では、窓み周辺部はヨコナデされ、天井部から体部にかけて窓削りのまま残されている。段落部分と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には径2mm以下の砂粒をわずかに含み、焼成はやや軟。色調は、内面は明灰色、外面は白色を呈する。(23-5) 口縁径10.2cm、かえり径8.3cm、器高2.7cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプであり、かえりの端部は口縁端部よりわずかに下へ下がっている。大井部から体部へかけ、なだらかなドーム状を呈し、口縁部は外反する。端部は丸く、かえり端部との間は、緩やかな曲面を呈する。かえりは、基部に厚みがあるが、かなり矮小化している。端部は丸い。調整については、内面天井部には仕上げナデを施し、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。外面天井部と体部は窓削りのまま残され、つまみ周辺部はナデにより整えられている。体部下半分と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土はやや砂っぽく、径3mm以下の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに灰白色を呈する。(23-6) 口縁径10.7cm、かえり径8.4cm、器高2.8cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプである。かえり端部は口縁端部よりわずかに下へ下がる。天井部と体部はなだらかなドーム状を呈し、一旦段落した後、口縁部はやや外反気味についている。端部は丸く、外下方へ向く。かえり端部との間は滑らかなカーブを呈す。かえりは小さく、下方へ向き、断面は三角形になっている。調整については、内面大井部には簡単な仕上げナデを施し、その他はヨコナデにより調整されている。外面では、つまみ周辺部はヨコナデによって整え、天井部・体部は窓削りのまま残されている。段落部と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径2mm以下の砂粒を含み、焼成はやや軟。色調は内外面ともに明灰色を呈する。(23-7) 口縁径10.4cm、かえり径8.3cm、器高3.2cmを測る。天頂部に宝珠状の摘み、口縁部内側にかえりを有するタイプであり、かえり端部は口縁端部よりわずかに下へ下がる。



第20图 上：22号填造桥·遗物夹测图  
下：23号填实测图

かに下に下がる。また体部外側に「×」状の巻きが付してある。天井部・体部はなだらかなドーム状を呈し、口縁部との境目はわずかに凹面となっている。口縁部は、体部のカーブの延長線上にあり、端部は丸い。かえり壠部との間は「へ」の字状になっている。かえりは内下方へ伸び、端部は丸い。調整については、内面天井部に仕上げナデが施され、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。また、かえり基部も丁寧なヨコナデにより、接合部は消されている。外面では、摘み周辺にヨコナデを施し、天井部は窓削りのまま残されている。体部・口縁部はヨコナデによって調整がされている。胎土中には、径1mm以下の砂粒がわずかに含まれ、焼成はやや軟である。色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。(23-8)～(23-15)は須恵器の杯身である。口縁径9.0cm、器高2.7cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底に内寄する体部がつき、口縁部は、わずかに内側へ押さえられている。端部は丸い。調整については、内面見込み部分に粗雑な仕上げナデを施し、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。外底部は、切り離しの後、指押さえにより軽く整えられている。体部から口縁部にかけてはヨコナデにより調整されている。胎土中には、1mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好である。色調は、内外面ともに明青灰色を呈する。(23-9)口縁径9.2cm、器高3.9cmを測る。やや尖り気味の平底は、「く」の字状に体部がつき、口縁部は薄くなりつつ、やや外反する。端部は丸い。調整については、内面見込みには仕上げナデを施し、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。外面では、底部は窓切りの後、簡単に撫でつけられただけである。体部から口縁部にかけてヨコナデにより調整されている。胎土中には径3mm以下の白砂粒を若干含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに白灰色を呈する。(23-10)口縁径10.8cm、器高3.6cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底に内寄する体部・口縁部がつき、滑らかなカーブを呈する。端部は丸い。調整については、内面見込みには簡単な仕上げナデを施し、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。外底部は切り離しの後、簡単に撫でられただけであり、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。胎土中には、径4mm以下の砂粒をごくわずかに含み、焼成は不良で生焼け、色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。(23-11)口縁径11.6cm、器高3.9cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。わずかにカーブする底部に内寄する体部がつき、口縁部はわずかに外反する。端部は丸い。調整については、内面全体はヨコナデにより調整されているが、見込み部分に指押さえ痕が残る。外面底部は、窓切りの後、ごく簡単に撫でつけられただけである。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径3mm以下の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は内外面ともに白灰褐色を呈する。(23-12)口縁径11.2cm、器高3.8cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底にほぼまっすぐの体部がつき、口縁部は内側へ押さえられた後、外反する。調整については、内面見込み部分には仕上げナデを施し、その他はヨコナデにより調整されている。外面底部は窓切りの後、簡単に撫でつけられただけである。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径4mm以下の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに白灰褐色を呈する。(23-13)口縁径11.7cm、器高3.7cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底に内寄する体部がつき、口縁部は内側へ押さえられた後、外反する。端部は丸い。調整については、内面見込み部分には仕上げナデを施し、その他はヨコナデにより調整されている。外面底部は切り離しの後、簡単に撫でつけて整え、体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には、径2mm以下の砂

粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに白灰褐色を呈する。(23-14) 口縁径11.0cm、器高3.6cmを測る。伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。丸底に内窵する体部がつき、口縁部はわずかに内側へ押さえられている。端部は丸い。調整については、内面見込み部分に仕上げナデらしき痕跡はあるが、摩耗がひどいため、はっきりしない。その他全体はヨコナデによって調整されている。外面部は切り離しの後、簡単に撫でつけられただけである。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には径1mm以下の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。(23-15) 口縁径11.4cm、器高3.2cmを測る。丸底に内窵する体部がつき、口縁部は内側へ押さえられて直線的である。端部は丸い。調整については、内面全体はヨコナデにより調整されている。外面部は、切り離しの後、指押さえや簡単なナデにより整えられている。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には径1mm以下の砂粒を含み、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面ともに灰褐色を呈する。(23-16) 須恵器の杯蓋である。口縁径8.6cm、器高3.4cmを測る。平天井部にはほぼ直線的な体部・口縁部が「く」の字状につき、端部は丸い。調整については、内面天井部には仕上げナデを施し、体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。外面天井部は切り離しの後、簡単に撫でつけられているが、切り離し時の原生痕が残っている。また、天井部の外周を箝削りしてある。体部・口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土はよく精選され、焼成は不良で生焼け。色調は、内外面とともに灰褐色を呈する。尚、この七器は、平底タイプの杯身であり、それを後述の平瓶の蓋に転用したものと考えられる。(23-17) 須恵器の半瓶である。口縁径6.8cm、胴部最大径15.4cm、器高15.6cmを測る。平底に丸い胴部がつく。肩の継ははっきりしない。天井部中心から、わずかにずれた位置にボタン状の摘みがつき、肩の辺りに口縁がつく。口縁は、いわゆる「漏斗」状のもので、外反しながら立上がり、端部は内窵していて、丸くおさめてある。調整については、口縁部内外面はヨコナデによって調整されている。胴部全体は、カキ目調整が施されているが、胴部最下部は箝削りがなされている。底部は箝削り痕と指押さえ痕があり混じっている。胎土はやや紗っぽく、焼成は良好。色調は灰色を呈する。(23-18) 土師器の杯である。口縁径15.9cm、最大部径16.6cm、器高6.6cmを測る。全体に回転構円体をなすが、口縁部は内窵し、丸い。調整については、内面全体はヨコナデによって、丁寧に調整されている。また、体部から口縁部直下にかけて一段正放射状暗文が付されている。外面底体部は、反時計回りの箝削りが丁寧に施され、口縁部は寛ミガキがなされている。胎土はよく精選され、焼成も良好。色調は内外面ともに赤褐色を呈する。(23-19) 上師器の小型丸盃である。口縁部径12.3cm、胴部最大径13.9cm、器高14.1cmを測る。ごくわずかに縱長の球形胴部に外反する口縁が緩い「く」の字状につく。端部は丸い。調整については、内面底部と胴部下半分は指押さえの後、粗雑なナデが施されている。胴部上半分は、口縁接合部より徐々に下へ向って、右下がりのハケ目調整がなされている。口縁部内面は、ヨコナデによって調整されているが、その後に箝記号が付されている。外面口縁部から胴部上半分にかけて、上から下へ向うほぼ垂直のハケ目調整がなされているが、口縁部ではそのハケ目調整を消すようにヨコナデがなされ、口縁接合部では強いヨコナデと指押さえがなされている。胴部下半分では、底部中心へ向かう箝削りがこまめに施されている。胎土中には、径2mm以下の砂粒を含み、焼成は良好。色調は内外面ともに明褐色を呈する。

## 26・27号墳

26号墳は19号墳の下方に位置している。推定直径約7.5mの「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。

ところで、この26号墳には主体部の土壙が3基あって、他の古墳とは際立った違いを見せている。1番西側のものについては、上方の溝が周溝として対応するもので、別の古墳である可能性を考え、猪岡等では27号墳として扱っているが、ここでは他の古墳同上の相互の位置関係や距離等を比較すると、この3基の上塙はかなり強い相関関係を有していることや、また、周溝のうちの遺存部は約5mしかないが、その遺存部分から直径を推定して、墳形を復元すると、これら3基の土壙はとともにこの復周溝の中に含まれてしまうことなどから、この26号墳は主体部を3基有するタイプとして記述することとする。以下、C主体部としているものは猪岡等において27号墳主体部としているものである。

これら3基は素彌りの土壙であり、a・b主体部は等高線に平行して掘り込まれ、C主体部は直交して掘り込まれている。位置関係においては、a主体部を中心にし、それを開むようにb主体部は南に、c主体部は西方に配られている。

b主体部では、土師器の杯が1点とその中に須恵器の杯身2点があり、土師器杯のまわりに須恵器杯身がもう3点並べられた状態で検出された。また鉄刀がほぼ中央の床面上から出土した。a主体部では、須恵器の杯身2点が出土したが、これらは土壙の西よりに、ともに重なった状態で検出された。c主体部でも須恵器の杯身が2点検出されたが、これらは土壙北よりの床面に、左右に並べてうつむけられた状態になっていた。したがって、これら2点の須恵器は土器枕であろうと考えられるが、a主体部の場合、須恵器がともに斜めに立っていたので、土器枕を意図したものとは考えがたい。

また、これら3基の主体部の構築順序については後述する。

### 26号墳 b主体部出土遺物

(26-1)～(26-5)は須恵器の杯身である。(26-1)口縁9.1cm、器高3.1cmを測る。伝統的杯蓋を反転させたタイプである。丸底に内弯する体部がつき、口縁部は内側へ押さえられているが、端部はわずかに外反し、丸くおさめられている。調整については内面見込みは、一回粗雑なナデを施した後、仕上げナデがなされている。体部と口縁部はヨコナデによって調整されている。外面底部は窪切りの後、笠先で何ヶ所かつついである。その後、不定方向の粗雑なナデによって整えてある。体部と口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土中には径1mm程度の白砂粒を含み、焼成はやや軟である。色調は内外面ともに灰褐色を呈する。(26-2)口縁径8.8cm、器高3.2cmを測る。伝統的杯蓋を反転させたタイプである。丸底に内弯する体部がつき、口縁部は内側へ押さえられている。端部は丸く外反している箇所もある。調整については、内面見込みには粗雑な仕上げナデを施し、体部と口縁部はヨコナデによって調整されている。外面底部は窪切りの際、かなりの厚みを残して切り離している。その後、簡単に撫でつけて整えられているため、笠先痕が明瞭な渦巻状に残り、その最終点(切離時の始発点)は、体部にまではみ出している。体部から口縁部にかけてはヨコナデにより調整されている。胎土中には径2mmの白砂粒を含み、焼成は良好。色調は内外面ともに青灰色を呈する。(26-3)口縁径9.1cm、器高3.6cmを測る。伝統的杯蓋を反転させたタイプである。丸底から内弯するまで滑らかなカーブを呈し、口縁部は内側へ押さえられ、ほぼ垂直に立っている。端部は若干薄手となって、丸くお

さめられている。調整については、内面見込みには粗雑な仕上げナデを施し、体部から口縁部にかけてはヨコナデによって調整されている。外面底部は窓切りの後、指押さえによって整えられている。体部から口縁部にかけてはヨコナデにより調整されている。胎土中には径2mm以下の砂粒を含み、焼成は良好。色調は内面は灰色、外面は明青灰色を呈する。(26-4) 口縁径9.3cm、器高3.3cmを測る。伝統的杯蓋を反転させたタイプである。切り離しの際、底部外面を平坦にしてしまってあるので、半底のように見えるが、内面見込み部や体部のあり方からみて、丸底タイプの杯身である。口縁部は内側へ押さえられていて、部分的には内傾もしている。端部は丸い。調整については、内面見込みには仕上げナデを施し、体部と口縁部はヨコナデにより調整されている。外面底部は切り離し後、粗雑なナデによって整えられている。体部と口縁部はヨコナデによって調整されている。胎土中には、径3mm以下の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は内面は灰褐色、外面は灰色を呈する。(26-5) 口縁径9.8cm、器高3.4cmを測る。伝統的杯蓋を反転させたタイプである。底部は前記(26-2)のような切り離し方をした後、外周を窓で削り取り、丸底になるように撫でつけてある。体部は内側口縁部はわざかに内側へ押さえられている。端部は丸い。調整については、内面見込みには仕上げナデを施し、体部と口縁部はヨコナデによって調整されている。外面の体部と口縁部もヨコナデによって調整されている。胎土中には径2mm程度の砂粒を若干含み、焼成は良好。色調は内面は灰色、外面は青灰色を呈する。

(26-6) は土師器の杯である。口縁径16.7cm、器高5.4cmを測る。全体に回転槽円体形を呈するが、口縁部は若干内側へ押さえられている。端部内側は内傾面となっている。調整については、内面は丁寧なヨコナデが施されている。口縁部から体部へかけては一段正放射状暗文が見られるが、底部までは達していない。また底部にはラセン状暗文が見られる。外面口縁部はヨコナデにより調整されているが、底・体部は削り痕と指押さえ痕があり混じっている。鉄製刀子(26-7)は全長12.5cm、刃部の長さ7.3cm、幅1.1cm、厚さ0.2cm、茎の長さ5.2cmを測る。刃部と茎部の境には環状の柄金具が残存する。

#### 26号墳a 主体部出土遺物

(26-8)・(26-9)は須恵器の杯身である。(26-8)受部径10.6cm、立上部径9.0cm、器高3.4cmを測るが、全体に焼きひずみがひどく、平面形は卵状になっている。口縁部内側に立上部を有する古墳時代以来の伝統的タイプの杯身である。丸底に内弯する体部がつき、受部は強く外へ張り出している。端部はほぼ垂直に立ち、丸くおさめられている。立上部端部との間は滑らかなカーブを呈するが、その底を1条の沈線が通っている。立上部は内側上方へ向き、端部は丸い。調整については、内面は全体にヨコナデによって調整されているが、見込み部分では、粘土経によるものか、あるいはヨコナデの際のものかよくわからないが、渦巻状になっている。外面底部は窓切りの後、粗雑に撫でつけられている。体部と口縁部はヨコナデによって調整されている。胎土中には径1mm以下の白砂粒が含まれ、焼成は良好であるが、一部に焼きぶくれがある。色調は内外面ともに濃い青灰色を呈し、外面底部には自然釉が付着している。(26-9)受部径10.7cm、立上部径8.9cm、器高2.5mを測る。口縁部内側に立上部を有する古墳時代以来の伝統的タイプの杯身である。底部から体部にかけては、緩やかに内弯する丸底である。受部は強く外へ張り出し、端部は丸く、外上方を向く。立上部端部との間に緩い「V」字状になっている。立上部はかなり内傾しているが、受部端部よりわずか上に出ている。端部は丸い、調整につ

いては、内面全体はかなり丁寧なヨコナデにより調整されている。外面底部は底切りの後、簡単なナデにより整えられ、その中心部には窓記号が付されている。体部・口縁部はヨコナデによって調整されている。胎土中には径1mm程度の白砂粒を含み、焼成は良好。色調は内外面ともに濃い青灰色を呈する。

#### 26号墳 c 主体部出土遺物

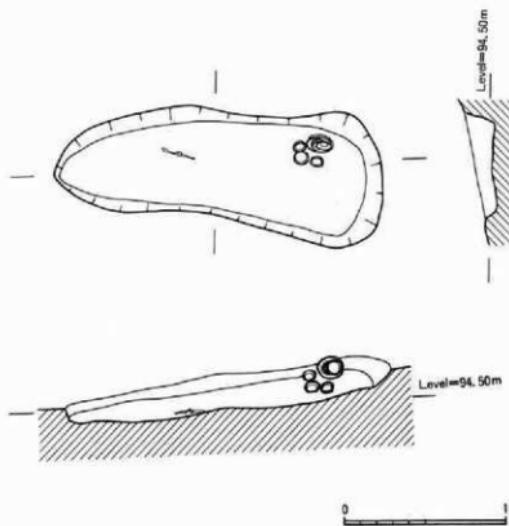
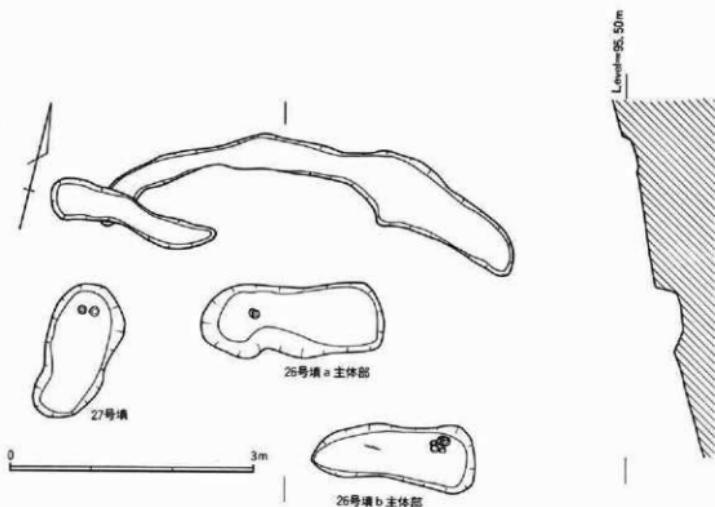
(27-1)・(27-2)は須恵器の杯身である。(27-1)受部径10.0cm、立上部径8.4cm、器高2.9cmを測る。口縁部内側に立上部を有する古墳時代以来の伝統的タイプの杯身である。平坦な底部にごくわずかに内凹するが、直線的な体部が「く」の字状につき、受部はごくわずかに外反する。端部は丸い。立上端部との間は「V」字状を呈するが、その底には更に1条の沈線が廻っている。立上部は内傾し、その端部は受部端部とほぼ同一面をなす。調整については、内面全体をヨコナデによって調整し、見込みには仕上げナデを施してある。また立上部基部の接合跡もヨコナデによってきれいに消されている。外面口縁部・体部はヨコナデにより調整され、底部は底切りの後、粗雑に撫でつけられている。また、底部外周部は、一回りする窓削りがなされている。胎土中には径2mm以下の白砂粒をわずかに含み、焼成は良好。色調は内面は薄紫色、外面は灰色を呈する。(27-2)受部径10.8cm、立上部径8.9cm、器高2.7cmを測る。口縁部内側に立上部を有する古墳時代以来の伝統的タイプの杯身である。やや半坦な丸底に内凹する体部がつき、受部は外反する。端部は丸く、立上端部との間は浅いカーブを呈し、その底には、ごく薄く1条の沈線が廻っている。立上部は強く内傾し、その端部は受部端部とほぼ同一面をなす。調整については、内面の口縁部・体部はヨコナデによって調整され、見込みには仕上げナデが施されている。外面口縁部・体部はヨコナデによって調整され、底部は底切りの後、外周部を一回りする窓削りを施す。その後、底部中心部分を粗雑なナデによって整え、窓記号を付してある。胎土はやや沙っぽく、径1mm程度の砂粒を含み、焼成はやや軟。色調は内面は灰褐色、外面は薄い灰緑色を呈する。

#### 26号墳主体部の構築順序について

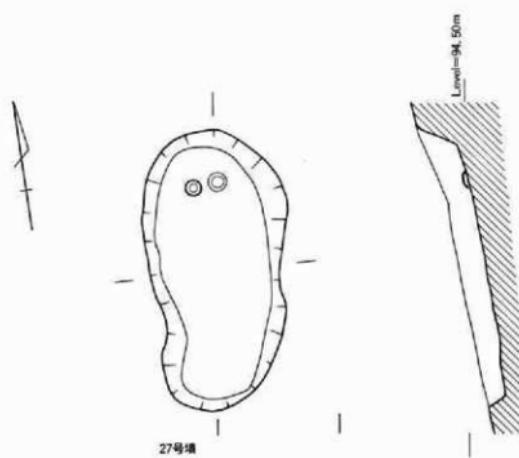
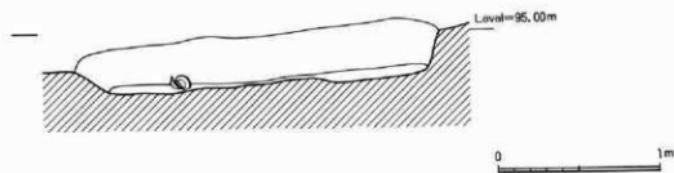
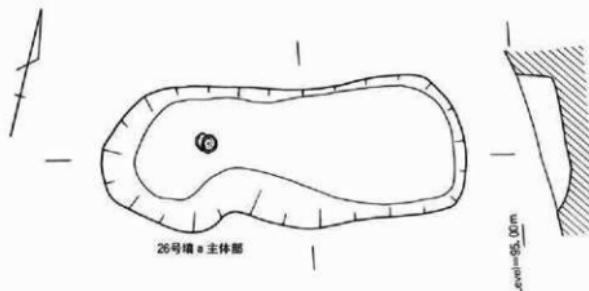
上記のように、各主体部の出土土器を観察していくと、3基の主体部の構築順序を考察するための若干の手懸りも抱めそうである。

第一に考えたい点は、各主体部の位置関係である。既述の19号墳と22号墳は一墳につき一主体部を有するタイプであるが、その主体部の位置は「三日月」状周溝にかなり接近し、しかも、その遺存部分、つまり地山掘削部分の中心線と交わる位置にある。26号墳においても、最初の主体部が構築された位置は19号墳や22号墳と同様であろうと考えられるが、26号墳では、a主体部がこの位置にあたる。従って、3基の主体部の位置関係からは、最初に構築されたものはa主体部であり、b・c号主体部はその後に構築されたであろうことが推定される。

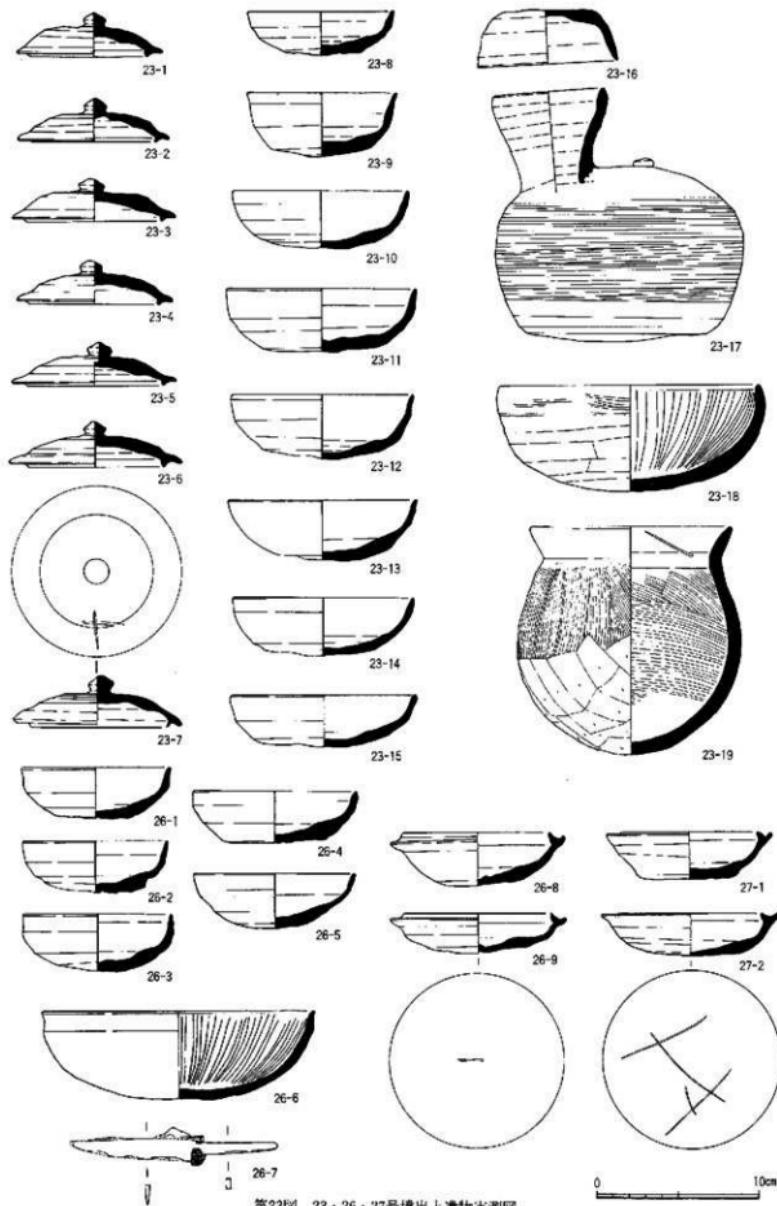
第2点として、各主体部から出土した土器の形態から考えてみたい。3基の主体部に共通する器種は須恵器の杯身である。これらの杯身を比較すると、a・c主体部の杯身は古墳時代以来の伝統的タイプの杯身であり、b主体部出土のものは伝統的タイプの杯蓋を反転させたものである。さらにa・c主体部出土の杯身を比較すると、3号主体部の杯身の立上部は、a主体部出土のものより、内傾度が強く、その成形においても矮小になっている。



第21 上：26·27号墳実測図  
下：26号墳 b 主体部実測図



第22図 26号墳a主体部・27号墳実測図



第23図 23・26・27号出土物実測図

以上より、各主体部出土の須恵器杯身を形態的に比較すると、最初に構築されたものと考えられる。しかしこの時期には、須恵器の杯身は伝統的タイプと新しいタイプが混在し、その時期の新旧を具体的に立証するものではない。しかし、a主体部とc主体部の新旧については、もう一つの傍証がある。

b主体部からは土師器杯が1点出土しているが、この杯と19号墳出土の土師器杯と比較してみよう。19号墳出土の杯の場合、正放射と斜放射を重ねた一般斜格子状暗文が施され、その施文範囲は口縁部から見込み中心部にまで達している。また、b主体部出土の杯の場合、一般正放射状暗文が、口縁部と体部に施され、見込み部分にはラセン状暗文が施されている。従って、19号墳は26号墳 b主体部に先行して構築されたものと推定され得るところで、19号墳の場合、須恵器の杯身が共伴して出土しているが、これらの須恵器杯身は古墳時代以来の伝統的タイプであり、その立ち上がり端部は受部端部より上に出ている。c主体部出土の須恵器杯身に共通するものである。従って、この点からもa主体部はb主体部に先行して構築されたであろうことが推定できる。

### 19号墳

19号墳は、1号墳のずっと下方、斜面の裾に近い所に位置している。直径約12mの「三日月」状の周溝によって区画された円墳である。

主体部は、斜面の等高線に平行して掘り込まれた角丸方形の土壙であり、遺存部の長さ約1.7m、幅約0.9mを測る。この土壙の西南角の検出面から土器を4点出土している。

周溝は、南へ開いた「三日月」状の溝であり、幅は約0.6mあり、全体にはほぼ均一である。

#### 遺物

19号墳出土の遺物は、土師器の杯と小型甕が各1点ずつ、それに須恵器の杯身が2点出土した。これらは、須恵器の杯身を上向きに並べ、それに土師器杯をかぶせ、その横に甕が据えられた状態で検出された。(19-1)・(19-2)は須恵器杯身である。(19-1)受部11.0cm、立上部径9.3cm、器高3.4cmを測る。伝統的タイプの杯身である。緩やかな丸底に、内弯する体部がつき、受部は縦状に張り出している。端部は、ほぼ真上を向いていて、丸くおきめてある。立上端部との間は、「U」の字状の溝となっている。立上部はわずかに内傾し、しっかりととくられている。調整については、内面全体は中心部から外周部へ向う反時計回りのヨコナデにより調整されている。外面底部は、窪切りの後、圓割りとナデにより調整され、体部は窪割り後、ヨコナデにより調整されている。胎土中には、径2mm以下の砂粒を含み、焼成は良好である。色調は緑灰色を呈する。(19-2)受部径11.5cm、立上部径10.0cm、器高2.8cmを測る。緩やかな丸底に内弯する体部がつき、受部はわずかに外反する。受部端部は丸く、上面はほぼ水平になっている。立上部は「く」の字状について内傾し、端部は鋭い。調整については、内面見込みは窪で不定方向に撫でつけられた後、仕上げナデを施し、体部はヨコナデにより調整されている。ところで、この仕上げナデは、一貫終点まで行った後、斜め方向へ折り返して抜いている。外面底部は、窪切りの後、粗雑に撫でつけられたままであり、体部から受部にかけてはヨコナデにより調整されている。胎土中には、径3mm以下の砂粒をかなり含み、焼成は良好。色調は淡緑灰色を呈する。(19-3)土師器の杯である。口径15.5cm、器高5.6cmを測る。全体の形状は半梅円体であり、口縁端部内側に1条の沈線を施すが、あまり丁寧ではない。調整については、内面全体はヨコナデにより調整されている。また、見込み中心部から口縁部にまで達する斜格子状の暗文が、丁寧につけられてい

る。外周では、底部から体部下半分にかけて、粗い削りと指揮さえの跡が入り混じっている。また、体部上半分は軽く連続する第ミガキが施され、口縁部はヨコナデにより調整されている。胎土はよく精選されているが、焼成はやや軟。色調は内外面ともに赤褐色を呈する。(19-4) 上部器小型丸底甕である。口径10.4cm、頸部径9.2cm、胴部最大径11.1cm、器高9.7cmを測る。肩部はほぼ球形を呈し、「く」の字状に口縁部がつくが、その接合部は、やや不明瞭ながら棱をなしている。端部内側は内傾する面となり、丸くおさめてある。調整については、内面胴部では、右下から左上へ向うハケ目調整がなされ、底部は不定方向のナデを施してある。口縁部は内外面ともにヨコナデにより調整されている。外面底部の上半分は左上から右下へ向うハケ目調整がなされ、それより下は不定方向の箝削りが丹念になされている。また、外面全体には朱が塗られていた形跡がある。胎土中には径2mm以下の種々の砂粒を含み、色調は黄褐色を呈する。

#### S X I

S X I は、1号墳の下方、斜面の中腹に位置している。周溝を伴わない円形の土壙である。南北径約2m、東西径約2.3mを測る。床面には、径3~5cmの礫が敷かれ、また、埋土中からは、1号墳浜道部で検出された花崗岩片が検出された。遺物としては、土器質の異形土器が出土している。

#### 遺物

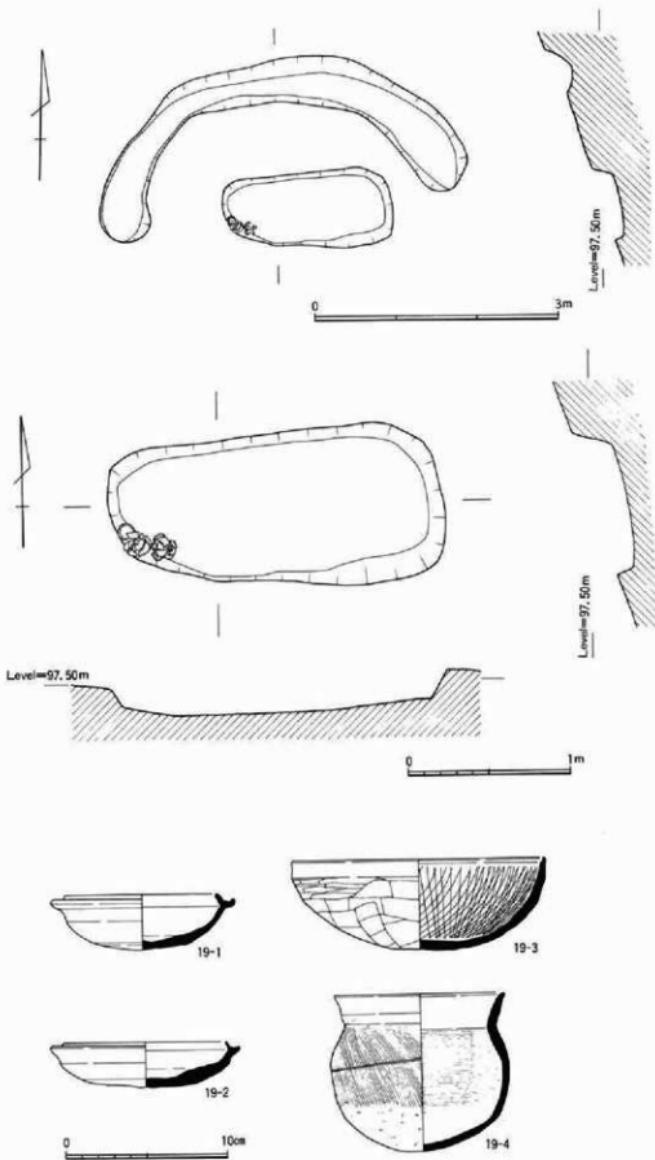
土器長削甕(S X I-1)は胴部の断面形が略三角形を呈する特異なものである。口縁は外上方へ直線的に開く。製作は、まず円筒形の長削甕を作り、そのハケ調整を終えた後、胴部を断面略三角形に仕上げている。その際、内外面ともにナデが加わる。胴部の三面のうちの一面には縱方向の箝削りが加えられている。

#### 6号墳

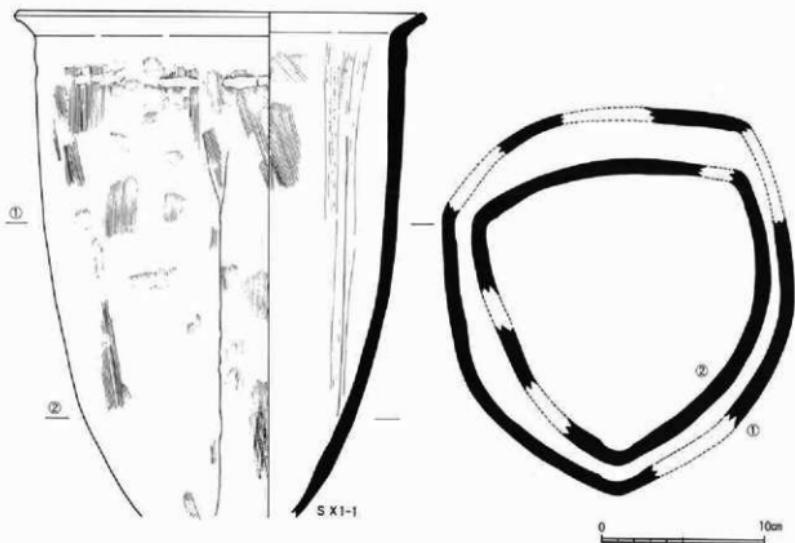
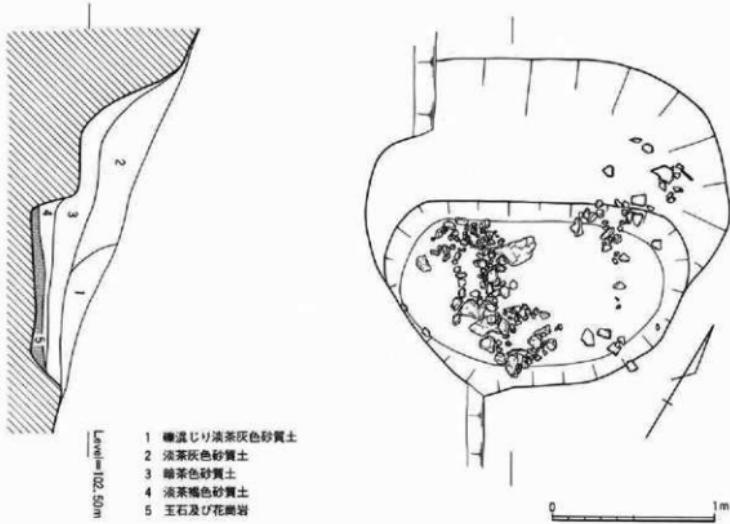
斜面の中腹に等高線にそってほぼ一線に築かれた第6支群中最も西側に位置し、横尾山古墳群のほぼ中央にある。

主体部は横穴式石室で、丘陵斜面にやや斜行して設けている。主軸線方向はN-62°30'Wで東南東の方向に開口する。石材は、奥壁、東側側壁の各一石が残存しており、石室内規模は、残された床面から、幅約1.25m、長さ2.8m以上を測る。平面形態は無柱式と思われる。奥壁は花崗岩の一石で、幅約1.4m、高さ約1.1m、厚さ約0.4mを測る。検出3時では西側側壁が欠落していたため、南側に傾斜した状態で検出されたが、本来は直立したものである。東側側壁も花崗岩で、幅約0.9m、高さ約0.9m、厚さ約0.5mを測る。石室床面から、側壁頂部までの高さは約0.85mを測り、検出石材の上に直接天井石が乗せられていたものと考えられる所から、これが石室内の天井石となる。奥壁、側壁の石材は共に石室内部に向かられた面が比較的平面をなし、他所は自然石の曲面となっている。加工痕等は観察されなかつたのであるが、一石を半截した加工石の可能性もある。尚、1号墳で見られたような、奥壁と側壁、天井石と側壁の接合部分の加工は見られない。他の側壁の部分は、石材の抜き取り坑を、東側で2石分、西側で4石分検出している。

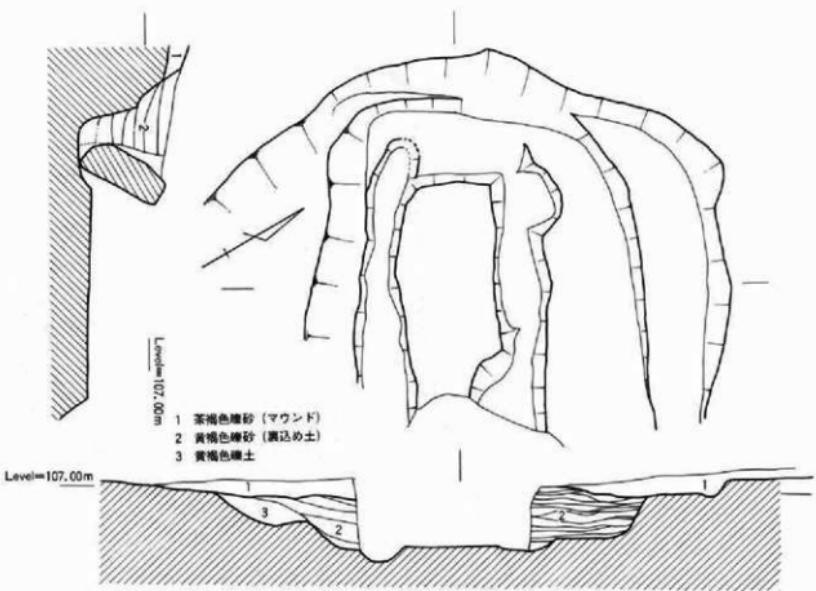
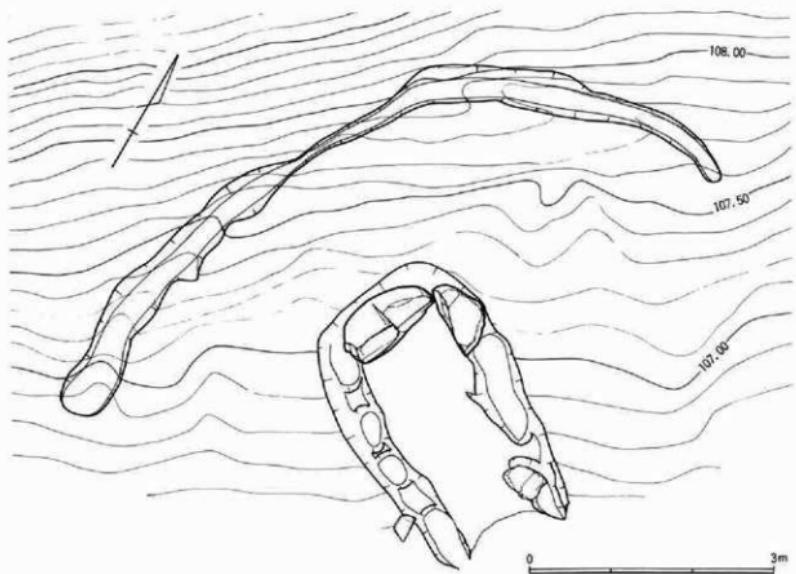
床面は、5cm程度の大きさの河原石の敷石となっている。床面から約5cmの高さで、頂部が比較的偏平な20cm大の石材2石が65cmの間隔で据えられており、棺台と思われる。また床面から木棺に使用されたと思われる釘を検出しており、木棺が据えられていたものと考えられる。



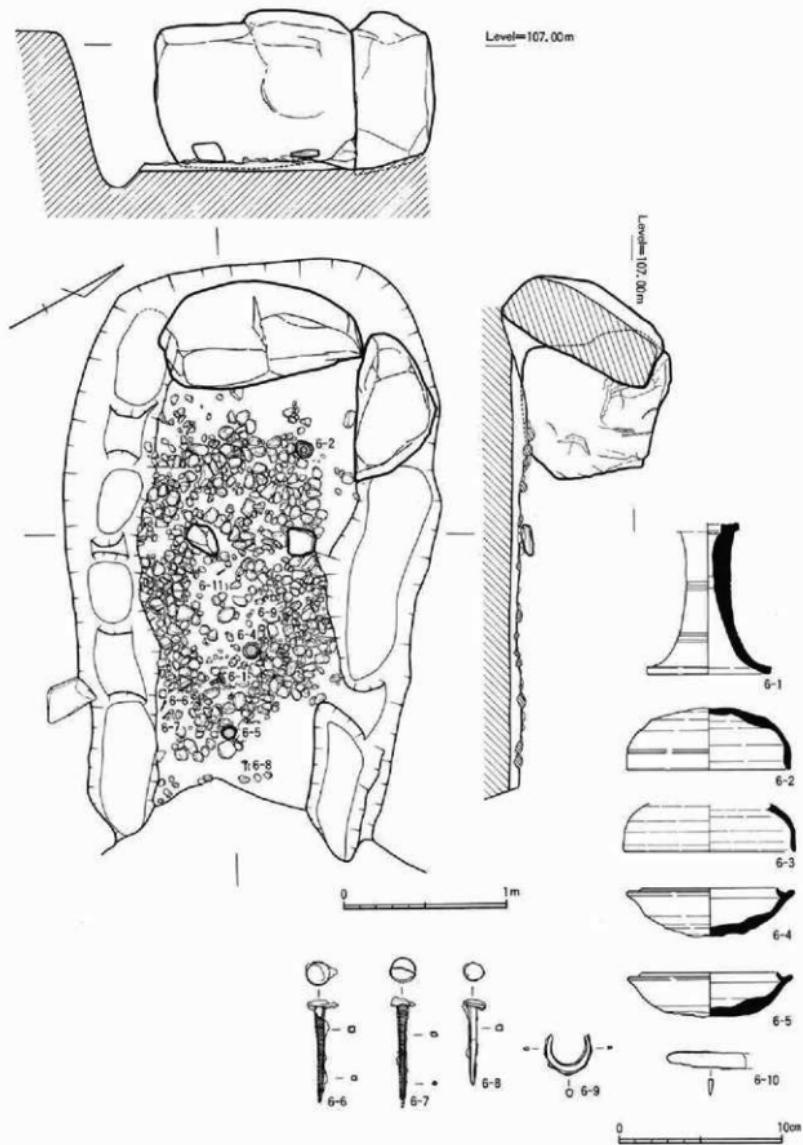
第24図 19号墳遺構・遺物実測図



第25図 S X 1造構・遺物実測図



第26図 上: 6号墳実測図 下: 6号墳主体部掘方実測図



第27図 6号墳遺構・遺物実測図

石室の掘り方は、石室を中心として直径約6.5mの円形の浅い地山の成形が認められ、さらに内側に方形の掘り方がある。石材の直接の掘り方は「コ」の字状の溝で幅約60cm、深さは、石室床面から約20cmである。石材と掘り方との間隙は、奥壁の後の部分において約0.5m、側壁の後では約1.3mの幅があり、1号墳に較べ広く掘られている。

周溝は山側において幅約0.4m、深さ約5cm、長さは9mに及んで検出した。流失した土量が多く、溝の最深部がわずかに残った状態となっている。平面形状は円形に近いものであるが、山側において直線的であり、方墳を意識したものと思われる。方墳として墳形を復元した場合一边約9mの規模となる。

#### 遺物

石室床面から、木棺の部材と思われる鉄製品10点、副葬品として刀子1点、須恵器5点を検出した。

須恵器は、高杯1点、杯蓋2点、杯身2点を検出した。高杯(6-1)は脚部のみが検出されている。2条の沈線が、2ヶ所に施されているが、いずれも粗雑で、明確な文様とはなっていない。透しは無い。胎上は砂粒を多く含む。硬質。色調は灰褐色を呈する。脚部内面に自然粋が多く付着している。

(6-2・3)は杯蓋である。表面調整は内外面共にヨコナデで、天井部外部は、窪切り後、未調整。胎土は細砂粒を多く含み、硬質。色調は暗灰褐色を呈する。(6-2)は凹周方向に垂みが大きい。

(6-4・5)は杯身である。表面調整は内外面共にヨコナデで、内面底部は直径5cmに及んで一方向ナデとなっている。外面底部は窪切り後、未調整。胎土は(6-2・3)と共通する。

木棺の部材は、棺材接合用の鉄釘9本と、飾り金具と思われるもの1点がある。釘(6-6)～(6-8)は長さ6.2cm。頭部には直径1.4cm、厚さ0.2cm程度の鉄製の円抜が付いている。(6-6)では、この円板上面まで釘身部がつき抜けている様子が観察される。釘身部には木材の痕跡があり、これから、棺の板材の厚さが2.5cm～3cmと推測できる。(6-9)は、直径2.5cmの環状のもので木棺の飾り金具と思われる。材質は鉄。断面は四角形で、両端部にかけて均等に細くなっている。

刀子(6-10)は、刃部の一部(残存長4.8cm)を検出した。材質は鉄。

#### 7号墳

7号墳は、8号墳の西側に位置し、8号墳と周溝を接している。横穴式石室を内部主体とする円墳で、墳丘は盗掘および封土の流出でほとんど残されていなかったが、表上面でわずかに膨みを残していた。墳丘規模は南北で径6.1mを測る。周溝は、幅約1.8m、深さ約0.1mを測る。

墓域は、東西約4.3m、南北約4.2m、深さ約0.85mの規模を測る。北辺および西辺は、直線的に急勾配で掘られているが、東辺については緩い勾配で掘り上げられている。また、横穴式石室羨道部付近については墓擴の掘削土を用いて造成されている。

横穴式石室は盗掘により多くの石材が抜きとられており、玄室部については東側壁において2～3段の石積みを残すが、奥壁と西側壁はほとんどの石材が持ち去られている。羨道部は大部分が基底石を残すのみである。片袖式の平面プランでN-56°-W方向に開口する。規模は、石室全長約4.4m、玄室長約2.2m、玄室幅1.1m、羨道長約2.2m、羨道幅0.65～0.8mを測る。このことから、玄室長：羨道長：玄室幅が、2：2：1の比率をもって設計構築されていると考えられる。

石材は多くが40～50cm大の小型のもので、自然石を加工せずそのまま用いている。石積みは基底部においては石材をすべて縦位に掘えており、東側壁についてみると、2段目・3段目は平坦面を内側に向

け小口積みされる。また、東側壁が内傾しているのは、土圧による歪みであり、意図的に構築されたものではない。袖部は奥壁より約2.1mの位置で東・西壁とともに一段と長い石材を縦位置に据えつけ袖石としている。西側壁は袖石を玄室ラインより20cm内側にせり出させる。奥壁部については石材抜き取り痕から3石で基底部を構成していたものとみられる。狭道基底部は、東側については玄室部に比べて小型の石材が使用されている。開口部は石材をL字形に配石し、墻端とする。

須恵質陶棺は玄室中央やや西側寄りに位置する。棺蓋および棺身北半部は盜掘時に失われている。脚の西列、南北口より5番目のものは、他のものに比して短く、それを補うために、陶棺を安置する際、偏平な板石が当脚下に敷かれている。このことから陶棺南半部分は原位置を留めていることがわかる。遺物は玄室東隅部と狭道部の床面上より須恵器杯蓋(7-1)～(7-4)、杯身(7-5)・(7-6)、高杯(7-7)、平瓶(7-8)、土師器杯(7-9)が出土している。玄室の奥側については遺物の出土ではなく、盜掘時に失われたものと思われる。陶棺内からは鉄鉢(7-13)・(7-14)、刀子柄金具(7-12)の出土をみた。盜掘による擾乱後の埋土中からは陶棺の破片とともに陶棺棺蓋の円孔を塞ぐ栓(7-10)が出土している。栓(7-11)、陶棺棺蓋破片(7-15)は7号墳下方の斜面および山裾部から第38号の須恵器類とともに散乱していたものである。

#### 遺物

須恵器杯蓋(7-1)～(7-4)は口径9.6cm、器高3.0～3.5cmを測る。宝珠摘みをもち内面のかえりは口縁端部より下には突出しない。口縁端部は丸く收められる。天井部外面は箆削り調整され、内面はロクロナデの後、中央部に仕上げナデが加えられる。(7-4)の大井部外面には一文字の籠記号が加えられている。杯身(7-5)は口径8.6cm、器高3.1cmを測る。体部は底部より屈曲して立ち上がり、口縁端部は内傾する面をもつ。底部外面はヘラオコシ未調整で、体部との境にのみ箆削りが加えられる。底部内面にはロクロナデの後、仕上げナデが加えられる。(7-6)は口径9.5cm、器高3.7cmを測る。丸味をもった底部から緩やかに体部が立ち上がり、口縁端部は丸くおさめられる。底面外面はヘラオコシ未調整である。高杯(7-7)は口径10.2cmを測る。口縁端部内面に緩い棱をもち、杯部の底部と体部の境部外面には2条の沈線が廻る。底面外面は箆削りが加えられる。平瓶(7-8)は口径13.5cm、器高18.6cm、胴部径21.5cmを測る。体部は偏平で、焼き膨れが著しく、自然粙がべったりと付着している。口縁部外面には凹線が廻る。底面外面には部分的な箆削り調整が加えられる。土師器杯(7-9)は口径17.4cm、器高6.0cmを測り、丸い体部である。口縁部は内窓気味に立ち上がり、端部内面はわずかに沈線状に凹んでいる。体部外面は箆削り調整され、口縁部外面はヨコナデで、籠ミガキは認められない。内面は放射状暗文が加えられ、底面内面にはラセン状暗文が認められる。胎土は精良で、内外面とともに化粧上の塗布が認められ、赤橙色を呈す。(7-10)・(7-11)は陶棺棺蓋円孔の栓である。須恵質で(7-11)は生焼け気味である。(7-10)は径10.0～10.3cm、高さ4.8cm、(7-11)は径11.8cm、高さ5.1cmを測る。手握ね輪形の後、笠部の外面のみナデ調整される。(7-11)の笠部内面に布目压痕が認められる。(7-12)は刀子の柄金具である。長さ2.3cm、厚さ1.5mmを測り、刀身装着部の見込みは長さ3.0cm、幅1.9cmの楕円形を呈す。装着孔は幅0.7cm、長さ2.3cmを測る。(7-13)・(7-14)は鉄鉢である。蝶形の体部に方形の鉢が付き、鉢には円孔が穿たれている。体部下面には一文字の切り口が開けられる。両方とも丸の存在が認められるが、丸の材質

については不明である。法量は(7-13)が径4.2cm、高さ4.1cm、(7-14)が径4.0~4.1cm、高さ3.6cmを測る。厚さは1mm前後で、鍛造製であると思われる。(7-15)は四注式胸棺棺蓋の破片である。厚さ2.2~2.8cmの屋根部に棺身の受け部に対応するかえり部を付け、棺身受け部端部の形に竹管状工具を用いて凹ませている。棺身と棺蓋が重ね焼きされているため、この凹部に棺身受部端部の接着が認められる。外面の調整は、平行目印きの後、端部から約10cmまでの範囲にナデが、残りの部分はハケ調整が加えられる。内面は同心円印きの後部分的に粗いナデが加えられている。

陶棺の棺身部は石室の奥側半分については盗掘により失われていたが、石室開口部側については、脚の下に高さ調整のための板石が置かれた状態で検出されたことから原位置を留めていることがわかる。また盗掘後の擾乱土中より北隅部の棺身と脚の破片が出土している。

形態 猶患賈四注式胸棺である。棺身は平面長方形の箱形で、上部にいくにしたがい内側に窄り、側面觀は台形を呈する。上縁端部は外面と内面の両側から粘土紐を貼り付け凹状の受け部を作り出している。木口面には上縁端部から下に20cmの位置に、径1.5cmの円孔を2孔穿っている。2孔の間隔は22cmを測る。

棺身底部に貼り付けられた円筒形の脚には、下端部から6~7cmの位置に五角形の孔がそれぞれ穿たれており、四隅の脚については長側面側と短側面側の2ヶ所に五角形孔が穿たれている。脚は3行5脚分の残存である。尚、底板内面には副葬鉄製品の銘の付着が認められる。

棺身の法量は、下端部の幅50cm、上端部の幅43cm、高さ30cmを測る。長さは、89cm現存しており、脚を9脚とした場合には全長165cm前後に、10脚とみる場合には全長180cm前後に推定復元し得る。脚部は直径11cm、高さ10cm前後を測り、脚高を含めた棺身の全高は、中央部で約38cm、木口部で約40cmである。

技法 観察により得られた所見から胸棺の製作方法の復元を試みることにする。

まず最初は底板の作製である。陶棺はそれ自体かなりの重量をもっている。製作作業工程中に裏返すこと一つにも大変な困難が想像される。これを容易にするためにも陶棺大かやや大きめの板を敷き、その上に粘土板を貼り付け底板を作製した可能性が強いと考える。また、板と粘土の間には布が敷かれたものと思われる。底板内面は丁寧に指ナデされており布目痕は残していないが、棺身下端部外面や、脚の外側外面に布目痕を残す部分が認められることから布の使用を推測するものである。次は脚の貼り付けであるが円筒状の脚が直接床板と接着させられてはいない。まず直径15~20cmの粘土の円盤を作り、その上に粘土紐を巻き上げ、ロクロナデ調整を加え脚を作製する。脚は台となっている粘土円盤ごと底板上に置かれ、指押さえと指ナデにより底板と接着させられている。底板裏面には径5mm、深さ2cm前後的小円孔が11ヶ所に認められる。ほとんどのものは底板を貫通しないが、3ヶ所については貫通している。この小孔については、焼成時においての火回りを良くするためのものと考えられる。底板外面の作業はこれで終了し、脚を下にした位置に裏返される。調節の五角形孔は裏返した後、穿たれたものようである。それは脚が底板の重さにより胴張りしているにもかかわらず、五角形孔の形が崩れておらずシャープな直線を残しているところから推測できる。なお孔は外側から内側へ穿たれている。底板内面は先に想定した板・布をはずした後、丁寧な指ナデが加えられる。底板内面周縁部には、側板の剥離した部分に太さ2mmの紐土痕が明瞭に残っている。これは側板基底部の粘土紐を廻す際の基準線として

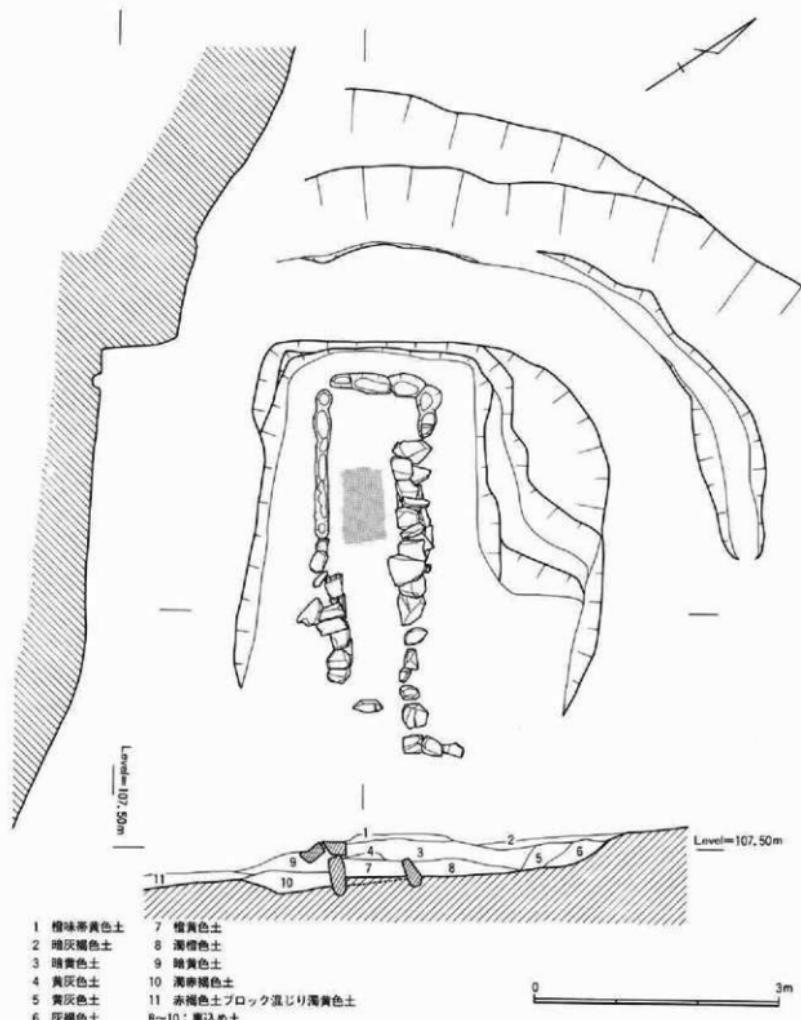
打たれたものであろう。両側の紐痕の間は46.5~47.0cmを測る。ここで一壇、作業が中断されるようである。これは底板と側板の接着部が完全には密着しておらず、接着時においての粘土の乾燥度に違いがみてとれるからである。側板を積みあげた後の重量に脚部が耐え得るためには、ある程度の乾燥・硬化が必要なのである。側板の作製は粘土帶の積み上げによる。まず基底部の粘土帶を底板周縁に廻る紐痕に沿って貼り付ける。底板との接合部内面には粘土を充填して、横方向に撫でて仕上げている。以下、粘土帶を七段積み上げた後に受け部内側の粘土帶を接着し、最後に受け部外側の粘土帶を貼り付ける。調整は内面が青海波印き痕をそのまま残している。外面は平行目叩きの後、板（竈）状工具と指頭による横方向のナデ調整が加えられる。四隅は後に沿って縱方向に指ナデされている。受け部凹面は指ナデ調整である。木口面に穿たれた2孔の円孔は、ナデ調整の後、外側から内側へ穿孔されている。残存木口面からみての右側板には上端部から6cm、鷲部の棟から11cmの位置に、径6~7mmの大いな小孔が外面から穿孔されている。左側板の対面する部分は失われているが、おそらく、突き刺した棒状工具に紐などをくくり付け、引っ張り上げる格好で、側板の歪みを防ぐためのものであろう。なお、この小孔の内面左側には5つの竹管痕が残っている。竹管の径は約5mm大のもので、横方向へ引かれた擦痕を残す。ある程度、粘土が乾燥するまで突っかえ棒として用いられたものであろう。この種の痕跡は他の部分についても上端部から2~3cmの位置に教ヶ所に認められる。乾燥の後、焼成するのであるが、焼成前のある段階、窯入れ作業中にでもあろうか、棺身が2つに割れた可能性がある。底板内面の割れ口と、木口板からみての左側板の割れ口内外面に割れ口に沿って粘土がなすりつけられている。これは棺身に亀裂が入ったので焼てて補修を試みた痕跡であると思われる。焼成に際しては、棺蓋の棺身を重ね焼きしており、棺身受け部は部分的に棺蓋と熔着して欠けている。側板・底板内面は焼成良好で青灰色を呈している。脚部・底板外面は生焼けで灰白色を呈す。焼成後、棺身が2つに割れた状態であったならば、遺体を入れて運ぶには非常な不便が感じられるので、埋葬に際しては、まず陶棺を玄室内に安置した後に、木棺等に入れて運んできた遺体を陶棺内に移し替えるという行為が想定される。

### 8号墳

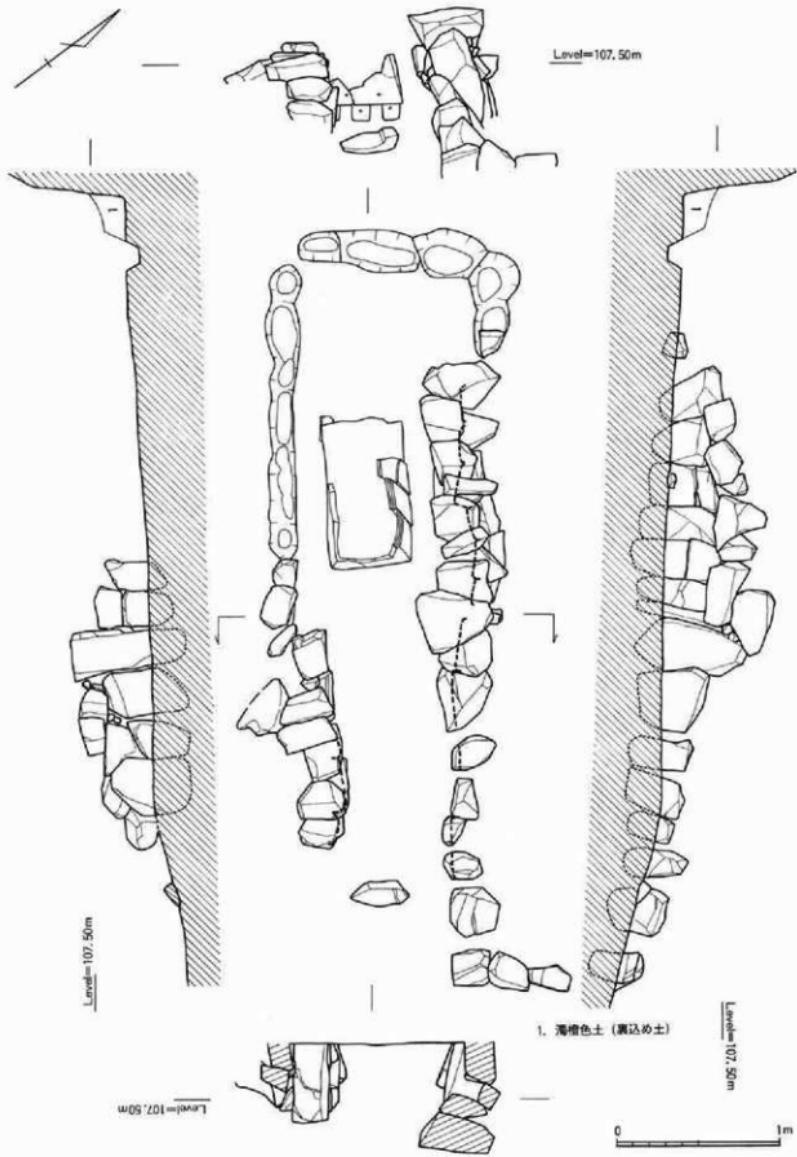
8号墳は、7号墳と10号墳との間に位置しており、7号墳とは周溝を接している。内部主体は横穴式石室で、墳形は円墳であると考えられるが、斜面を掘り込んでいるためか、周溝の外側ラインは方墳状に直線的である。墳丘封土は流出と、後世の盗掘により残されてはいなかった。墳丘規模は東西方向で約7.2mを測る。周溝は北側が幅約2mで広く、東西については幅1~1.2mの規模で掘られている。

墓域は東西が推定約5m、南北約5.6m、深さ約1mの規模で、東側については段をもって穿たれている。

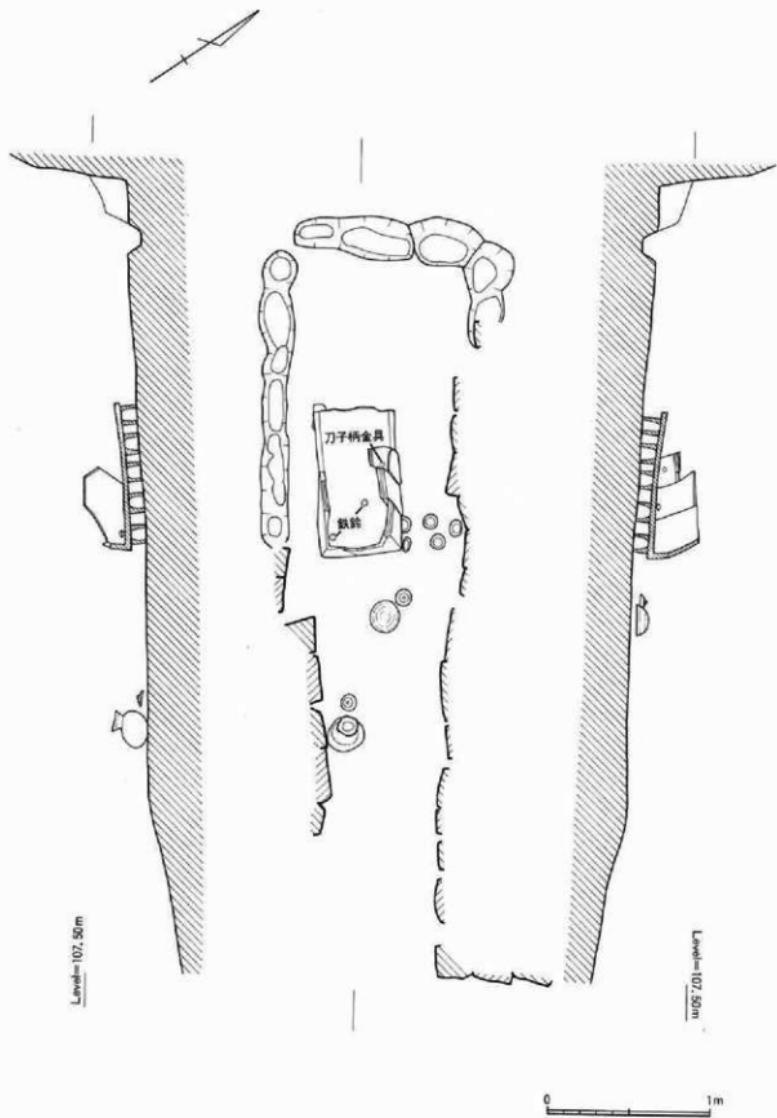
横穴式石室は盗掘により大部分の石材が持ち去られており、わずかに羨門部付近の石材を残すのみであった。石室規模について石材抜き取り痕等から推定復元してみると、石室全長4.6m以上、玄室奥壁部での幅約1.3m、羨門部の幅約0.8mとなる。玄室のプランおよび規模については、東側壁において推定奥壁部より2.6mの地点で抜き取り痕が0.1~0.15m内側にせり出しており、以南の狭道部残存石材との並びを同一にするところから、ここに袖部を推定できる。また西側壁についても、推定奥壁部より2.5m南側の地点で、基底石の並びに屈曲が認められる。以上のことから奥壁より2.5~2.6mの地点に玄門部を想定することができ、石室平面プランは左片袖のものと推定できる。石材の積み方は、石



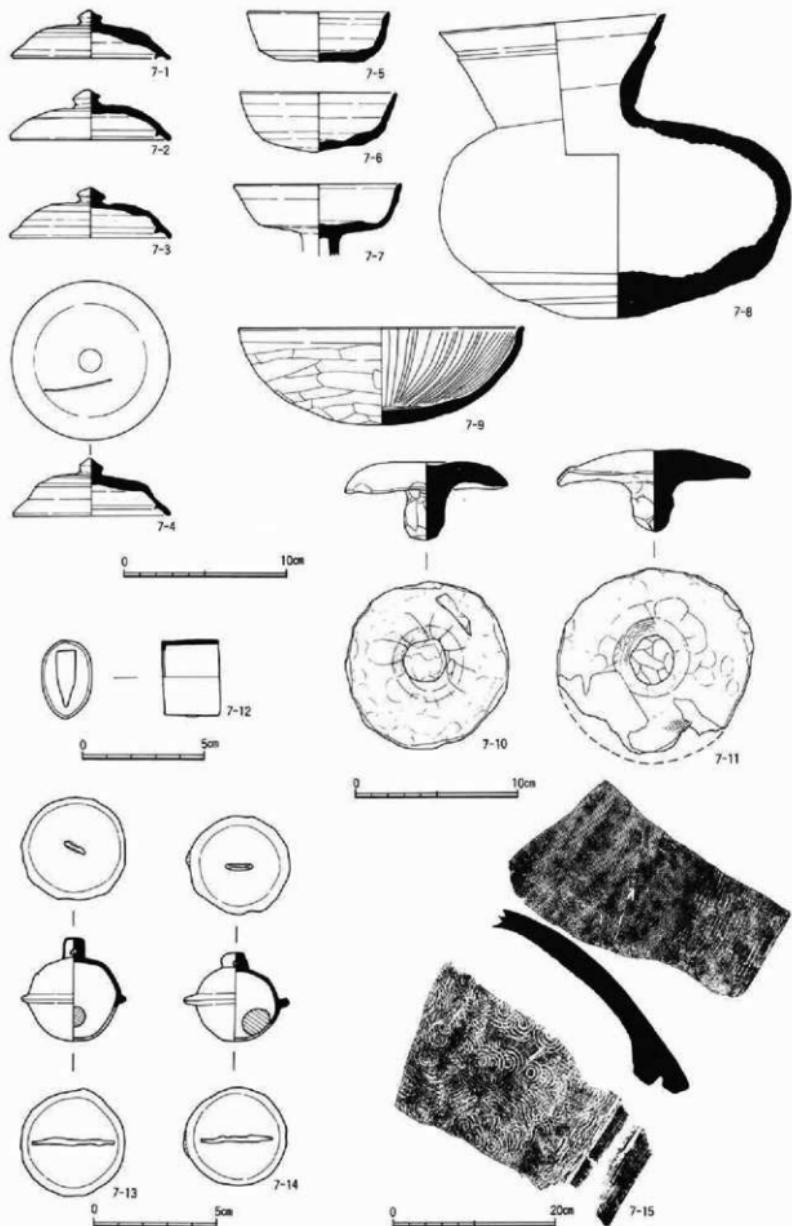
第28図 7号墳実測図



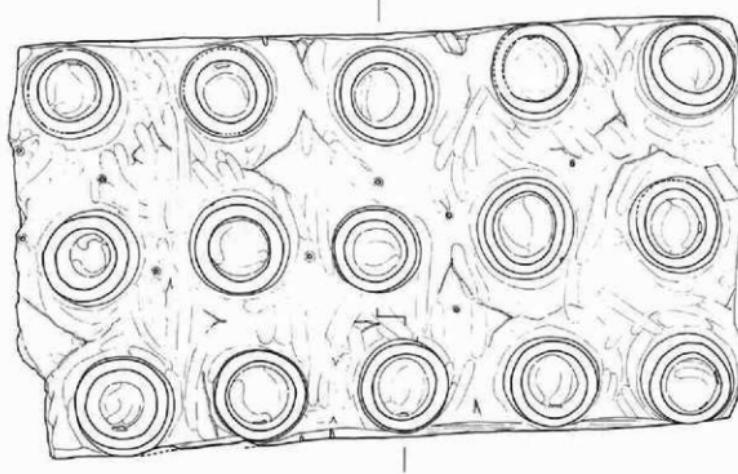
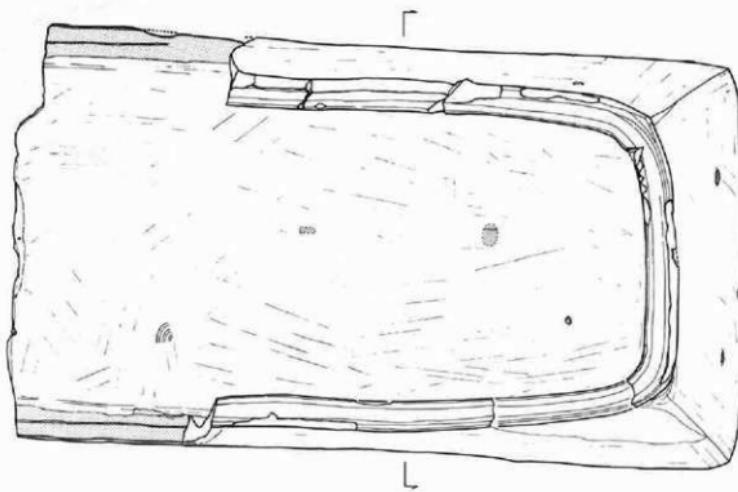
第29图 7号填石室实测图



第30圖 7号墳遺物出土状況実測図

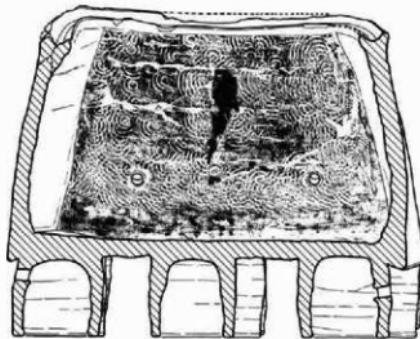
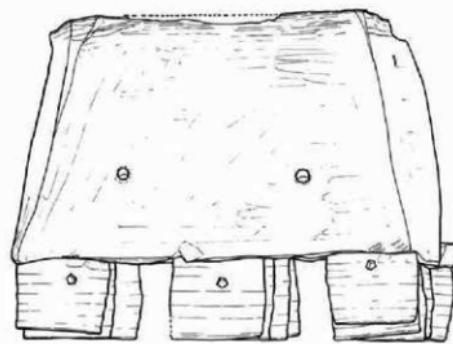
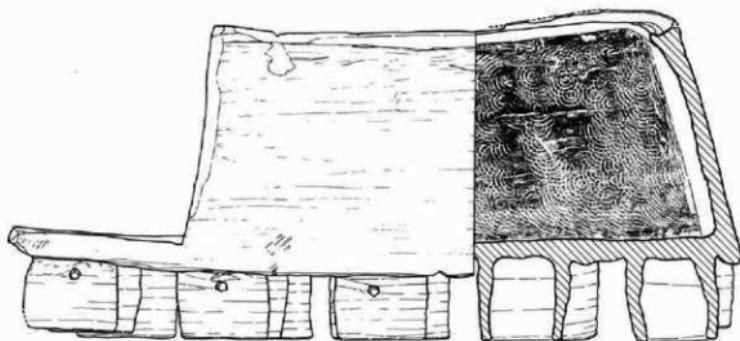


第31図 7号墳出土遺物実測図



第32图 7号填出土陶棺尖测图(1)

0 20cm



第33图 7号填出土陶棺实测图(2)

0 20cm

材が残存している羨道部についてみると、基底石は石材を縦位置に据え付け、2石日のものは木口積みされている。石材は全て自然石で、長さ40cm以下の中型のものである。石室の主軸方位はN-35°Wである。

遺物は石室床面より、金環、釘類が出土している。また、石室内擾乱土中から、7号墳出土須恵器陶棺の棺身の破片が一片出土している。盗掘時においての混入であろう。釘類は羨道部に集中しているが、擾乱を受けており原位置を留めてはいない。釘類は折れているものが多く正確な数については明らかにし得ないが、40本以上分はあるようである。小型の釘であることから一棺分のものとみて差しえないと考える。

須恵器杯身(8-1)・(8-2)は周溝埋土中より検出されたものである。上師器(8-3)は、墳頂部の表土掘削中に出土したものである。

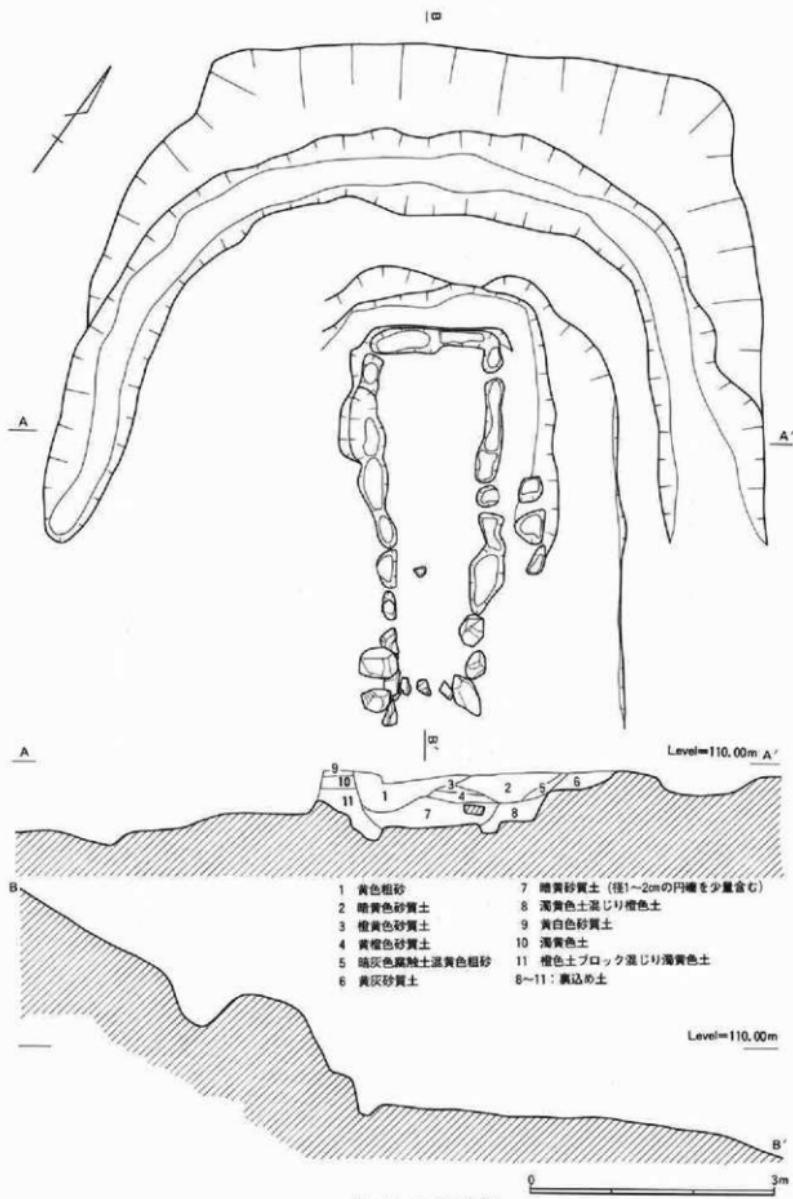
#### 遺物

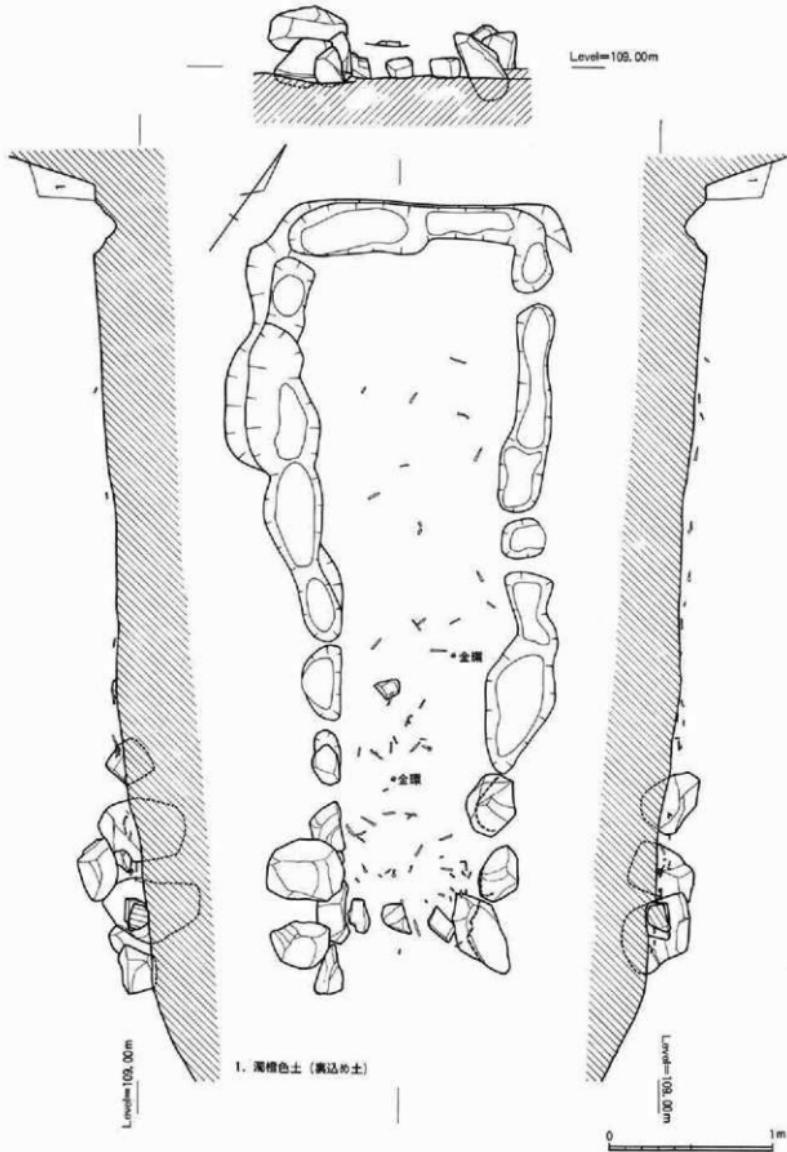
須恵器杯身(8-1)は口径10.4cm、器高3.4cmを測る。底部は丸く、口縁は内寄気味に立ち上がる。底部外面はヘラオコシ未調整で、底部内面には仕上げナデが加えられる。杯蓋である可能性もある。(8-2)は口径8.7cm、器高4.6cmを測る。底部と体部の境は凹曲し、体部は直線的である。底部外面はヘラオコシ未調整、底部内面には仕上げナデが認められる。土師器(8-3)は口径11.2cmを測る小型のもので、口縁端部はわずかに内側へつまみ出される。口縁部内面に範記号が認められる。外面には黒斑がみられるが、未使用である。金環(8-4・5)は径2.3cmで銅芯に金鍍金が施されている。(8-6)～(8-54)は鉄釘である。長さ9cm前後、断面は一辺4mm前後の方形である。釘頭部はL字形に折り曲げられている。(8-50)～(8-53)の端部はL字形に曲がっているが使用時においてのものかは不明である。(8-48・49)・(8-55・56)は鍵である。(8-57・58)は径約1.8cmの円頭をもち、中ほどで折れ曲がっている。木質が遺存するものは少ないが、釘本体に対して横方向に木質が詰められるもの(8-6・7・11・16・24・29・41・47・51)、縦方向に木目が遺存するもの(8-17・18・31)、横方向と縦方向の木目を残すもの(8-37)がある。(8-37)は木棺側板と木棺板の接合に使用されたものである。釘に残された木目の状態からは棺材の厚さについて明らかにし得なかったが、釘の長さから4cm前後の比較的薄手のものが想定される。

#### 7・8号墳下方表土層出土土器

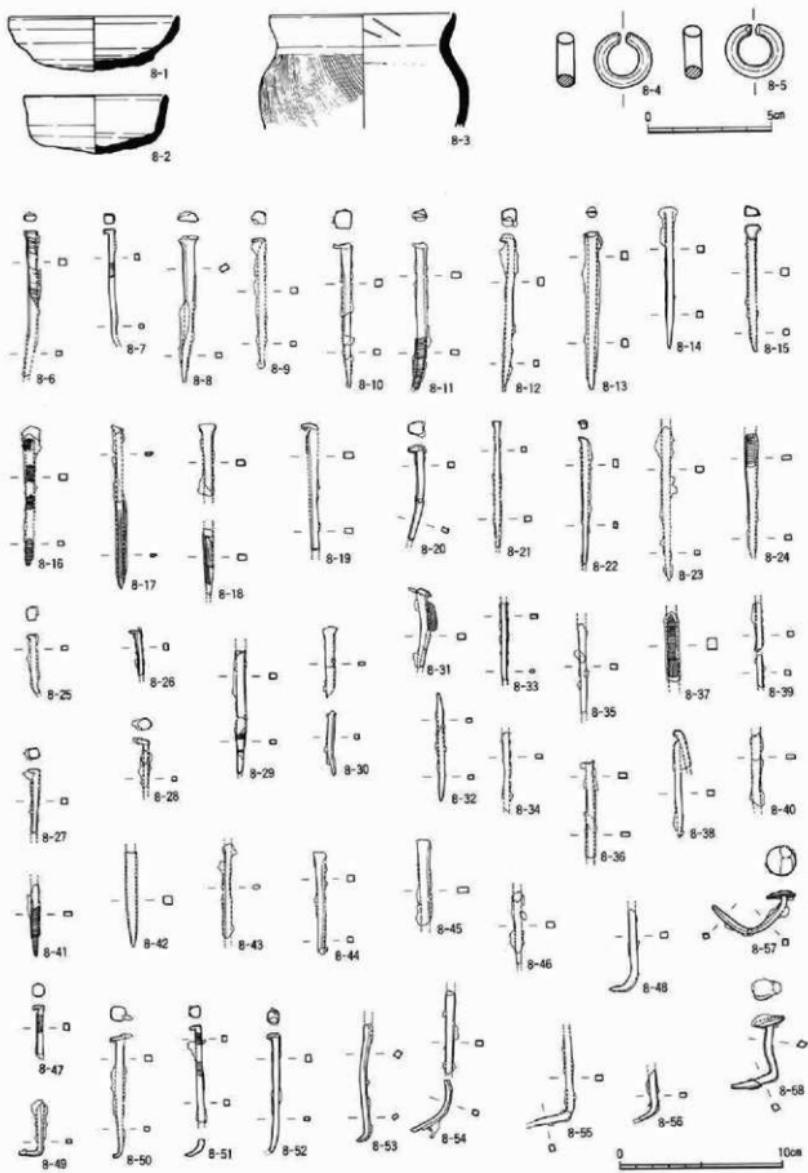
第38図須恵器(H-1)～(H-11)は、7・8号墳下方斜面の表土掘削中に出土したものである。出土位置から、7・8号墳の石室内より盗掘の際、流出したものである可能性が強い。

杯蓋(H-1)～(H-5)は、いずれも蓋内面のかえりが口縁端部より下方に突出する。摘み部は(H-3)が宝珠形のもので、他のものはやや偏平な宝珠形を呈し、華奢な感がするものである。天井部外面は全て範削り調整が加えられ、(H-1)・(H-2)の大井部内面中央には仕上げナデが認められる。杯身(H-6)・(H-7)は口径8.9～9.7cm、器高3.0～3.1cmを測る。受け部は内傾する短いもので、底部外面はヘラオコシ未調整である。杯身(H-8)～(H-11)は口径8.4～9.3cmを測る。器高は(H-8)・(H-9)が2.8～2.9cm、(H-10)・(H-11)は3.5～3.8cmを測り、後者がやや深い器形である。調整はいずれも底部外面に範削りが加えられ、底部内面は仕上げナデが施される。





第35图 8号墓石室·遗物出土状况实测图



第36图 8号填出土遗物实测图

## 10号墳

10号墳は、8号墳の東側やや上方に位置する。墳形は方形で、周溝が完存していないため正確な規模は不明であるが、周溝の内側一辺約4.0m、外側で約6.0mを測ると考えられる。周溝は幅約1.0m、深さ2.4mを測る。

墓壙は、斜面に直交して、長さ2.0m以上、幅約0.8mの規模で掘り込まれ、底面は平坦で南側が若干低く緩傾斜する。墓壙を穿った後、壙底に約10cmの厚さで木炭を敷きつめその上に木棺を置き、棺と壙壁との間に木炭が充満される。木棺崩壊後、墳丘封土が墓壙内に落ち込んでいる。木棺の法量については、木炭が肩くずれしているため明らかにし得なかった。鉄釘が検出されないことから納式の組み合わせ式の木棺である可能性が強い。墓壙の主軸方位はN-30°-Wである。遺物の出土はなかった。

周溝の北側上方約2.1mの位置には焼土壙4が存在する。葬送、或いは古墳祭祀に伴う遺構である可能性がある。

## 土壙2

8号墳の下方、標高106m付近に位置する。長さ1.62m、幅0.69mを測り、平面形は楕円形を呈す。土壙の長軸を斜面に直交する形で掘り込まれている。埋土は暗灰色上の単層で、遺物の出土は無かった。

## 土壙3

8号墳の下方、標高101.5m付近に位置する。径0.8mを測る円形土壙で、埋土には炭化物を多く含んでいる。壙壁には火を受けた痕跡が認められた。

## 土壙4

10号墳の上方、標高113.7mに位置する。長径1.2m、短径0.8mを測る隅丸長方形を呈し、深さは0.15mである。土壙の北壁面は火を受けて焼上化しており、埋土には炭化物が充満していた。

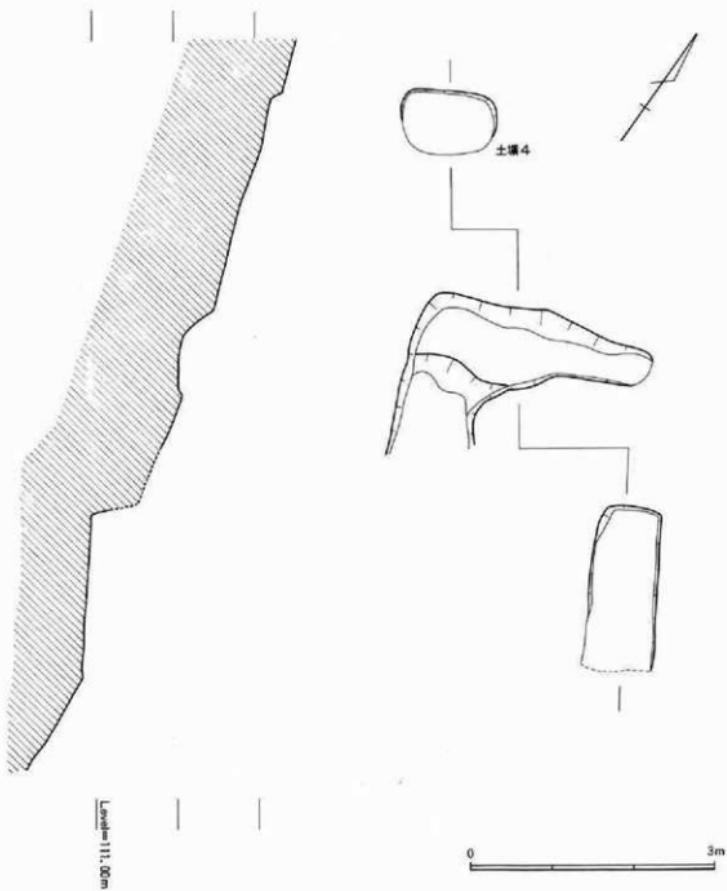
## 9号墳

9号墳は12号墳の西側、標高113m付近に位置し、径約7mの規模をもつ円墳である。周溝は幅約1mで、斜面上方の部分はV字形に深く掘られている。周溝埋土中から土師器長胴甌(9-9)が細片化した状態で出土している。

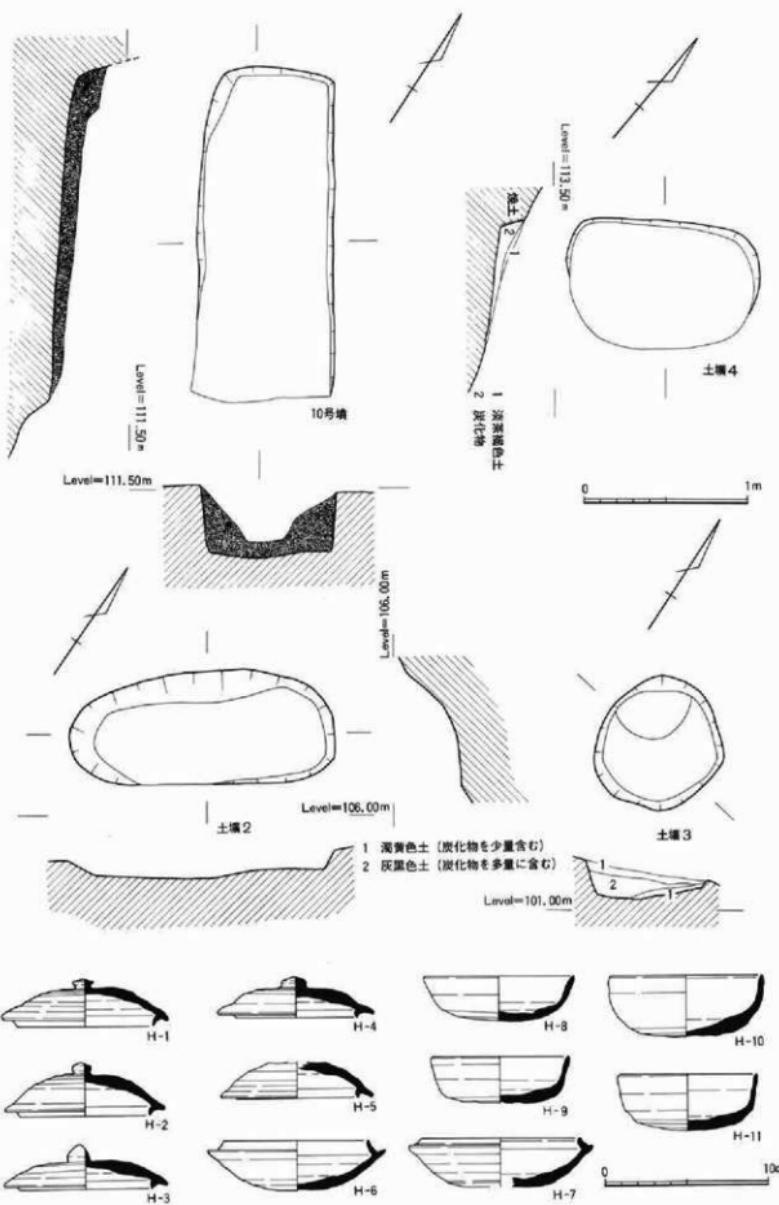
内部主体は2基存在し、西側のものをa主体部、東側のものをb主体部と呼ぶこととする。

a主体部墓壙は長さ1.4m以上、幅0.6m、深さ0.4mの規模で、壁面は直に、底は平坦に掘り上げられている。埋葬に際しては、墓壙底に7~8cmの厚さで木炭を敷きつめ、棺を安置した後、棺と墓壙壁面との間に木炭が詰められる。棺部分には黄褐色砂質土(墳丘封土)が落ち込んでいる。棺は幅0.3m~0.4m前後、長さ1m以上の木棺で、釘が検出されなかったことから、納用いて組み合わせられたものと推定される。墓壙底木炭の直上から、鉄鎌(9-10)・(9-11)、鉄製刀子(9-12)の出土をみた。主体部主軸方位はN-67°-Wを測る。なお木炭は小枝を焼け焼きしたものである。

b主体部 a主体部とはほぼ平行して位置する。墓壙は長さ2.4m以上、幅1.5m前後で、墓壙底は起伏をもつ。墓壙を掘り上げた後、黄褐色砂質土で壙底を整え、その上に木炭を敷きつめ、第41図の桶形土器が口を向き合わせて据えられている。主体部は搅乱を受けていたが、土器棺基底部は原位置を留めており、底部間の距離は115cmを測る。双方の口縁部は40~50cm離れている。遺体に直接、土器棺を被せたものか、材を組み合わせた円筒の木口部を土器棺で塞ぎ、その中に遺体を入れたものは明らかで



第37图 10号填土剖面图



第38図 10号墳主体部、土壤2・3・4、7・8号墳下方表土層出土土器実測図

ない。或いは、9号墳下方斜面の表土中より出土している土師質円筒形土製品と両桶形土器が組み合わせられていた可能性も考えられる。遺体についても、小児であるのか、或いは火葬・改葬骨であるのかは不明である。斜面上側の土器棺の横に、土師器小型甕（9-8）が須恵器杯身（9-7）で蓋をした状態で置かれていた。両上器棺は中心軸線をN-57°Wにもつ。

遺物はa・b主体部中に副葬されたもの他に、主体部の外側にも須恵器杯身・杯蓋が供獻された状態で出土している。

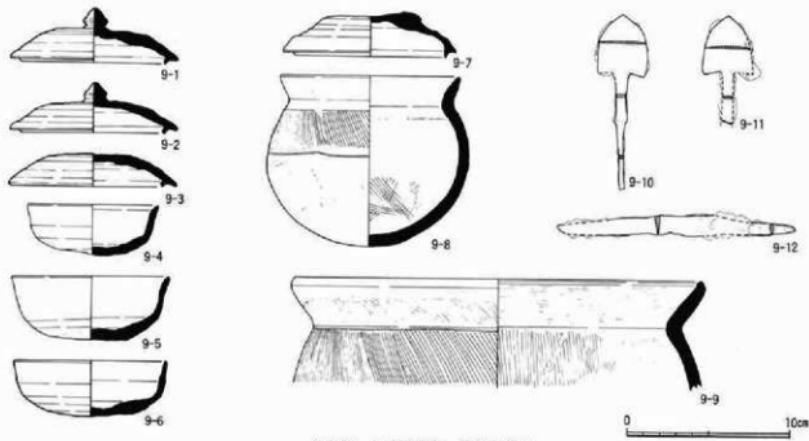
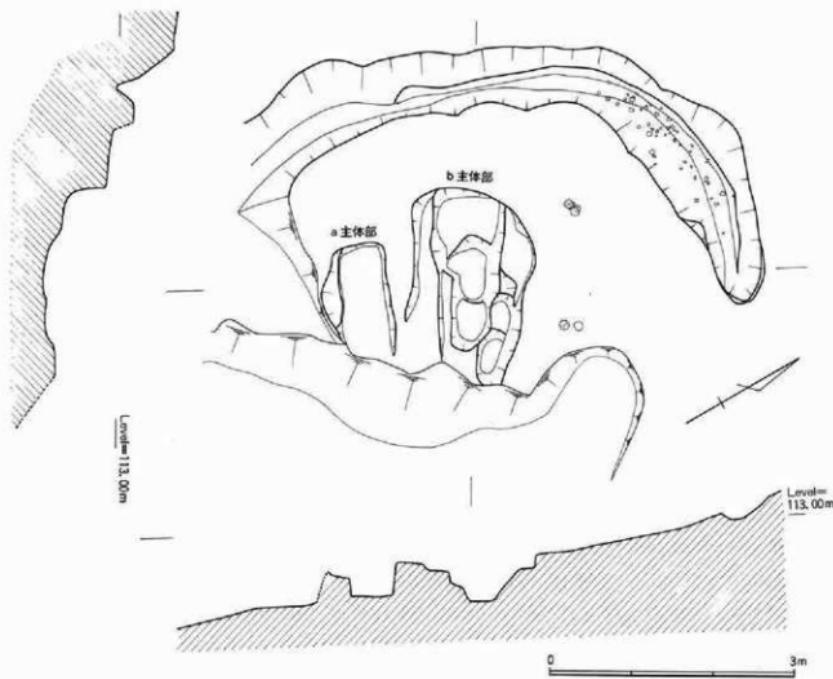
#### 遺物

須恵器杯蓋（9-1）～（9-3）は、口径8.8～10.2cm、器高3.1～3.4cmを測る。宝珠形摘みをもち、（9-1）・（9-2）のかえりは、口縁端部よりわずかに下方へ突出する。調整は天井部外面に範削りが加えられ、天井部内面中央は仕上げナデされる。杯身（9-4）は口径7.9cm、器高3.2cmを測る。口縁端部は内傾する面をもち、底部外面はヘラオコシ未調整である。（9-5）・（9-6）は口径9.3～9.6cm、器高3.45～4.1cmを測る。底部は丸みをもち、（9-5）の口縁部は外反する。底部外面はヘラオコシ未調整で、底部内面中央に仕上げナデが施される。（9-7）は土師器甕（9-8）の蓋として転用されていたものである。口径9.3cm、器高2.8cmを測る偏平な体部である。立ち上がりは薄く、上方へ尖る。底部外面はヘラオコシ未調整、底部内面中央部に仕上げナデが加えられる。土師器甕（9-8）は口径10.8cm、器高10.6cmを測る小型のもので、球形の体部をもち、口縁端部は丸くおさめる。調整は体部外面がタテハケの後、下半部に範削りを加える。胴径最大部に範による沈線が彌る。体部内面はハケ調整の後、撫でられる。口縁部はヨコナデされ、口縁部外面にはナナメハケの痕跡が残る。未使用である。長胴甕（9-9）は口径25.1cmを測る。口縁部はわずかに内弯気味で、端部は上方へ摘み出される。調整は体部外面がナナメハケ、内面はタテハケである。口縁部はヨコナデされるが、外面にナナメハケ、内面にヨコハケの痕跡を残す。口縁部と体部の境部外面には、範による沈線が残っている。未使用であると思われる。鉄鎌（9-10）・（9-11）は全長10.8cm、鎌身は丸みをもった三角形の平面形状を呈し、長さ3.6～3.8cm、幅3.0cm、厚さ1mmを測る。茎は矢柄を受けるための段をもち断面方形のものである。部分的に木棺の木質の錆者が認められる。鉄製刀子（9-12）は全長14.7cm、刃部の幅1cm前後、厚さ3mmを測る。柄部分には木質が錆者している。土器棺（9-13）・（9-14）は桶状の体部に3方向から高さ約1.5cmの鈎が貼り付けられる。口縁端部は外傾気味の面をもち、口縁端部内面はヨコナデにより凹む。法量は（9-13）が口径40.0cm、器高37.2cm、（9-14）が口径42.5cm、器高35.0cmを測る。調整は体部外面がハケで、諸接着部の両側は撫でられる。口縁端部はヨコナデ調整である。底部内面は（9-13）がハケ調整、（9-14）は指押さえの後、ナデが加えられる。

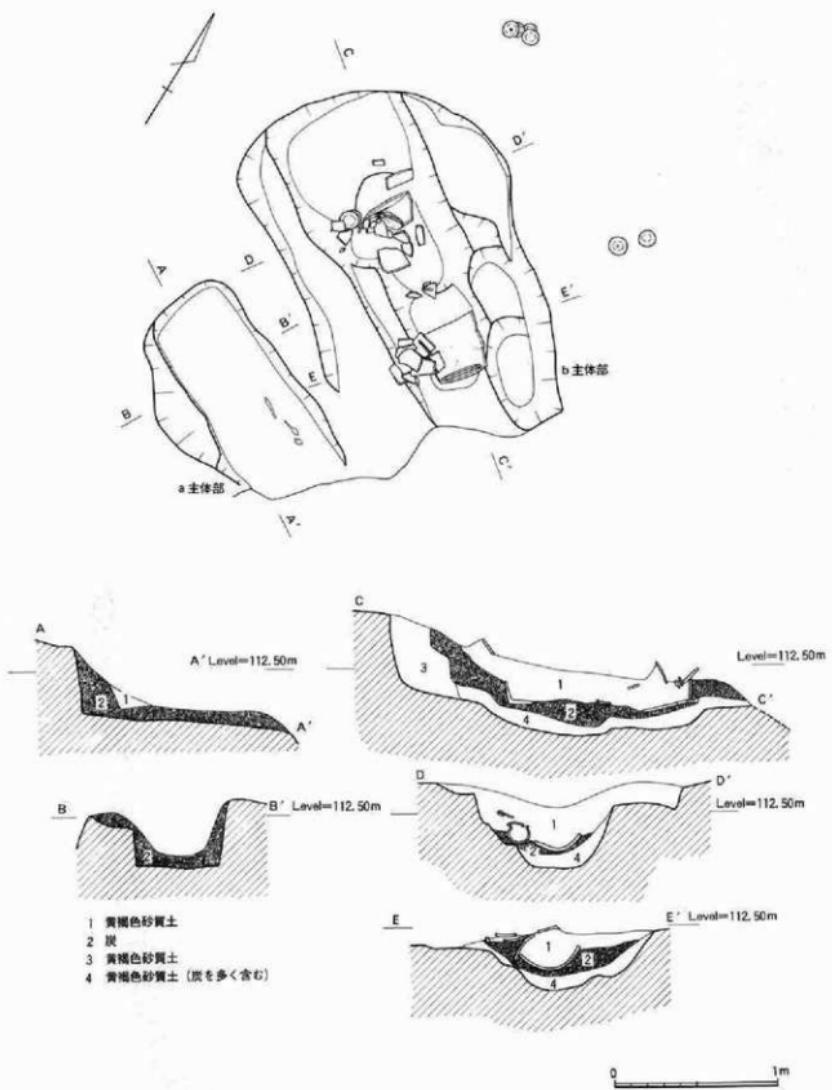
#### 12号墳

東側支群の下方に位置する。墳丘盛土はすべて流失していたが、山側に残る周溝から、一辺約4.6mの方墳と推測できる。

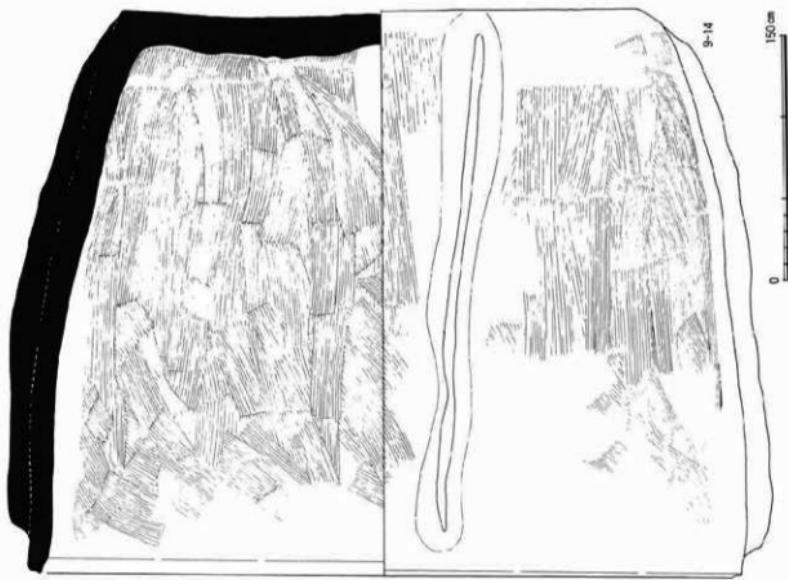
主体部は、直葬で、墓壙は長さ約2.4m、幅約0.9mで、丘陵斜面の等高線にやや斜行して設けられている。主軸方向はN-2°30'-Eにとる。墓壙の南側は大きく流失しているが、山側においては深さ45cmで残存している。床面はほぼ水平、平坦で、側面もほぼ垂直に立ち上っている。平面形は、基本的



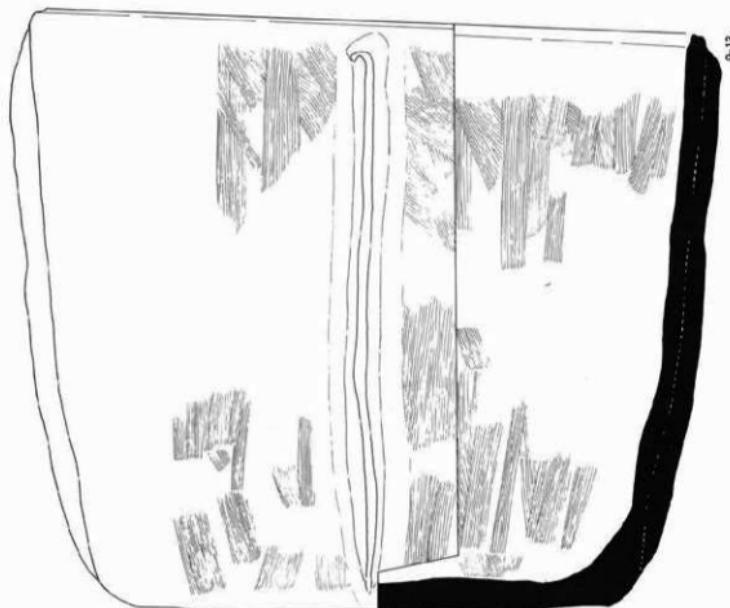
第39図 9号墳造構・遺物実測図



第40図 9号墳主体部実測図



第41图 9号罐 b主体部出土土器剖面素描图



には長方形であるが比較的、良く残っている山側においても不整形をなし、木棺等の有無は判定できない。

周溝は、山側及び側面で比較的良好に残っており、最大幅約1.1m、深さ約40mを測る。平面形状は、方形を意識して作られたものと思われる。

#### 遺物

主体部から須恵器8点（杯7、壺1）を検出した。（12-1）～（12-5）は床面から、（12-6）・（12-7）は、埋土中で検出した。

（12-1～6）は須恵器の杯で、内面に返りを持つものである。内外面の調整はヨコナダで、内面底部に一部不定方向のナデがある。外面底部は窓切り後未調整、口縁内面の返りはその先端が口縁端部よりわずか上方に突出する。胎土は、（12-1）は暗灰褐色を呈し硬質で、他は、灰褐色～灰白色を呈し軟質である。

（12-7）は須恵器の杯である。内面底部は、凹凸が著しいが基本的に平坦である。口縁部は折山部をもって直線的に立ち上る。窓部はすなわち終る。内外面の調整はヨコナダ、外面底部は窓切り後、未調整。胎土は細かい砂粒を含み、軟質、色調は灰白色を呈する。

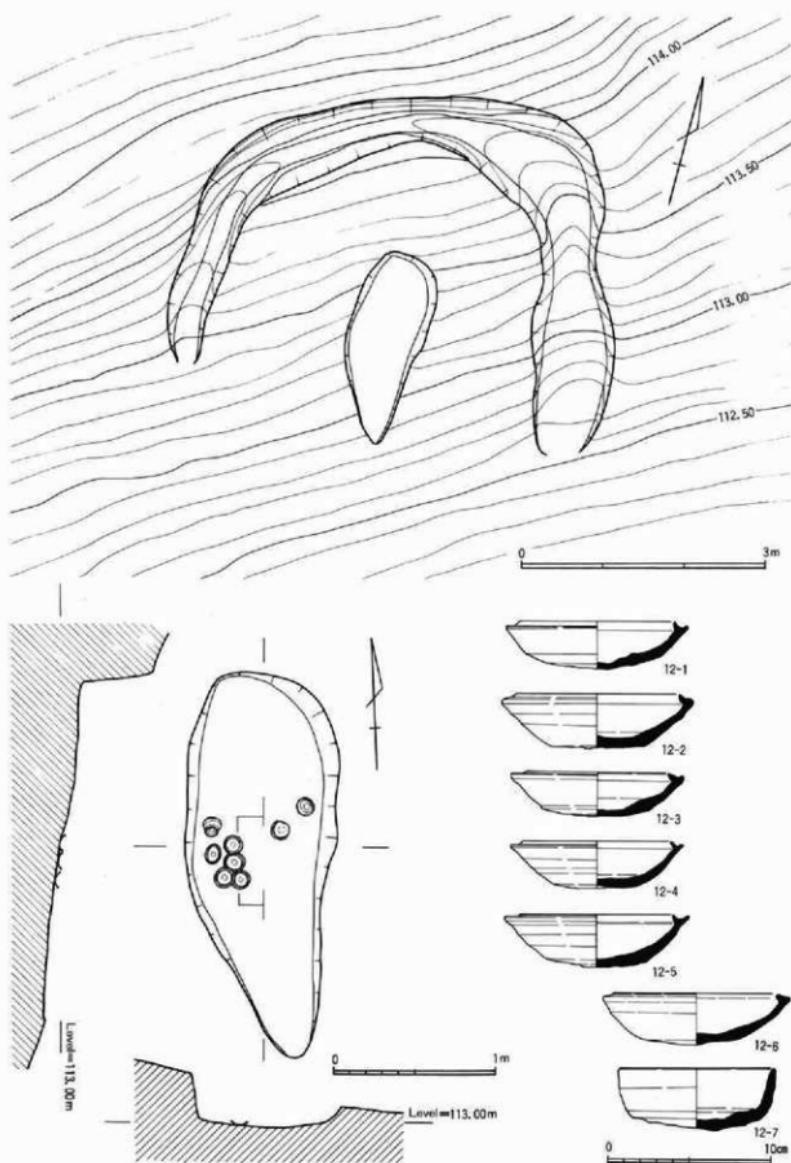
#### 11号墳

11号墳は、横尾山古墳群中の最も東側の支群に含まれており、支群中唯一の横穴式石室墳である。墳形は、直径約4.2mを測る円墳である。

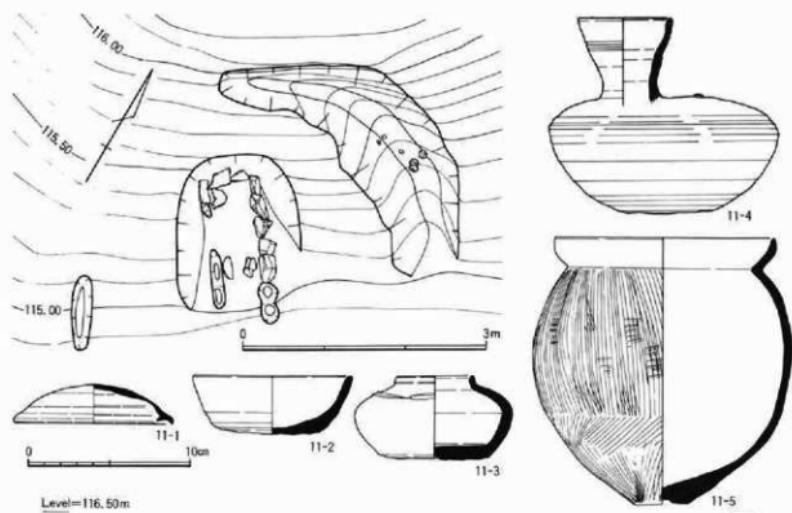
墓壙は、丘陵南向き斜面の等高線に直交して掘り込まれており、その規模は幅約1.5m、長さ約1.9m、深さ約0.6mを測る。墳丘南半部は、斜面に盛り土をすることにより構築されたものと思われる。内部主体である横穴式石室は、斜面に墓壙を掘り込み、南半部を盛り土をして整地した後に構築されている。墳丘に伴う周溝は、北東部の四半部において明瞭に認められるが、西南部においては僅かに確認されるのみである。北東部分の周溝は、幅は0.5mから1.2m、深さ約0.4mを測る。

内部主体である横穴式石室は、無袖式の平面形態をとり、南東方向に開口する。奥壁、両側壁共に一段目の石積みのみが残存しており、西側側壁においては奥壁側の2石のほかは全て欠失している。規模は、全長約1.8m、幅は奥壁部で約0.5mを測る。石積みは残存している基底部においては全て石材を縱位に据えており、面を持つ整った面を石室内部に向いている。奥壁部は、2石の基底石からなり、墓壙の掘り込みに接するようにして置かれている。東側側壁部は、基底部の5石が残存しており、石材の抜き取り坑より7石からなっていたことが考えられる。石材は奥壁部から順に持たせかけるようにして据えられている。西側側壁部は、基底部の2石のみが残存しており、石材の抜き取り坑も部分的にしか確認できなかった。構築順序は明らかに出来ないが、奥壁部の石材との組み合い方は、奥壁部の石材が西側側壁部の石材の上部にかかる部分があり、西側側壁部が奥壁部に先立って据えられた可能性がある。

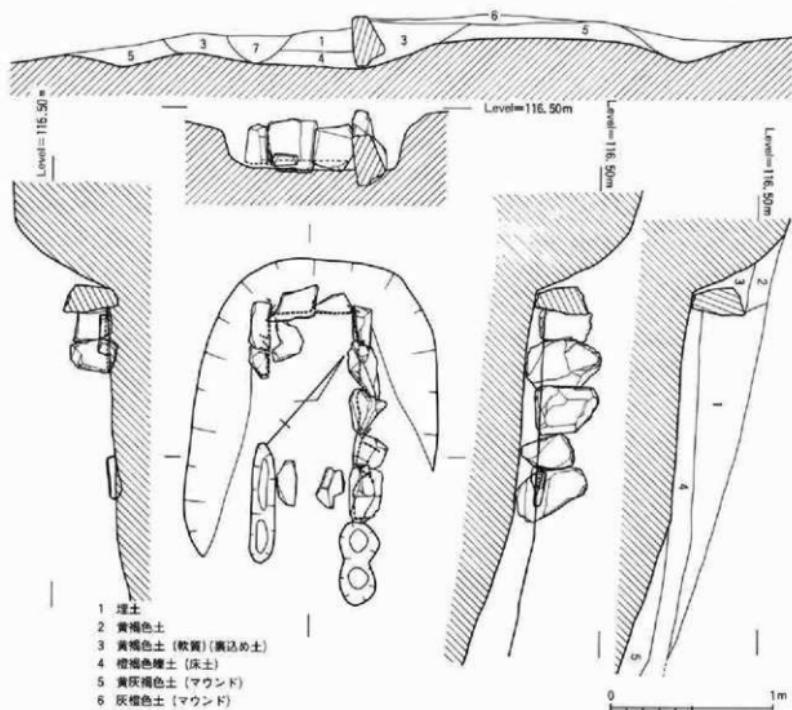
床面は、やや細かい礫の混じる橙褐色土によってほぼ水平に整地されている。副葬品等の遺物は石室内からは出土していないが、床面には棺台と思われる20～30cmの大偏平な石材が3石据えられていた。棺に伴う鉄釘等は出土していない。棺台の在り方から、石室の幅いっぱいに棺が置かれていたと思われる。



第42図 12号埴造構・遺物実測図



Level=116.50m



第43図 11号墳遺構・遺物実測図

### 遺物

11号墳から出土している遺物は、主に周溝から出土しており、(11-1)～(11-3)はその出土状況よりまとめて供獻されていたものと思われる。(11-4)・(11-5)は11号墳表土掘削中に出土したものである。(11-1)須恵器の杯蓋である。口縁部の内面に返りを持つもので、器高2.4cm、口径9.6cmを測る。内外面の調整はヨコナデによるもので、頂部は範切り後未整形である。口縁部内面の返りは、その先端が口縁端部より下に突出するものではない。頂部につまみは有していない。胎土に極細かい砂粒を含み、焼成は良好で、色調は明灰褐色を呈する。(11-2)須恵器の杯身である。器高3.6cm、口径9.6cmを測る。体部内外面の調整はヨコナデにより、底部外而是範切り後未整形、内面はナデにより仕上げる。体部は斜め上方にやや内寄気味に開き、口縁端部は丸くおさめる。焼成はやや軟質で、色調は灰褐色を呈する。(11-3)須恵器の知頸壺である。器高5.1cm、口径4.6cm、体部最大径9.7cm、底径5.8cmを測る。体部はヨコナデにより成形し、底部外而是範切り後未整形である。肩部は棱を持たず、なだらかに口縁部にいたる。口縁部は内傾しつつ直立し、口縁端部は丸くおさめる。胎上は砂粒を含み、焼成はやや軟質、色調は明灰褐色を呈する。(11-4)須恵器の平瓶である。口径5.7cm、器高12.0cm、体部最大径14.2cmを測る。口縁部は内寄して開き、外面に2条の凹線が廻る。体部上面には径0.6cmの粘土粒を2ヶ所に貼付する。体部下半には回転範割りが加えられる。(11-5)土師器壺である。体部13.4cm、器高16.5cm、底径3.4cmを測る。内寄する口縁で、頸部内面には棱をもつ。体部外表面は横方向の叩きの後、上部がタテハケ、下部はナナメハケが加えられる。体部内面はハケの後、丁寧なナデが加えられ、口縁部はヨコナデされる。焼成は良好で、赤褐色を呈する。

### 32号墳

31号墳と重複する。切り合い関係の判別は困難であった。周溝から、一辺約3.5cmの方墳であったと推測できる。主体部と思われる方形の浅い掘り方を検出している。主軸方位はN-59°Wである。遺物は検出されなかった。

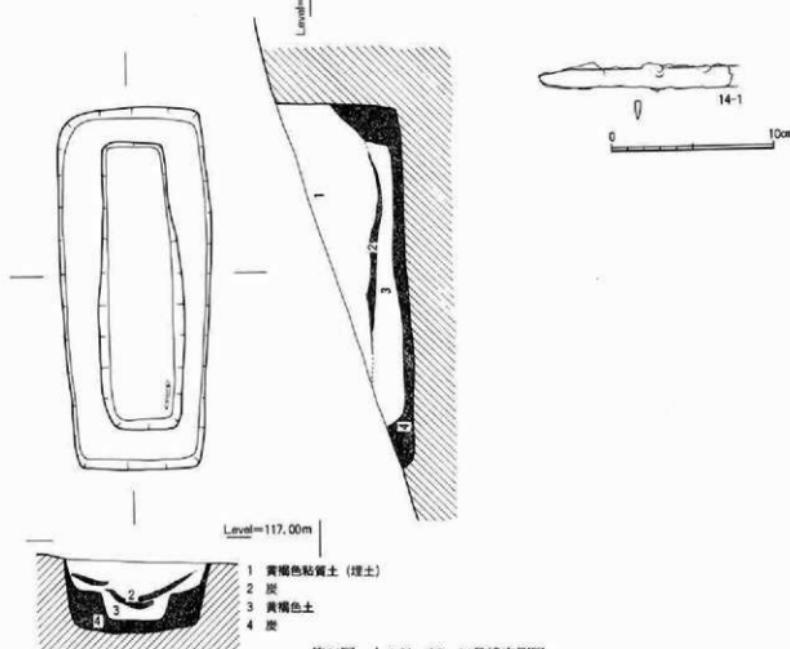
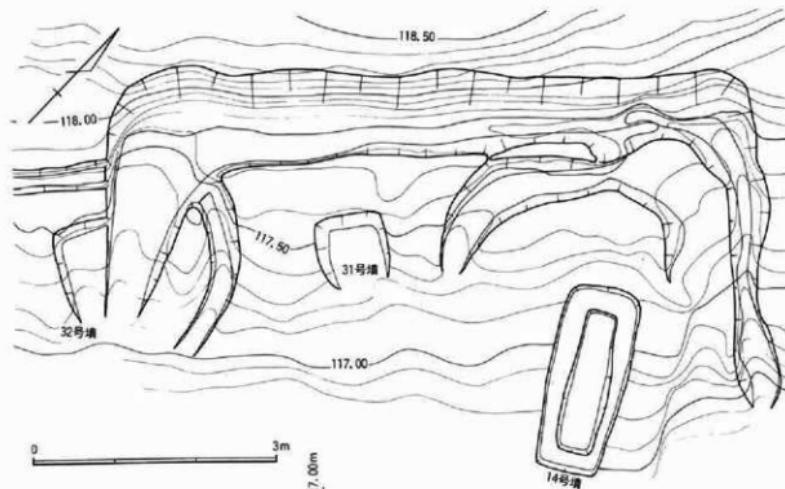
### 31号墳

32号墳、14号墳と重複する。主体部は、幅1m弱の浅い掘り方を検出したが、明瞭ではなく、また遺物も検出されなかった。主軸方位はN-52°30'Wである。周溝は、山側において明瞭に残っており、これにより一辺約7.5mの方墳と推測できる。ほぼ流失してしまったものと考える。

### 14号墳

当古墳群の東側支群のほぼ中央に位置する。31号墳と周溝が切り合状態となり重複する。溝堀土の觀察では新旧切り合の様子を判断することができなかった。14号とした古墳の周溝は、すぐ山側のものとし、一辺約3.5mの方墳と推測できる。主体部の主軸方向はN-30°30'Wである。

主体部は木炭構である。墓壙の平面形は、長さ2.25m、幅1.0mを測る長方形で、斜面等高線にはば直行して設けられている。墓壙内部に木棺の跡が残る。木棺痕跡は長さ1.78m、幅約50cmを測り、棺跡の床面・側面に木炭が充填されている。床面で約8cm、側面で約20cmの厚さを測る木炭は広葉樹・環孔材の小径木で作られた炭である。炭とする部分は、ほぼすべてが木炭で土等は含まれていない。木炭層は、墓壙床面から、高さ48cmの所まで認められ、上部は、壁面から内部にかけて傾斜している。これは炭層の体積が減少したためと考えられ、本来は床面から約50cmの高さまで木炭が充填されていた



第44図 上：31・32・14号墳実測図  
下：14号墳主体部・出土遺物実測図

と思われる。よってこの高さから床面に敷かれた炭層の厚さ10cmを引いた約40cmが、木棺の高さと推測できる。また墓壙中層部分においても、厚さ約3cmの木炭層が認められ、墓壙中央にかけて落ち込んだ状態となっている。検出した状態から、木棺上部を覆っていた炭層と思われる。ただ側面の木炭層とは5cm程度の間隙があり、検出時では埋土として上が入っていた。側面の木炭層と上面の木炭層は直接接しないのであるが、この部分は、当初より土が充填されていたか、もしくは木棺の上蓋が大きく墓壙いっぱいまで覆っていたと思われる。墓壙自体の深さは、山側で約80cmを測り、先の木炭で満たされた深さよりさらに約30cm深い。木棺内部床面と推定される所から、刀子片を検出している。木棺接合用の鉄釘等は検出されなかった。

#### 遺物

刀子（14-1）は刃部のみで長さ約12cmに及んで検出した。幅は約1cm。柄部は厚さ約4mmを測る。

#### 15号墳

木炭桿墓として比較的明瞭に残っていた14号墳の東側約7.5mにはば同レベル、同一方向に位置する。斜面の向きが変わるために14号墳が斜面にはば直行して墓壙を設けていたのに対して、15号墳はかなり斜行している。主軸方向はN-27°-Wにとる。

主体部は木炭桿である。平面形状はほぼ長方形を呈し、長さ約1.2m、幅約1mを測る。北側一部は攪乱を受け、欠落している。墓壙内部に木棺の跡が残る。木棺痕跡は長さ1.3m以上、幅約50cmを測り、棺跡の床面、側面に木炭が充填されている。床面で約10cm、側面で約20cmの厚さを測り、木炭は、広葉樹・環孔材の小径木で作られた炭である。基本的には、14号墳と同様の形態を示すのであるが、平面形状及び断面形状いざれもが直線的で無く、角も丸くなっている。

#### 遺物

木棺内部床面に相当する所から、須恵器・杯身（15-1）を検出した。表面調整は内外面共にヨコナデで、底部外縁は窓切り後未調整、胎土は暗灰褐色を呈する。（15-2）は主体部埋土中に含まれていた須恵器杯身の破片である。

#### 13号墳

13号墳は、標高約119mの所に築かれ、調査区内では最も高位置にある。墳丘の盛土はほとんど流失しており、主体部と共に残存状態は良くない。周溝は、山側において比較的良好に残り、これより、一辺約4.7mの方墳と推測できる。主体部主軸はN-55°-Wにとる。

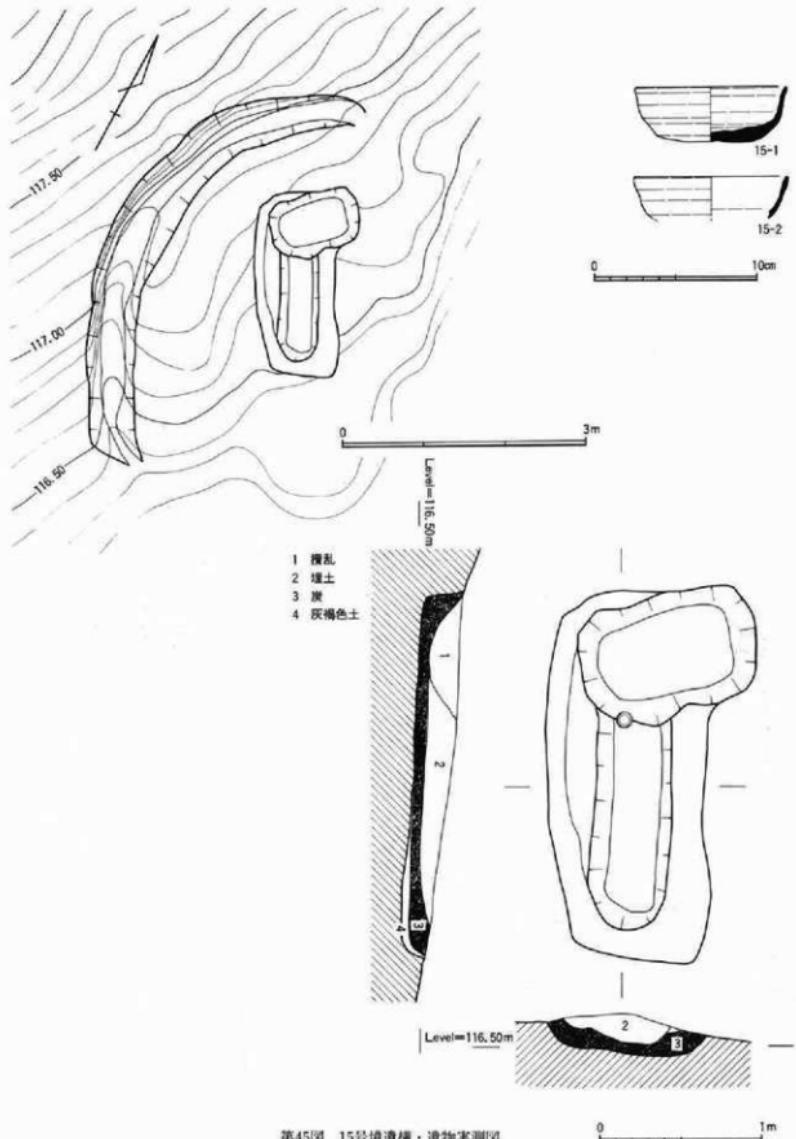
主体部は木炭桿である。主体部山側で木棺の接合に使用した釘がほぼ原位置と思われる場所2ヶ所から各2点ずつ直交した状態で検出した。これから、木棺の幅は外側で約37cm、釘に残された木材痕跡から棺材板厚約3.5cmよって木棺の内に約30cmと推測することができる。木炭はこの推定木棺と墓壙との間に充填されており、底部で2cm、側面で25cm、小口側で22cmの厚さとなっている。

周溝は山側で検出されており、最大幅1.3mを測る。

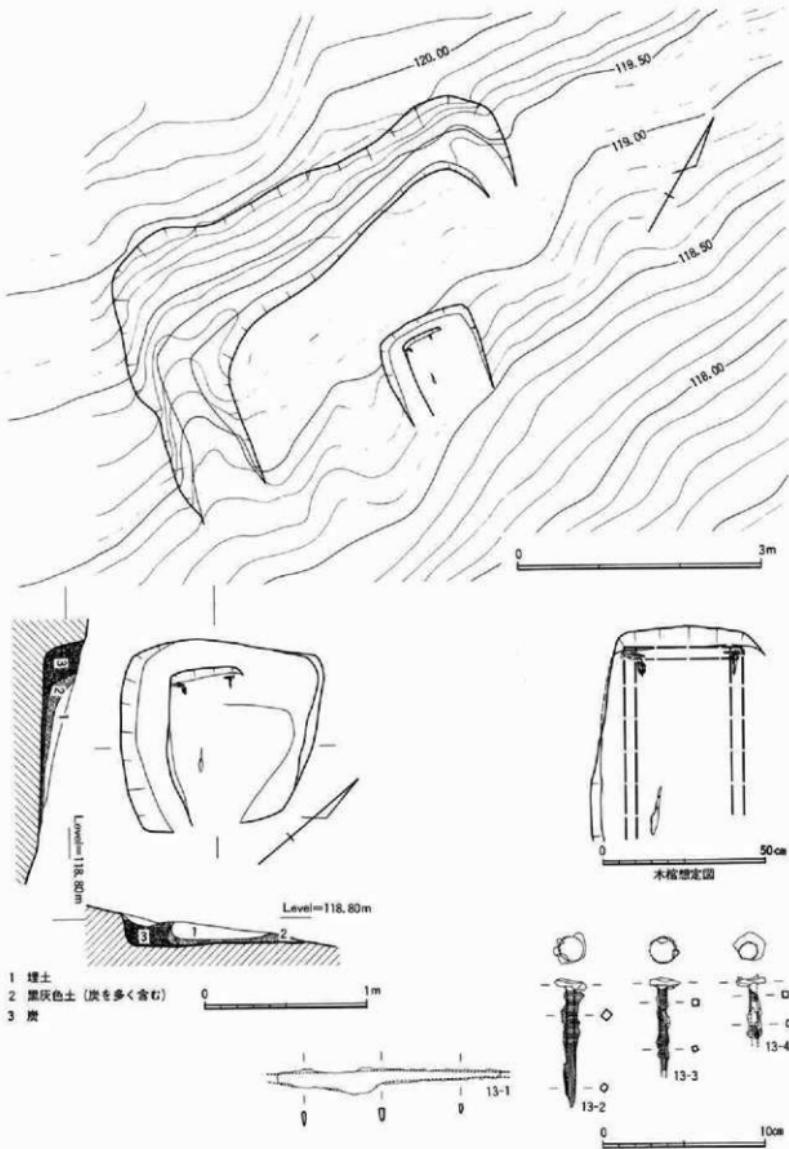
#### 遺物

棺材の釘4点、副葬品として刀子1本を検出している。

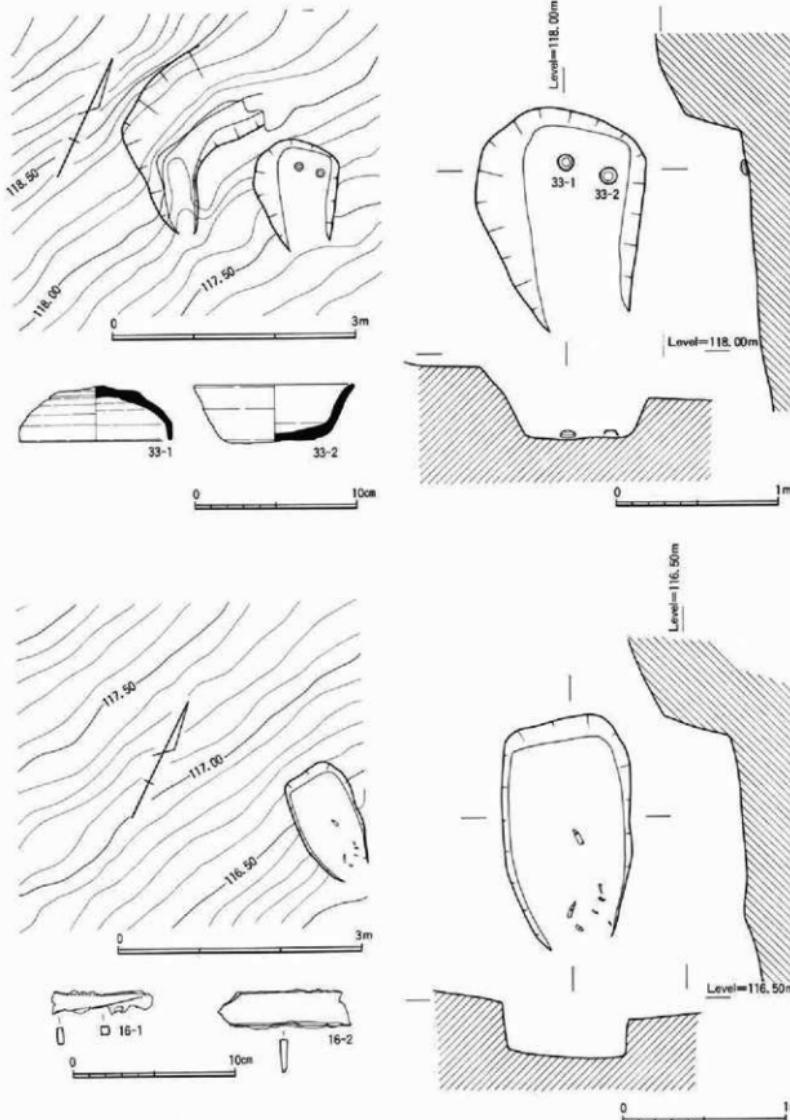
刀子（13-1）は、推定木棺の内側で検出されており、棺内に入れられていたものと思われる。残存長は13.8cmで、茎は7.5cmである。刃部先端は失落している。



第45图 15号填埴沟·遗物实测图



第46図 13号填造構・遺物実測図



第47図 上：33号填造構・遺物実測図  
下：16号填造構・遺物実測図

釘(13-2)～(13-4)は、長さは丸形のもので7cmを測る。頭部には直径1.5cm、厚さ2mm程度の鉄製の円板が付く。釘身部には木材の痕跡が残るものがあり、これから棺の板材(側板)の厚さが約3.5cmであったと推測できる。

### 33号墳

横尾山古墳群調査区内では最も東側に位置する。墳丘盛土はすべて流失していたが、山側に残る周溝から、一辺約3mの小形の方墳と推測できる。

主体部は直葬で、墓壙は幅約1m、長さ1.7m以上を測る。丘陵斜面の等高線にやや斜行して設けられ、主軸方向はN-23°Wである。掘り方上方部は不整形であるが、下方平面形状は、幅約60cmの長方形を呈し、床面は平坦である。主葬者の頭部と思われる位置に、須恵器2点が28cmの間隔で口縁部を下にして据えられており、土器枕に相当するものと思われる。

#### 遺物

主体部床面から須恵器2点を検出した。(33-1)は杯蓋、(33-2)は杯身であるが、検出状況から、ほぼ同意で用いられたものと思われる。

(33-1)は、歪みが著しく不正円形となっている。内外面の調整はヨコナデで、内面天井部に一部不定方向のナデが見られる。外面天井部は、窓切り後未調整。胎土は黒色粒が多く含まれる。硬質。色調は、暗灰褐色～明灰褐色を呈する。(33-2)は、杯身で、口縁部がほぼ直線的に立ち上り、端部で外反する。胎土は黒色粒が多く含む。硬質。色調は明灰褐色を呈する。

### 16号墳

33号墳の下方に位置する。墳丘盛土はすべて流失しており、周溝も検出されなかったが、他の造構との関係から古墳と考える。

主体部は直葬で、丘陵斜面にはば直行して設けられている。主軸線方向はN-53°30'Wである。墓壙は、幅0.65m、長さ1.4m以上を測り、深さは山側で、45cmである。平面形は、長方形で床面は平坦面をなす。床面からは、副葬品としての鉄器を検出している。

#### 遺物

鉄器を数片、床面上で検出した。いずれも状態の悪いものであったが、鐵鎌と刀子と思われる。

(16-1)は、刀子の茎部分と思われる。断面は四角形を呈するが、刃部に続くと思われる所では、3mm×10mmの長方形となっている。

(16-2)は鎌の一部と思われる。鉄製。厚さは4mm程度の均一なもので、幅は最大に残るもので22mmを測る。団面下部がやや薄くなっているようにも観察でき、こちらが刃部にと思われる。

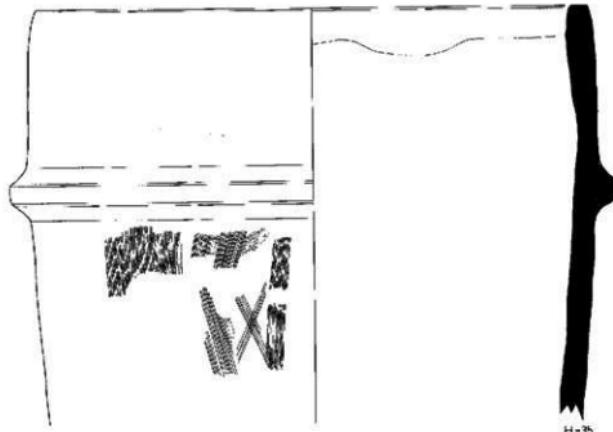
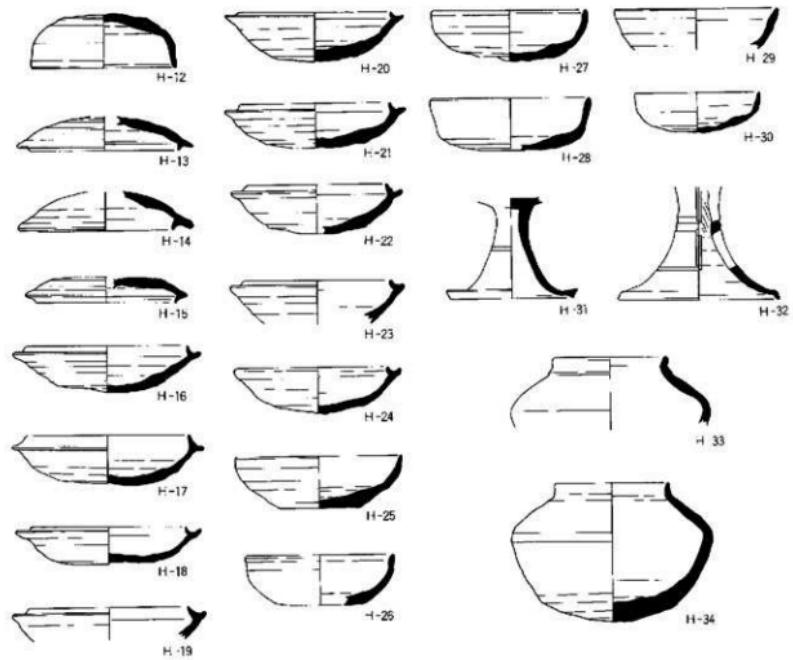
### S区

S区では、1961年墳道開削時に出土した水田と溝が検出された。

#### 表土層出土遺物

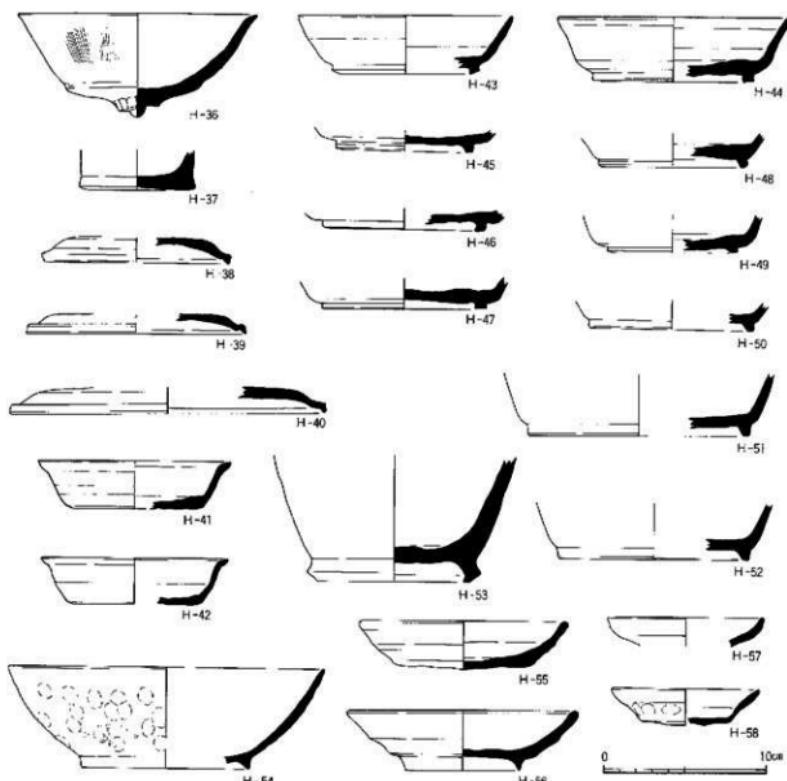
第48・49・51図は表土層中に出土した遺物である。

須恵器(H-12)～(H-34)は、古墳に直接関係した副葬・供獻上器が流出したものであろう。高杯脚部(H-32)は対面する2方向から2段の長方形透しが開けられ、上下の透しの間に2条の、下段透しの下に1条の凹線が廻るもので、横尾山古墳群においては古相を示すものである。



0 10cm

第48図 表土層出土遺物実測図



第49図 考古層出土遺物実測図

土師質円筒形土製品（H-35）は、9号墳下方斜面の表土中から出土したものである。口径34.0cm、器壁の厚さ約1.5cmを測る。口縁端部の下、11.5cmの位置に、断面台形で高さ1.2cmを測るタガが貼り付けられる。口縁端部は上方に平坦面をもつ。調整は外面がハケで、タガ接着部はヨコナデされ、内面については磨滅が著しく不明であるが口縁端部内面には横方向の箇削りが加えられている。胎土は密で細かく、橙白色を呈し、外面に黒斑が認められる。ハケ目・胎土・焼成は9号墳b主体部出土の上器棺に酷似する。本土製品が9号墳b主体部に伴うものである可能性が考えられる。

土師器高杯（H-36）、底部（H-37）は古墳築造以前の遺物である。（H-37）の胎土は径1～2mmの大砂粒を多く含む砂っぽいもので角閃石の混入が認められる。色調は濁橙色を呈す。

須恵器（H-38）～（H-53）は奈良時代後半を中心とする時期の遺物である。杯蓋（H-38）～（H-40）は偏平な大舟形で口縁部はS字状に屈曲する。杯身（H-41）・（H-42）は外上方に屈曲する口縁部をもち、底部外面はヘラオコシの後、撫でられる。（H-43）～（H-53）は高台付杯身で、高台の形態

には、下方へ尖り氣味で外側に棱をもつもの（H-43）、杯底部に垂直にとり付き、底面に凹み氣味の面をもつもの（H-44）～（H-47）、外側へ踏ん張り氣味で、底面が平坦なもの（H-48）～（H-52）がある。壺（H-53）の高台は内弯し、外側に棱をもつ。

黒色土器（H-54）は口径19.4cm、器高6.2cmを測る。内弯氣味の体部に下方へ尖る高台が付く。調整は、外面が指押さえの後、横方向のミガキが加えられ、内面は薄い板状の工具で横方向に撫でつけられ、底部にはミガキが認められる。炭素は内面に吸着せられており、口縁部外面は黒色化していない。

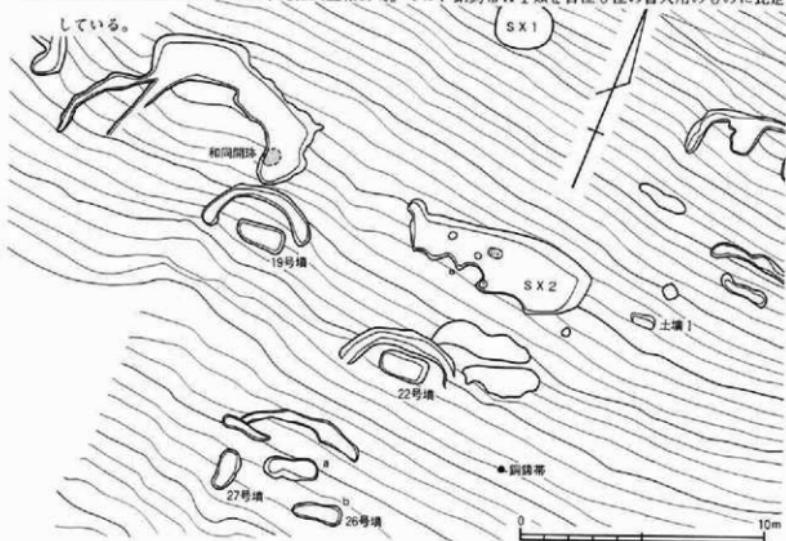
土師器杯（H-55）・（H-56）は粘土組積み上げの後、ロクロ整形されるものである。口縁端部は丸くおさめられ、色調は橙色を呈す。（H-56）の高台は下方へ尖る。10世紀に比定されよう。小皿（H-55）はヨコナデされ内弯する口縁をもつ。（H-58）は口径9.9cmを測り、体部は屈曲し、口縁は外上方へ伸びる。（H-57）は12世紀に、（H-58）は14世紀にそれぞれ比定できる。

銅鎗帶の鉈尾（C-1）は26号墳の東側の表土中より出土したものである。平面形は、長方形の先端を弧形につくる横長のもので、縦3.8cm、横4.6cm、重さ37.5gを測る。表金具と裏金具とは軸棒で接合される。表金具には3孔の軸孔があけられ、内面には帯止め用の軸が2本突出している。裏金具には、表金具に穿たれた軸孔と対応する3孔と、表金具内面の軸を受けるための2孔があけられている。また、この2孔と軸は、ずれた状態である。表面に漆膜の残存がみられる事から、いわゆる鳥油腰帶の鎗であることがわかる。裏金具には木炭の付着が認められる。帯幅については本銅鎗の縦幅より3.8cmであると推測される。これは、平城京における分類の銅鎗帶A Iとされるものの帯幅に近似する。<sup>注</sup>

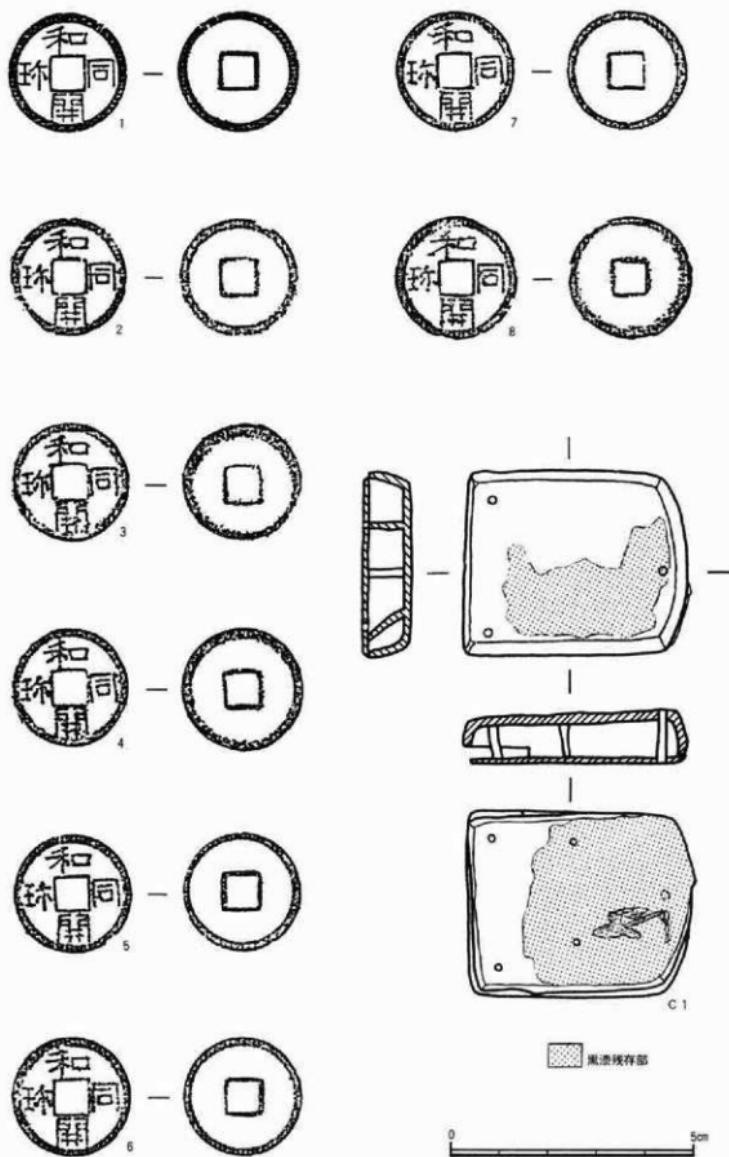
和同開跡1～8は、19号墳上方の表土中より出土したもので、いずれも開を「間」につくる。

19号墳周辺の表土中から鐵治溝（図版72F）が出土している。

注 奈良國立文化財研究所『平城京発掘調査報告VI』では、銅鎗帶A I類を官位6位の官人用のものに比定している。



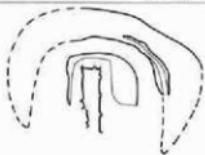
第50図 銅鎗帶・和同開跡出土位置図

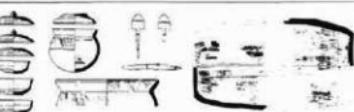


第51図 和同開闔・銅跨帶実測図

表1 掘出古墳及び出土遺物一覧表

	墳形・主体部 S=1/300	棺	出土 遺 物
A 群	1号墳 横穴式石室	木棺	出土 遺 物 18 19 20 21
	20号墳	—	—
	4号墳 横穴式石室	—	—
	2号墳 直葬	—	—
	5号墳 直葬	—	—
	29号墳 直葬	—	—
	3号墳 直葬	—	—
	24号墳 直葬	—	—
	28号墳 直葬	—	—
	27号墳 直葬	土器枕	—
	22号墳 直葬	—	—

A 群 群	第 4 号 填	26  直葬	— a 主体部 土器枕
	第 4 号 填	23  直葬	—
	第 5 号 填	19  直葬	—
	25 号 填	 直葬	木棺
	S X 1	 直葬	—
	第 6 号 填	 横穴式石室	木棺
	第 6 号 填	 横穴式石室	陶棺
B 群 群	8 号 填	 横穴式石室	木棺

	10 号 填		木棺	
B	第 6 群		a 主体部 木棺 b 主体部 土器棺	
	9 号 填		木炭椁	
	12 号 填		直葬	
	11 号 填		横穴式石室	
	第 32 号 填		直葬	
	7 号 填		直葬	
	31 号 填		直葬	
	14 号 填		木棺	
	15 号 填		木棺?	
			木炭椁	
	13 号 填		木棺	
	第 8 群		木炭椁	
	33 号 填		直葬	
	16 号 填		土器性	
			直葬	

## 付章(1) 横尾山古墳群における出土遺物の保存処理

横尾山古墳群から出土した遺物のなかで、7号墳出土の須恵質陶棺の復元、同古墳出土鉄鎗の保存処理、14号墳の木炭桟主体部断面の剥ぎ取り転写を実施したので、その保存処理における工程を中心に報告する。

### 1. 横尾山古墳群7号墳出土須恵質陶棺の復元

発掘調査が開始されてからまもなく須恵質陶棺の破片が出土していたが、その陶棺の大半の出土をみたのは主体部が検出されてからである。その主体部の規模は、陶棺を埋設するだけの小規模な石室でありすでに盗掘を受けていた。石室から出土した陶棺は、埋葬時の元位置をとどめており特に脚部の遺存度は破壊をまぬがれて良好であった。また後述するように副葬品も若干遺存していた。

これらの陶棺の砂片は滋賀県埋蔵文化財センターに搬入され、まず表面の洗浄を行なった。須恵質であり焼成が良好であったが、埋没時の風化によりやや表面が粉化していたため、アクリル樹脂（パラロイドB-72 5%トルエン溶液）を塗布し断片を強化した。

断片の接合は、陶棺自体の重量を支えるための強度を必要としたため、その接合にはエポキシ系接着剤（アラルダイト・ラビッド）を使用した。また断片と断片の間隙の充填には硬質石膏を使用した。さらに、填部にはアクリル系絵の具により違和感のない程度の補彩を施した。

これらの工程を経て復元したところ、陶棺の幅は約50cm、高さ約40cm、現存長は約90cmとなり、形式的には須恵質の四注式家形陶棺であり、復元長を約180cmとした場合に3行30脚ないし3行27脚の形態をとることが確認された。滋賀県下における須恵質陶棺の出土は、草津市・横土井遺跡に次ぐものとなつた。

### 2. 鉄鎗の保存処理

横尾山古墳群7号墳からは須恵質陶棺が出土しているが、この古墳の主体部は盗掘を受けていたにもかかわらず、陶棺内部からは被葬者の副葬品である鉄鎗が2点と鉄刀に付属する鞘金具の出上があった。

まず鉄鎗の表面に付着している土を取り除いたところ表面の一部に布の痕跡をとどめていた。次に内部の水分を除去するための乾燥を充分に行なった。

保存処理にあたるまえの事前調査として、X線による透過写真の撮影を実施したところ、鉄鎗は比較的遺存度が良好であることがわかった。また、鎗内部に小石とみられる影が現われていた。

続いて脱塩処理（水酸化リチウム法）を行ない、乾燥後エアーブラシを用いて土および鏽を除去した。この作業の途中、内部の鏽の除去によりこの小石が動き、2点の鎗のうちの1点に音が出るようになった。さらに恒久的な保存処理として、合成樹脂（パラロイドN A D-10）による減圧含浸処理を実施し遺物の強化を行なった。

7号墳の築造年代が7世紀中葉と考えられることから、この時代における鉄鎗の出土は全国でも初めての出土と思われる。また、制作技法において内部に小石を入れて封じていることや、紐を通す小穴を開けた部材の取りつけ方法などにおいてこの鉄鎗が鍛造によるものと考えられ、当時の高い鍛造技術をここに反映している。

### 3. 14号墳木炭槨主体部断面の剥ぎ取り転写

横尾山古墳群14号墳は、木炭槨といった特異な主体部をもっており、かつ良好な遺存度を示していたため、同木炭槨主体部の構造を示す断面の剥ぎ取り転写を実施することになった。

土層転写の目的として、従来出土した土層断面の記録保存は写真や実測図によるいわば間接的な記録にとどまっていた。こうした層位の記録を直接的に断面の上そのものを剥ぎ取ることで客観的な資料を作成するものである。この土層転写の利点として、必要ならば調査後に再び上層を観察したり、また構造や遺物とともに展示などに活用されることなどがあげられる。

土層転写の工程として、転写の対象となる木炭槨主体部の断面上層を平滑に削り出し、第1回日の剥ぎ取り剤（エポキシ系樹脂、商品名：トマックN R-51）を塗布した。エポキシ樹脂の硬化後にガーゼの裏打ちを行い、再び第2回目の剥ぎ取り剤の塗布を行った。さらにガーゼを2重に裏打ちし補強を行った。

翌日、木炭槨主体部の土層断面から剥ぎ取った。この接着剤は硬化後もある程度の柔軟性を保持しているため、ロール状に巻いて現場より搬出した。

持ち帰った転写断面を水で洗浄し、表面に付着した過剰な土砂を洗い流した。続いて転写断面の乾燥後にパネルに張り、土粒子の補強および層位観察をし易くするための表面処理として、イソシアネート系合成樹脂（サンコールSK-50 5%アセトン溶液）を塗布した。さらに、額装し出土記録などを記した説明板を取り付けた。

県内において木炭槨の出土は初めてであり、横尾山古墳群においてこうした主体部を持つ古墳は合計5基が確認されている。今回断面の剥ぎ取りを実施した木炭槨の層位を観察することによって、掘り方の底から約10cmのところに木棺の痕跡があることがわかり、古墳主体部の造営方法の解明の助けとなつた。

### ま と め

横尾山古墳群より出土した遺物のなかで、7号墳出土の須恵質陶棺の復元を行ったところ、須恵質の四注式家形陶棺であることが判明した。また、同陶棺内より出土した鉄鎧は当時の高い鍛造技術を示す貴重な資料である。さらに、14号墳の木炭槨主体部断面の剥ぎ取り転写において、木炭槨主体部断面を永く保存できることになった。これらの資料の幅広い活用が望まれる。文末ながら、鉄鎧のX線透過写真の撮影の指導を受けた奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター遺物処理研究室の沢田正昭、肥塚隆保両氏に謝意を表します。

(中川 正人)



陶 棺（復元前）



転写断面の剥ぎ取り作業



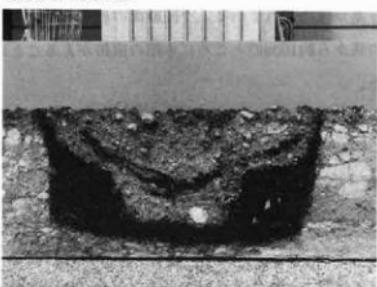
陶 棺（強化処置）



転写断面の表面処置



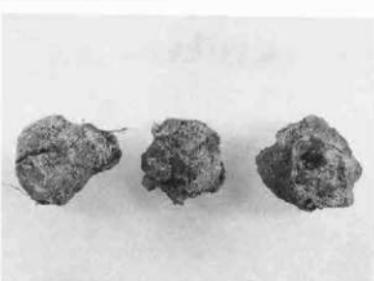
陶 棺（接合作業）



断面剥ぎ取り転写パネル



木炭窯主体部断面



7号墳出土鉄器（保存処理前）

## 付章(2) 終末期古墳群の問題——群構成の分析とその意味——

### 1. はじめに

当古墳群は、7世紀前葉から中頃にかけて、極めて短期間に造墓され、群を形成したものである。いわゆる終末期古墳群と呼ばれているものである。本項では、こうした終末期古墳群の意義を述べようとするものであるが、現在なお終末期古墳群の定義が未確定の状態であり、単に、古墳時代後期終末期を意味するのか、後期とは時代区分上区別して用いるべきか、明確に答えられていないと考える。このことは、一時期を設定するのかしないのかの問題であって、極めて重要な点であろう。一時期を設定する場合、終末期古墳群と呼ばれているものと、いわゆる後期群集墳との間の質的な相違を問題にしなければならないだろう。古墳時代後期の終末と言う意味しか持たない場合、後期群集墳との間の質的な差は極めて小さいものと考える。以下では、終末期古墳群と呼ばれるものの群構成の分析を通してこのような問題にアプローチしてみたい。

### 2. 終末期古墳群の群構成の分析

#### イ. 横尾山古墳群の場合

横尾山古墳群は横穴式石室、直葬、木炭椁の3種類の主体部を持つ古墳から構成されている。これらは、出土した須恵器類の形式から少なくとも2時期の時期差が認められる。横穴式石室墳は、11号墳以外は標高106mから110mの間に構築され、西よりに偏して分布している。11号墳は115mの高さにあるが、極めて小規模な石室となっている。木炭椁は112m前後と117m前後の2グループに分かれ。横穴式石室の分布に対して東に偏している。直葬墳は東西に大きく分かれてグループをなし、西群は111mから94m、東群は112mから119mと高位に位置している。ともに構築される高低差が大きい。時期的には、木炭椁がいずれも群中最も新しい葬法であり、横穴式石室と直葬墳とは群の形成期間、不偏的に用いられた葬法である。さて、これらの古墳群の分布状況を見ると、20・1・2・4号墳（第1群）、6・7・8・10・9・12号墳（第6群）、11・32・14・15・31号墳（第7群）、13・33・16号墳（第8群）、29・24・3・28号墳（第3群）、23・22・26・27号墳（第4群）の6群が線的な配列をなし、5号墳（第2群）、19号墳（第5群）の2基が単独で分布している。これらの各々が、線的な配列と密接程度から、ある種の単位を形成しているものと考えることができる。各古墳の時期は新と古の2時期に大別できるのであるが、第1群は、20号墳と4号墳が古段階のもので、2号墳と1号墳とが新段階のものである。従って、20号墳から1号墳、4号墳から2号墳への構築順位を考えれば、第1群はさらに2単位に細分できる。同様に、第6群は、6・8・12号墳が古段階であり、単独の6号墳、8号→7号→10号墳と順次造墓されるもの、12号→9号墳と造墓されるものの3単位に細分できる。第7群は、遺物の出土状況に曖昧さがあるが、切り合の関係からすれば32号墳が古段階のものとなる。また14号墳からも古段階の須恵器類が出土しており、この一群も2単位に細分できそうである。第8群は33号→16号墳と造墓されるものと13号墳の単独のものとで、やはり2単位を考えることができよう。第3群は24・29号墳が古段階のものである。古段階の2基が丘陵の高位置に上下に並び、新段階と思われる3・28号墳が下位にやはり上下にならんで分布している。第4群も26・27号墳が古段階のものであり22・23号墳が新段階のものである。新古の高低差が第3群とは異なるが、配列は同じである。従って、第3群及び第4群は共に2単位に細分

できそうである。第2群の5号墳は単独で新段階のものである。第5群の19号墳は古段階のものである。以上からすれば、1～3基で最小の単位を形成しており、この各単位はほぼ同時に順次造墓された結果形成された単位であると見ることができる。この最小の単位は、さらに、1～3の小単位で群を構成し、8群にまとまる。さらにこの8群は、西の第1～5群と東の第6～8群の2単位にまとめ上げができる。すなわち、大中小の各単位の形成については、次のような形成上の特徴が見られるからである。

一つは、小単位が重複する事無く、直線的に列を成して単位を形成しているものである。第1群と第6群がそうで、第1群では2小単位、第6群では3小単位が各々横一列にならんで造墓されているのである。第2は、横一列に造墓されるが、小単位の一部が重複して築造されているものである。第7群がそうで、2小単位が考えられるが、31号墳と32号墳とが重複している。第8群は重複していないが、同様であろう。そしてこれらは、第6群の斜上方に位置し、密接して分布している。三つ目のものは、2小単位が一部重複するほど接近して築造され、また、丘陵の等高線に直交して上下方向に造墓されるものである。第3群や第4群がそうで、第2・5群も同様と考えられる。そしてこれらも第1群の下方に、やはり密接して分布しているのである。これらの3種類の特徴を持つ各単位群を主体部の種類から見ると、まず一つめの特徴を持つ第1群では、横穴式石室3基と直葬1基、第6群では横穴式石室3基と直葬1基、木炭椁2基とからなる。二つめの特徴を持つ第7群では、横穴式石室（小石室）1基、直葬と木炭椁が各々2基ずつ、第8群では、直葬2基、木炭椁1基で構成されている。第3の特徴を持つ第2～5群は何れも直葬のもののみで構成されている。次に墳丘規模から見てみると、墳丘は大半が失われているので、周溝の規模から判断することにする。詳細な数値は既に述べられているので省略し、ここでは、大、中、小の3種類の規模に大別する。第1群には大2基、中2基、第6群には中3基、小2基が含まれている。第2～5群及び第7・8群では何れも最小規模のもののみで構成されている。このように見えてくると、当古墳群は、重複する事無く、横一列に、横穴式石室を中心に、大中の規模の大きい墳丘をもって築造されている第1群、及び第6群を中心として、これに付随する形で、第1群には第2～5群が伴い、第6群には第7・8群が伴っていると考えられるであろう。このように、当古墳群は1～3基の古墳からなる最小単位から形成されるが、2小単位以上が集まって中単位を形成する。最小単位形成段階で既に古墳群の中心的なものがあり、中単位はこれを受けて形成される。中心的な中単位に他の中単位が付随して大単位が構成され、結果的に古墳群が形成されているのである。また、各最小単位は時期差をもって造墓され、中単位は同時期幅で造墓された最小単位で形成され、大単位も同時期幅で造墓された中単位で形成されているのである。以上を図式化すると表1のようになる。なお、西側に分布する大単位をA群、東側に分布するものをB群とし、墳丘規模別に示した。

以上のような単位群の抽出と群構成の検討が妥当であるなら、当古墳群は、各小単位が2世代から一部3世代にわたる造墓により形成されたものであり、第1群と第6群を中心、同世代間に造墓された他の2～4の中単位と共に墳墓群を形成したものであると見ることができる。すなわち、東西2群に分布する2家族の墓域であり、各古墳が單体墓であって、この第1～8群の各々が1世帯の家族の墓域と考えられるなら、中心的な第1・6群が家族を代表する戸主層のものであって、他の群は戸主以外の他の家族の構成員の築造になる可能性が強いものと思われるのである。さらに中心的な第1・6群に付随するように、2～4の単位群が分布しているのであり、格差のある家族構成の存在を想定することが

できるのである。こうした古墳群の有り方が他の同時期の古墳群と比較した場合、また、7世紀前半で造墓活動を終えるいわゆる後期群集墳と比較した場合、どのような異同があるのであろうか。

#### ロ、京都市旭山古墳群の場合

旭山古墳群は京都盆地の東端の東山丘陵のほぼ中央、緩やかな傾斜を持つ尾根上に形成されたものである。ここでは、主体部には両袖の横穴式石室、無袖の横穴式石室、小石室の3種類の構造があり、それぞれ方形の墳丘規模の差に対応している。これらの主体部構造を持つ古墳が、A～E支群の5群があり、各々立地を異にして分布している。A群は1基の大型方墳を含む3基以上の方墳からなる。B群は1基の大型のものを含む5基の方墳で構成されている。C群は2小支群からなり、第1小支群は支群中最大規模の方墳を含み2基の方墳からなり、第2小支群は3基の方墳からなる。このうち調査された第2小支群の3基は何れも横穴式石室で、2基が無袖、他の1基は石室の石材の抜き取り穴が検出されている。D群は3基の方墳と1基の小石室から構成されている。4基とも調査されており、2基の無袖の横穴式石室、小石室と主体部構造の不明な方墳との2小支群からなるとされている。E群は1基の大型のものを含む方墳7基と3基の小石室、1基の土壙墓からなる。方墳では、大型のものが両袖の横穴式石室であるほかは、すべて無袖の横穴式石室である。これらは、大型のものを含む方墳2基と小石室1基、方墳2基と小石室及び土壙墓各1基、方墳と小石室が各1基、方墳2基の4小支群に分類されている。これらの築造時期は、調査されたC～E群では7世紀前半から中葉とされている。また、両袖の横穴式石室から無袖の横穴式石室さらに小石室への造墓順序が考えられている。これらを図式化すれば表1のようになる。

以上からすれば、各支群は2～3基を最小単位として、2～4の最小単位が集合して各支群を構成していることが知れる。各支群には、大規模な方墳を含む小単位があり、他の小単位はこれを中心に造墓されているようである。

このような状況を横尾山古墳群と比較すると、旭山古墳群の各支群は横尾山古墳群のA群、B群としたものに対応するものと思われる。すなわち、戸主層のものと考えられる大型方墳を含む小単位を中心に、他の家族構成員の造墓になる小単位を配して各支群を形成した1家族の、2～3世代にわたる古墳群と考えられるのである。各支群を構成している小単位が、僅かな時間差が認められるものの、ほぼ同じ時間幅の間に、2～3基を造墓していることから、すべてを戸主のみの古墳とはし難い。ただ横尾山古墳群の場合、戸主層とした第1群及び第6群には、第1群に伴う第2～5群、及び、第6群に伴う第7・8両群のように小規模墳を包括したような分布を示しているのであるが、これに対応するものは旭山古墳群ではE支群のみに認められるのである。すなわち、E支群では、大型方墳を含む小単位のほかに3小単位が分布するのであり、横尾山古墳群でA・B両群の中心的な単位群とそれに付随する小規模墳丘を持つ単位群とから構成される図式を読み取ることができるのである。ただ、横尾山古墳群のような優劣の差は少ないのである。(4)京都市埋蔵文化財研究所『旭山古墳群発掘調査報告』(京都市埋蔵文化財研究所調査報告第5冊 昭和56年))

#### ハ、兵庫県宝塚市長尾山古墳群の場合

長尾山古墳群は、大阪平野の西北部の山麓に形成されたものである。古墳群は、消滅したものを含めて総数151基からなり、2基の単独墳と8支群に分けられる。この内完掘された雲雀山東尾根支群のうち

のB小支群について見ていくこととする。B小支群は、北高差12m 程の範囲内で23基の古墳が築造されている。23基中17基が横穴式石室、6基が箱式石棺（小石室）であり、7世紀初頭から中葉にかけてに築造されたものである。石室は大きさからA～Dの4類に分けられている。大規模なA類4基、B類8基、C類5基、箱式石棺とされている小石室であるD類6基と言う内訳である。各古墳は、最高所に12号墳1基が単独で分布し、その下段に、ほぼ同一等高線上に1～3号墳の3基が連接し、この3基の西側でやや高位に4号墳1基がある。1号墳と2号墳との間でその下方に、8号墳、19号墳、13・14号墳、17号墳の5基が等高線に直交して南北に一列にならんでいる。8号墳と同じ高さで、その西側に10・11号墳が連接しており、10号墳の東斜上方には9号墳、11号墳の西斜上方には5号墳が位置している。これら一群の西側のやや高所に6号墳があり、その西斜上方にも7号墳1基が伴っている。10号墳の下方に20・21号墳、その西下方に22・23号墳が並列している。22・23号墳の下方に15号墳がある。この15号墳にも、その西側でやや高位に16号墳がある。さらに最下位には18号墳1基が単独で位置している。このような分布状況から各古墳にどのような配列規則があるかを類推してみたい。まず同一等高線上にあって、極めて近接しているものとして、1～3号墳の3基及び10・11号墳の2基がある。これらは大規模石室であるA類1基を含んでいる。次に、この2群を含めて、大規模古墳の斜上方に同等または以下の規模の石室を配している。すなわち、1～3号墳の斜上方に4号墳、10・11号墳に16号墳、15号墳に16号墳とA類規模あるいはB類の石室が配されているのである。さらに個々の古墳においても、10号墳に9号墳、11号墳に5号墳、6号墳に7号墳、15号墳に20・21号墳及び22・23号墳の4基と規模の小さい石室を持つ古墳が伴っているのである。このような古墳の配列規則が古墳築造にあたってある種の規制のもとに形成されたものと考えるなら、次のように単位群を抽出することができよう。すなわち、最小単位として、12号墳（第1群）、1～3号墳（第2群）、4号墳（第3群）、10・11・5・9号墳（第5群）、6・7号墳（第6群）、15・20～23号墳（第7群）、16号墳（第8群）、18号墳（第9群）の8単位が考えられる。これらはさらに第2群と第3群、第4群と第5群、第6群と第7群が中単位を形成することとなる。こうした配列規則から外れるものとして、8・19・13・14・17号墳の5基（第4群）がある。これらは第5群及び第7群とはなれて直線的に築造されている。むしろ第2群に付随するように思われる。13・14号墳が並列しており、4群に分けることができる。第2及び第3群の4基にそれぞれ付随するものとしたほうが良いように思われる。以上から雲雀山東尾根B小支群は9小単位からなり、さらにこれらから5中単位（A～E群）を抽出することができる。その各単位の内容は表1のようになる。

このように単位群を抽出できるなら、雲雀山東尾根B小支群の第1～第9群が横尾山古墳群の第1～第8群の小単位に、A～E群がA群とB群の大単位群に対応させることができる。しかし、B小支群の場合では、A～Eの各支群を形成している2以上の小単位の配列に特徴を見出すことができる。例えば、C群の場合、連接するA・C規模の墳丘規模を持つ古墳が連接するもの、この左上方に位置するものでAまたはB規模のもの、これら個々の古墳にともなって位置するCまたはD規模のものの3通りの配置が見られるのである。小単位を形成する個々の古墳に小規模墳の伴う例は、横尾山古墳群や旭山古墳群では見出せない。この場合、A～E群が各々1家族単位を示すと考えるのであるから、戸主以外に2以上の家族の構成員の造墓があったと見られる。ただ、その造墓方法は、横尾山古墳群に比べてより区別された配置を取っており、旭山古墳群に比べて、明確な墓域意識が薄い。また、横尾山古墳群で見る第

7・8、及び、2~5群の小墳群のような他の家族構成員の単位と思われるものを明確化させていない。ただ、B小群において中心的と思われるB群においては、小規模墳が個々の古墳に伴わず、横尾山古墳群と同じ分布状況を示している。しかし、埋葬構造の差を時間的な経過の中で捕らえるなら、やはり、横尾山古墳群とは群構成を若干異にしていると見ざるえない。(石野博信「兵庫県宝塚市長尾山古墳群」(論集終末期古墳) 昭和48年)

## 二、滋賀県蒲生郡日野町小御門古墳群の場合

小御門古墳群は台地上に立地する総数10基より構成される古墳群である。径14m前後、高さ1m以内の円墳であり、古墳間に規模、形態、内部構造に顕著な差を持たない当質的な古墳群である。10基の古墳は、台地に織り込む小溪により、東より4基、3基、3基の単位で群構成されていると言われる。この内第2群とされる3基の中の2基が調査されている。第II-3号墳では、6基におよぶ埋葬遺構が確認されている。何れも長さ2.36~3.63mの箱型の木棺を用いたものである。各埋葬遺構の切り合い関係や配置状況から、第1号遺構-第2・第3号遺構-第4・第5号遺構-第6号遺構の4次にわたる埋葬が考えられている。古墳の時期については、墳丘上の若干の須恵器の杯から7世紀の初頭に第1号遺構が形成されたものとしている。第II-2号墳では、破壊が激しいが、3号墳と同様の木棺墓が並列して4基確認されている。この場合も、第1号遺構-第2・第3号遺構-第4号遺構の3次にわたる埋葬が考えられている。時期については出土遺物が無く明確でないが、第1号遺構が火化遺構であることから、類例をもってして6世紀後半の中葉を当てている。

当古墳群の第2群は、報告者の年代観が正しいとすれば、6世紀後半中葉から7世紀初頭にかけての極めて短期間に3基の古墳が築造された古墳群であり、おそらく、それ以降7世紀中頃までは各々の古墳に追葬という形で埋葬が行われ、新たな造墓はなされなかったものと思われる。また、当古墳群の場合、1墳多次埋葬である。さらに、第II群の場合、3基で1単位を形成しているが、少なくとも調査された2基の間では質的に異なるところを見出すことは出来ない。こうした点を踏まえ、これまでの考え方から当古墳群を見た場合、3基1群の第2群は3世代に渡るものであり、各戸主の死を契機に造墓されていると見られる。従って、1墳多次葬はまさに通有の横穴式石室の埋葬方法と異なるところがないといえる。しかし、この場合、追葬が2基を単位としている点注意する必要がある。(水野正好『蒲生郡日野町小御門古墳群調査概要』(昭和41年))

## ホ、滋賀県甲賀郡甲西町狐栗古墳群の場合

狐栗古墳群は、山麓の緩傾斜面に立地し、計21基からなる。墓道復元による群構成を検討されたつとに著名な古墳群である。横穴式石室、小石室、木棺直葬の3種類の埋葬構造を持つ。墳形は円墳と方墳の2種類あり、墳丘の規模では、17~19m程度の大規模なもの、13~14m程度の中規模のもの、10m以下の小規模なもの3種類ある。小石室及び木棺直葬のものは、小規模なもので、方形の墳形をとる。墓道復元により群構成されたものを示すと表1のようになる。

狐栗古墳群は、6世紀末から7世紀前葉にかけての間に、7支群において横穴式石室を埋葬構造とする古墳が築造され、C群を除けば何れの支群も7世紀中葉に小石室や木棺直葬による単葬墓を築くことによって終末を迎えていた。各支群はそれぞれ古墳群における最小の単位を形成するものであり、各支群が1家族を示すものであって、戸主の死を契機に順次造墓され、最大4世代に渡り築造を続けたと考

えられる。各小単位の間で、G群にみるとようすに墳丘規模のもっとも大きいものを2基含んで群中の中心となる支群を持っていることから、G群を形成した家族が集落を代表する家族と考えられる。しかし、その差はあまり大きくなきものと思われる。このようにみれば当古墳群で横尾山古墳群と区別すべきことは、当古墳群が、横尾山古墳群において第1～8群とした単位を見出すことが出来ないことがある。横尾山古墳群で第1群～8群の中の最小単位としたもののいずれかが狐栗古墳群における各支群に相当するという考え方であり、2～3の小単位からなる第1～第8群に相当したものを見出すことが難しいのである。すなわち、戸主以外の造墓がなされていないのであり、戸主以外の埋葬にあたっては、追葬という型を取っていると思われるのである。各支群の終末に築造されたものを除いて、埋葬構造が多葬を可能とする横穴式石室を中心とする古墳群であり、事実追葬が認められるのである。従って、A～F群を横尾山古墳群における1家族により形成されたと考えたA・B両群に対応させられるとすれば、横尾山古墳群における第1～8群のいずれかが戸主層の築造になるものであり、他のものは他の家族構成員のもの、すなわち、狐栗古墳群における追葬者を含めた者の古墳と考えることが可能となる。なお、群終末におけるA-3号墳において、合葬の形態を取って、2基の木棺が検出されていることは注意すべきである。(水野正好『甲賀郡甲西町狐栗古墳群調査概要』(滋賀県文化財調査概要 第6集 昭和43年))

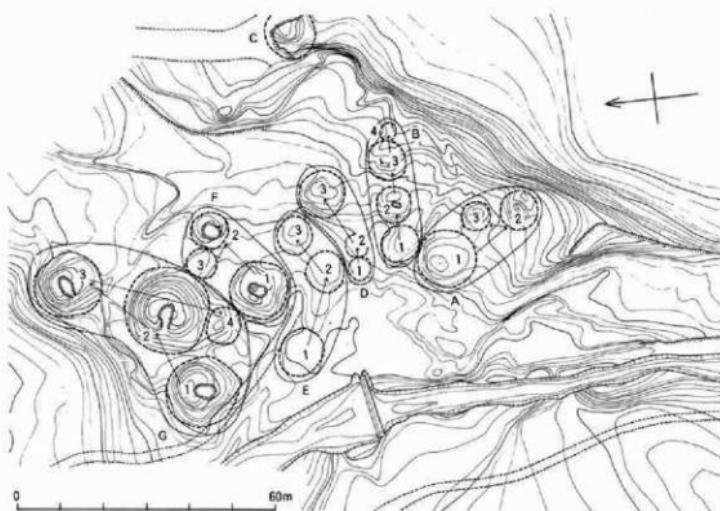
#### へ、奈良県宇陀郡棟原町丹切古墳群の場合

丹切古墳群は丘陵尾根に立地するもので、A～Eの5支群にわたって分布している。このうちA～Cの3群は5世紀後半に築造を開始し、6世紀中葉に造墓を終えている。これらは6世紀後半には繼承されず、7世紀前半に墓域を丘陵の高所に移し、D・E群を新たに形成しているのである。D・E群は横穴式石室及び小石室からなり、何れも單次葬のようである。D群は、31号→43号→37号・40号、E群は36号→33号→31号・35号と順次造墓され、終末には小石室を築いている。両支群とも内部構造や副葬品等に質的な差はない。造墓の有り方を見れば、両支群とも1基毎の造墓であり、群終末期になって初めて2基1対の造墓がなされている。狐栗古墳群を始めとする通有の後期群集墳に共通する造墓方法であり、終末期の2基の造墓は、狐栗古墳群におけるA-3号墳の合葬墓に置き換えることも可能である。横穴式石室に追葬がないとすれば、戸主のみの埋葬であり、他の家族構成員のための造墓は最終末期になつて始めてなされたと考えられる。(堀田昌一他『宇陀・丹切古墳群』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第三十冊 昭和50年))

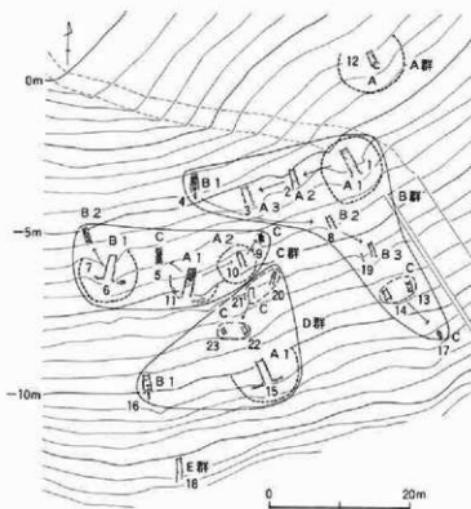
#### ト、大阪府柏原市田辺古墳群の場合

田辺古墳群は、大和川の南の丘陵斜面に形成されている。7世紀前半から8世紀初頭にかけての間に、19基の円墳と方墳が築造された古墳群である。埋葬構造は、無袖式の横穴式石室、小石室、木棺直葬の3種類からなる。それぞれ出土遺物から時間差のある構造とされている。19基は、東群のA・Bの2単位、西群のA～Cの3単位から構成され、その造墓は表1のようになされている。

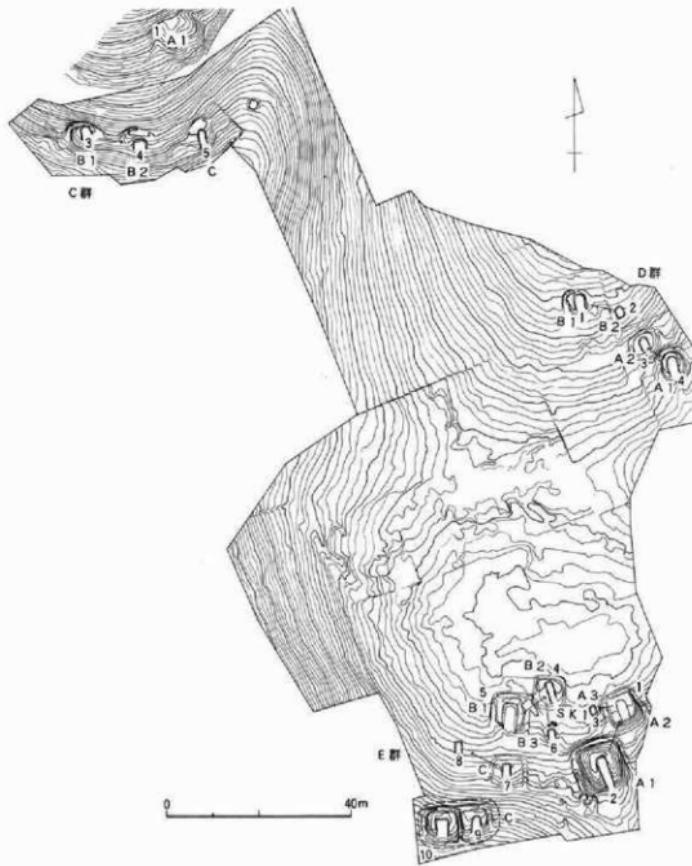
すなわち4家族3～4世代に渡り、戸主の死を契機に順次造墓されたものとされている。東群(A群)の第2群については、3～5号墳が溝を共有しており、これらは1単位として把握できる。しかし、第1群とした3基については、それぞれ独立した状態で造墓されている。西群(B・C群)においても溝の共有があり、この3基は別単位として捕らえることも可能である。15号墳についても同様である。西群については、第1群、第2群の7・8号墳、10・11号墳は溝を共有して横一列に配列されており、最



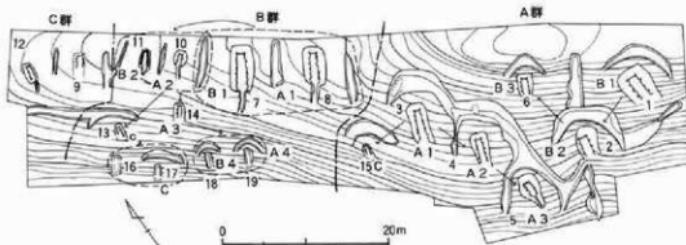
第52図 滋賀県古栗古墳群



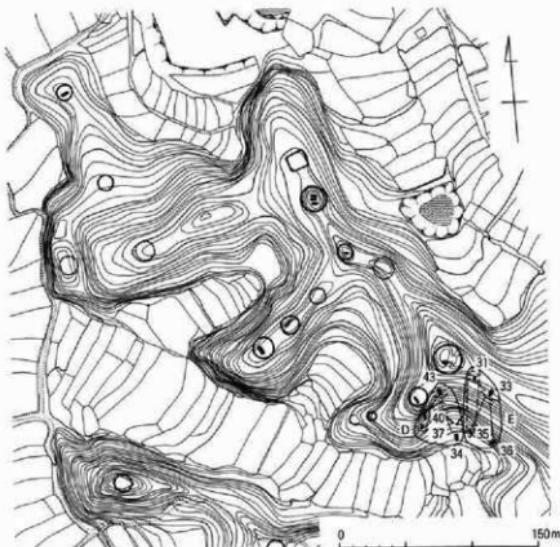
第53図 兵庫県雲雀山東尾根B小支群



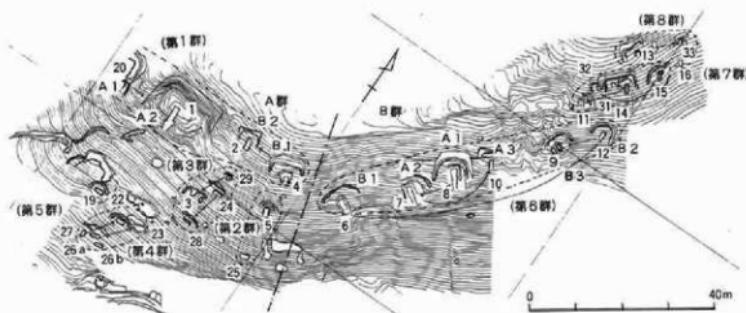
第54図 京都府旭山古墳群



第55図 大阪府田辺古墳群



第56図 奈良県丹切古墳群



第57図 滋賀県横尾山古墳群

## 1. 猿栗古墳群

	横式石室				直葬・小石室
	大 穴 墓	中 穴 墓	小 穴 墓	坊	
A 群		A 1 → A 2			→ A 3
B 群		B 1 → B 2 → B 3			→ B 4
C 群	C 1		D 1 → D 2		
D 群		E 1 → E 2			→ D 3
E 群		F 1 → F 2			→ E 3
F 群	G 1 → G 2 → G 3				→ F 3
G 群					→ G 4

## 2. 奈良山東・B小群

	大型石室		中型石室		小型石室		精型石室
	第 1 群	第 2 群	1 号	2 号	3 号	4 号	
C 群	第 4 群				8 分	19 分	13・14 分 → 17 分
D 群	第 5 群	11 号	→ 5 分		10 分		9 分
	第 6 群	6 号	→ 7 号				
D 群	第 7 群	15 号			20・21 号		22・23 号
E 群	第 8 群			16 号			
	第 9 群			18 号			

## 3. 越山古墳群

	大型方埴		中型方埴		小型方埴		上 墓 席
	第 1 群	第 2 群	中型 1 号	中型 2 号	中型 3 号	中型 4 号	
B 群	第 1 群	大型 1 号					
C 群	第 1 群	大型 2 号					
	第 2 群	C 1 号	→ C 2 号				
	第 3 群		C 3 号	→ C 4 号			
D 群	第 1 群		D 1 分				D 2 号
	第 2 群		D 4 分	→ D 3 号			
E 群	第 1 群	E 2 号	→ E 1 号				E 3 号
	第 2 群		E 5 号	→ E 4 号			E 6 号 → SK 1
	第 3 群		E 7 号				E 8 号
	第 4 群		E 10 号	→ E 9 号			

## 4. 横尾山古墳群

	大型方埴		中型方埴		小型方埴		上 墓 席
	第 1 群	第 2 群	4 号	5 号	6 号	7 号	
A 群	第 1 群	23 号 → 1 号					
	第 2 群		4 号 → 2 号				
	第 3 群			5 号			
	第 4 群			29 分	3 号		
	第 5 群			24 分	28 号		
B 群	第 6 群			27 分	22 号		
				26 分	23 号		
				19 分			
	第 7 群		6 号	→ 7 号	10 号		
			8 号	12 分	9 号		
	第 8 群			14 分	11 号 → 31 分		
				32 分	15 号		
				33 分	16 号		
				13 分			

## 5. 田辺古墳群

	大型台室		小型石室		直 席
	第 1 群	第 2 群	3 号	4 号	
A 群	第 1 群	1 号 → 2 号	6 号		
	第 2 群	3 号 → 4 号	5 号		
	第 3 群		15 号		
B 群	第 1 群	7 号	→ 11 号	13 号	16・17 号
	第 2 群	8 号	→ 10 号	14 号	18・19 号
C 群	第 1 群		9 号	→ 12 号	?

表2 各古墳群の単位群分析表

下段の18・19号墳、16・17号墳も溝は見られないが、それぞれ2基一对の状態で造墓されている。中段の13・14号墳も石室方向が異なり、2基個別の造墓とも見られる。このように別の見方をすれば、A群は、3～5号墳を中心とし、これらが順次造られる過程で、1・2・6号墳の3基、及び15号墳が付随して造墓されたとも考えることができる。すなわち、3～5号墳が戸主の3世代にわたる古墳であり、1・2・6・15号墳の4基は各世代における戸主以外の他の家族の構成員の古墳と考えるのである。このように見れば、A群は、雲雀山東尾根B小支群におけるA～Eの各単位の構成と同様に捕らえることができる。B・C群は、A群の群形成の終末とほぼ同時に新たに形成される1群である。溝の共有状況からして2基一对の造墓方法を取っているのであり、A群の段階からの変化を見るべきである。戸主と直接に関係するものとの合葬形態を取るような社会変化を考えるべきであろう。(花出勝広「田辺古墳群・墳墓群発掘調査概要」(柏原文化財概報 1986-IV 昭和62年))

### 3. 終末期古墳群の群構成の意味

以上、6世紀後葉あるいは7世紀前葉から7世紀中葉にかけて造墓されている、いわゆる終末期古墳群と呼ばれる事例を京都府、兵庫県、奈良県、大阪府、滋賀県から各1例ずつ取り上げ、各々の群構成について分析してきた。その分析の視点は、従来の後期群集墳におけるように有力家父長層の死を契機に順次造墓され、他の血縁家族は追葬という形を取るという父兄の直縁原理にのっとると言うだけではなく、ある一定範囲において、他の血縁家族においても、その死を契機に造墓が計られているのではないかという考え方にある。こうした視点に立って、被葬者の血縁関係、家族の構造変化、さらには、家族間相互の優劣関係の変化などが復元できないか、試論的に考えを述べてみようとするものである。この事によって、通有の後期群集墳との異同がさらに明確化するものと考える。

まず家族間相互の優劣関係について、いずれの古墳群においても、1～4基程度の古墳で最小の単位を構成している点共通している。最小単位は時間的経過を追って順次造墓されて形成される。最小単位形成の契機となっている横穴式石室は單葬傾向が強くなっている。後半には小石室、あるいは、木棺直葬の埋葬構造となっている点においても共通している。ただし、横尾山古墳群においては、木炭部は後出的であるが、木棺直葬墓については、古墳群形成初期から横穴式石室と共に用いられている埋葬構造であり、他の古墳群とは異質である。この最小単位が、ほぼ並行して形成された2単位以上集合して中単位を形成しているのであり、この単位群がさらに集合した大単位を1家族の墓域と考えようとしているのである。この大単位形成状況に、各古墳群において相違を示している。嵐山古墳群においては、各支群を構成する最小単位群の中に、大型の方墳を含むものが1単位ずつあり、他の小単位との間に隔差が認められる。しかし、A～E支群とされる他の単位間で比較すれば、何れも大型方墳を持つ単位があり、造墓基數の差を除けば等質性の高い関係になっている。雲雀山B小支群では、A～E群を構成する小単位間の差が極めて小さいものと、差の大きいものがある。差の小さい小単位間の差は相互の位置関係にあり、中心的な小単位とその左斜上に位置するものとの関係である。差の大きいものでは、位置関係とともに、中心的な小単位との間に時間的な差が認められる。A～E群間においては、古墳の基數を除けば隔差は小さい。丹波古墳群においては、小単位は支群形成の最終末期の2基を除いて1基ずつ造墓されて1単位を形成しているが、2支群間の差はほとんど無い。田辺古墳群においては、三つの単位が抽出でき、東群で1(A群)、西群で2(B・C群)の単位を考えている。東群は、連接して順

次造墓されている3基の小単位を中心に、それと時期的に並行してその東側に、連接せず、独立的に造墓されている3基、さらに、西側に1基のみ単独で造墓されているものの3小単位を考えたが、各単位間に規模などの差は認め難い。西群は、溝の方向で2単位を考えたが、両単位に差は認め難く、ともに2基一对を基本とするもので、東群の終末期から引き続いて形成されている。東西両群に見る変化は注意されるところである。横尾山古墳群においては、A・B両群の中心をなす第1及び第6の二つの単位においては、第1群に大型の方墳が含まれ、両群の間に差が認められる。また、両群を構成する小単位は時期的にほぼ並行して形成されているが、第1群及び第6群の中においても墳丘規模や埋葬構造などに差が認められる。こうした点は、旭山古墳群に類するのであるが、横尾山古墳群においては、さらに、A・B両群を構成するものの中に第1～第5群、及び、第6～第8群が存在し、第1・第6群との間に、規模や埋葬構造、墓域、造墓方法などの上で極めて大きな隔差を持っている点注意される。この状況は、他の古墳群では認め難い点であり、第1・第6群と他の単位群との間に大きな隔差の存在していたことを推察させるものである。なお、各最小の単位は、2基一对を基調としている。

このように各古墳群の群構成を読み取ることが出来るなら、まず古墳群を構成している各単位群相互に視覚的に認められる隔差の度合いの強さによって、丹切古墳群・田辺古墳群→雲雀山東尾根B小支群・旭山古墳群→横尾山古墳群という序列を設けることができる。こうした古墳群間での相違は、被葬者の属する集落での地域差を示すものか、また、階層差の程度を示すものであろう。狐栗古墳群は7家族の墳墓群と考えられ、この中でG群が墳丘規模の上で大型のものを含み、集落を代表する家族の墓域であったのであろう。雲雀山東・B小支群では、B群が造墓基數で他を上回り、古墳群内の高所を占め、広範囲な墓域を占めるなど、集落を代表する単位であったことがうかがえる。しかし、その隔差は狐栗古墳群以上には大きくなるものと思われる。旭山古墳群では、A～Eの各支群が1家族の墓域と考えられるが、各支群の差は造墓基數にあり、雲雀山東・B小支群に似た範囲の隔差であるように見受けられるが、各支群は明瞭に墓域を区別しており、各支群の独立性が高いものとなっている。従って、終末期古墳群においても、その多くは、狐栗古墳群程度の差異を持つものと思われる。しかし、横尾山古墳群においては、第1・6群を中心とする2単位間に、墳丘規模の差が明瞭に認められ、その隔差は狐栗古墳群以上に大きいものといえる。このことは、代表的な家族の集落内における政治的、社会的地位の高揚を示しているものと思われる。

以上のように、古墳群を形成した有力家族相互に、代表的なものを識別できないもの、識別が可能なもの、隔差が明瞭なもの3通りが見られる。これ等が上記の事例をもってして段階的に経緯するものとは言い難いが、これまで古墳を築造してきた有力家族間にも、構造的に変化し始めているのではないかと言うことは十分に考えられるところであろう。この事が十分に示されなければ、通有の後期群集墳の追葬期にもなお、新たに造墓される終末期古墳群に、新たな支配関係の反映が認められないことになり、両者に質的な変化の無いこととなる。この意味において、横尾山古墳群に見る群構成の有り方は、新たな社会体制を反映している可能性の強い事例として注意して良いと思われる。

次に、各古墳群の血縁関係の問題に移るが、これまでの考え方の前提として、各古墳群の中の最小の単位としたものが1ないし複数で形成する単位が、それぞれ1有力家族業であり、その中に隔差をもつて区別される最小単位のものが戸主の系譜を引くものの単位であるとした。そうした場合、上記の事例

では、①戸主の死を契期に順次造墓され、戸主以外の死に際しては新たな造墓を見ない形態（狐栗古墳群、丹切古墳群）、②古墳が单葬を基調とし、戸主の死を契期に造墓されるが、戸主以外の死に際しても、新たに造墓される形態（田辺古墳群、雲雀山東・B支群、旭山古墳群、横尾山古墳群）の2形態がある。さらに、a) 1墳合葬の認められるもの（小御門古墳群、狐栗古墳群）、b) 2基1対の造墓がなされているもの（田辺古墳群、旭山古墳群、丹切古墳群、横尾山古墳群、雲雀山東・B小支群）の2形態をも指摘できる。この内①形態とした造墓の有り方が、いわゆる後期群集墳の通有の有り方であり、②形態の有り方が終末期古墳群と呼ばれるもの有り方に多く認められるものである。a)、b) の2形態は、a) の狐栗古墳群においては、A支群形成最終末期のA-3号墳において認められるものである。b) の田辺古墳群においては、西群において明瞭であり、また、横尾山古墳群においても、第2～5及び第7・8群において認められる。丹切古墳群では、D・E両支群とも支群最終末に2基の造墓がなされている。さらに雲雀山東・B小支群や横尾山古墳群の他の単位群、旭山古墳群などにおいても、各単位を構成している最小単位に時期的にほぼ並行するものがあり、その組み合わせにより対を抽出できるのである。合葬や対をなす造墓の場合、戸主とその最も近縁なるものを想定するのが普通であるが、被葬者の親族関係の知れる事例として、5世紀後半から6世紀代に築造された大分県中津市上ノ原横穴墓群からの出土人骨による横穴墓への被葬者の親族関係モデルによれば、2世帯モデル（父と息子、父と息子と娘）と3世帯モデル（父と息子、父と息子と孫娘、父と孫娘）と言った父系の血縁原理が考えられている。また一方、6世紀中頃に築造され、7世紀前半頃まで追葬の認められる滋賀県米原町塚原2号墳（田中勝弘「三大寺遺跡群」（米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅰ 昭和59年））からは、6次7遺体分の人骨が出土している。7遺体中6遺体は10代後半から40代以上の高齢成人で、何れも男性とされている。7遺体中の1体分は40代以下の女性とされている。この女性は6次の埋葬中最終次の埋葬分で、40代以上の男性と合葬された状態で出土しており、年齢的にも夫婦の埋葬遺体と考えられるものである。塚原古墳群も上ノ原横穴墓と同様に、数世代にわたり、成人の男性を中心に、上ノ原横穴墓群と同様に、父兄の血縁原理により支配されて追葬されていたと考えられるのであるが、7世紀前葉の最終埋葬において初めて配偶者と思われる女性の埋葬が認められるのである。上ノ原横穴墓群では同一横穴墓に葬られていない配偶者が、塚原2号墳の最終埋葬時において、配偶者と思われるものの埋葬が認められるのである。この変化が一般化できるなら、狐栗古墳群のA-3号墓において始めて認められる合葬は、この段階で配偶者の埋葬が行われ始めたと見ることが出来るのであり、小御門古墳群における2基1対の追葬も同様に理解できる。また丹切古墳群における支群最終末の2基の造墓も同様に見ることが可能である。これらは7世紀中葉以降の時期に当たり、塚原古墳群の事例を加えれば7世紀前葉に遡って配偶者の埋葬が行われ、中葉には配偶者の造墓が実現していることとなる。さらに、雲雀山東・B小支群や旭山古墳群、横尾山古墳群においては、B群の連接して横1列に並ぶ1～3号墳が3世代にわたる戸主のものであり、この西斜上方に位置する4号墳が第1世代に対応し、第2・3世代には下方に位置する8号・19号墳を対応させる事ができる。2・3号墳がほぼ同種の石室であり、時期的に極めて近いものであるが、8・19号墳の石室も同種のものであり、時期差の小さいものと考えられる。C群では戸主のものと思われるのは、やはり連接する11・10号墳であり、2世代にわたる。この西斜上方には6号墳があり、6号墳の上方には石室構

造から時期的に下る7号墳が位置していて、第2世代に対応させることができる。さらに、D群では、戸主のものと思われるものは15号墳1基であるが、この西に位置して、15号墳に対応させられるものも16号墳1基のみとなっているのである。横尾山古墳群では、第1・第6群以外ではおよそ2基一対1基から構成されており、この場合問題はない。第1群では、1号墳と20号墳とが大型方墳で、2世代の戸主のものと考えられ、これに対応して、この東に2号墳と4号墳とが位置している。この2基も2世代にわたるもので、時期的にも1・20号墳の各々に対応するものである。第6群では、戸主のものと思われるものは7・8・10号墳の3基で、3世代にわたるものである。これに対応するものとしては、これらの西に位置する6号墳、東の12・9号墳であり、やはり3世代にわたる造墓である。旭山古墳群では、例えばE支群では、大型方墳であるE-2号墳の構築後に、E-2号墳に伴うE-1号墳のほかに、E-5・4号墳、E-7号墳、E-10・9号墳の3小単位が形成されている。E-2・1号墳が戸主のものとすれば、E-3号墳の小石室を除けば2世代の造墓であり、他の3つの小単位の何れかを対応させることができよう。ただし、E-9・10号墳は溝を共有して連接させており、田辺古墳群の例からすれば夫婦墓と考えられ、他の単位を当てるべきであろう。このように群構成を解釈していくば、7世紀前半から配偶者の造墓がなされていたと考えることができ、7世紀中葉からは夫婦合葬にも似て、連接させて造墓が計られているといえるのである。配偶者の墳墓を抽出して残る他の古墳について、さらに他の家族構成員を想定したいのである。

以上のように、かって、戸主の死を契機に順次造墓されて古墳群を形成し、戸主以外の家族構成員の死に対しては、父系の血縁原理に支配されて、追葬という形を取っていたものが、戸主の配偶者をも追葬するようになり、その造墓すら計られ、連接して合葬とも見ることの出来る造墓方法にまで変化していると考えができる。以上の群構成の検討を試しに図示(表3)してみた。各古墳群の各単位の上段は戸主の系列であり、下段は他の家族の構成員である。2基を実線で囲ったものは、上記の検討から夫婦関係と考えられるもののうち、一対が並列して造墓されているもの、破線で囲ったものは、戸主の墓域とはやや区別されて造墓されているが、上記の検討から一対と考えるものである。田辺古墳群からすれば、配偶者の墓域が戸主とはやや区別されて造墓されるものが先行し、一対で並列して造墓されるものが後出的であるといえる。これらにさらに先行して、塙原2号墳に見られる配偶者の横穴式石室への追葬から、狐栗古墳群や小御門古墳群などに見られる合葬の形態が過渡的なものとして存在するであろう。ここで問題になるのは、戸主とその配偶者として抽出したもの以外の古墳の存在である。横尾山古墳群を始め、雲雀山東・B小支群、旭山古墳群などにおいて見られるのであるが、これらにおいても2基単位の造墓がなされているものが多い。また、横尾山古墳群においては、戸主層の造墓とほぼ並行した時期に築造され、他の2群においてはそれより1世代後に造墓されている。それらは、横尾山古墳群では4単位及び2単位の各々が2世代にわたり、雲雀山東・B小支群では1単位が2世代に、旭山古墳群では1単位及び2単位が1世代のみ造墓されている。2基一対の造墓は、やはり夫婦関係が想定できるのであり、戸主層の造墓方法と類似している。戸主層の造墓方法と異なるところは、それらが戸主層の造墓を契機に造墓している点である。この関係を律令期における戸籍の見方からすれば、戸主層のうち郷戸主と戸主の関係が想定できるのではなかろうか。雲雀山東・B小支群においては、C群の11号及び10号墳に各々1基ずつの古墳が併い、他の群の有り方と若干異なる。また、旭山古墳群のE支群において

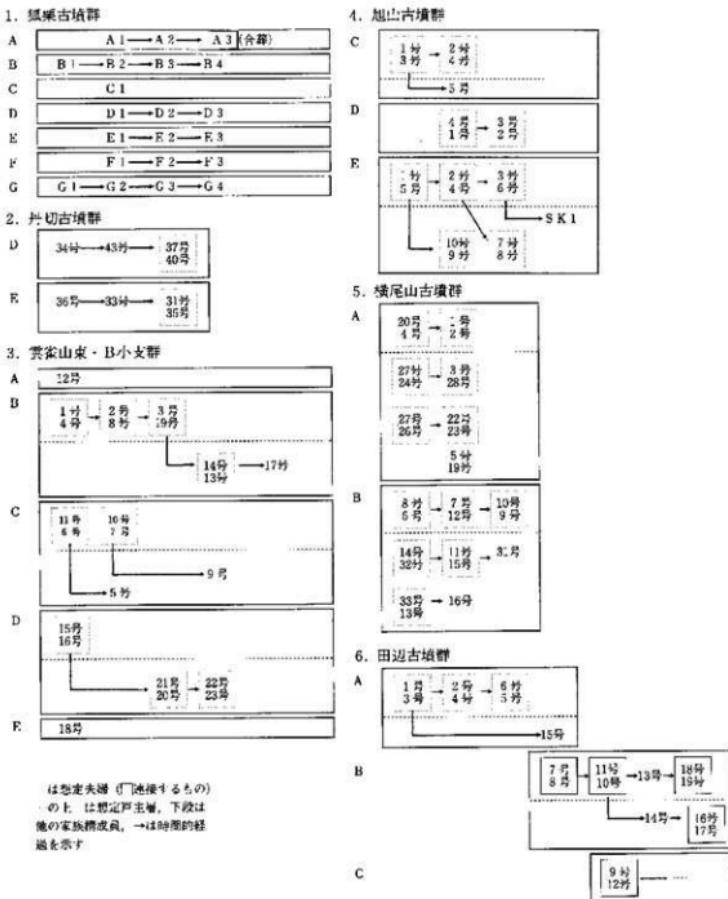


表3 各古墳群被葬者構成試案

ても、配偶者の単位としたものにSK1の七塚墓が伴う。E3号墳の小石室のものと同様の土師器の長胴甕を用いた妻棺墓である。これらは戸主以外の構成員を想定できるものであるかも知れないが、他の事例においては戸主以外のものの古墳を考えにくいので、やはり戸主主層の造墓になるものとしたい。戸主のものと戸主のものとの時間的な関係は、穿ってみれば、戸主と戸主との年齢的な差を示していると考えることができる。年齢差が想定できれば、戸内戸内の戸主層の構成をも推察できるようになるであろう。また、2基一対を形成するものだけでなく、1基のみで1単位となるものが存在するが、2基1対のものに2世代にわたるものが多いのに対し、これらは1世代に限られていることを示すものであり、配偶者を持たないものの古墳と見れば、さらに家族の具体的な構成が考えられるものとなろう。

以上、終末期古墳群の基調を單墓とした場合、通有の後期群集墳における横穴式石室はいわば同族墓であり、終末期古墳群は同族墓であるとともに、夫婦墓であることを基調としているというこのがこれまでの結論である。また、後期群集墳が家父長層の死を契機に造墓されるのに対し、終末期古墳群は同様に家父長層の死を契機に造墓されはするが、これにともない、他の戸主層あるいは他の家族構成員においても造墓が計られているのではないかと考えてきたのである。我が国における夫婦合葬について、船首王後墓誌にその妻安理故能刀白の死(668年)に際し船氏王後首を改葬し、新造の墳墓に同時合葬したとあり、山代忌寸真作と妻蚊屋忌寸秋庭の墓誌では秋庭が死んだときには仮葬し、新作の死(728年)に際して改葬し合葬したとある。これらは改葬して合葬する事例であり、天武天皇に関しては、天皇の死後(686年)大内陵に埋葬し、その妻である持統天皇崩御に際し、火葬して大内陵に合葬しており、三骨一廟として有名な聖徳太子の磯長廟は、その生母である穴穂部間人皇后の墓であり、聖徳太子を追葬し、その妃膳臣女を合葬したものであって、これらは追葬による合葬の事例である。このほか、日本書紀から合葬例を上げると、安閑天皇2(532)年12月の条、宣化天皇4年11月の条(6C中頃)、崇峻天皇1年の条、推古天皇20(612)年2月の条、推古天皇36(628)年3月の条、齊明天皇(659)年5月の条、天智天皇6(667)年春2月の条など飛鳥時代を中心に合葬記事が多く、そのほとんどが夫婦を単位とするものであり、遺骸を先葬者の墓に追葬合葬するものが多いことが知れる。墓誌や日本書紀等の記事から、合葬の方法は2・3通りが見られるが、その方法はともかくとして、夫婦合葬が飛鳥時代の葬制の主流をなすものであり、中国の「夫婦一体……死則同穴」の思想を基準としていると考えられている。そして、我が国へのこうした葬制の有り方は、1971年に韓國公州の宋山里古墳群で発見された百濟第25代武寧王(在位501~523)及びその王妃の合葬陵の墓誌石から、改葬による追合葬が、我が国の飛鳥文化の興隆に貢献のあったその子明王(第26代聖明王)の手になるものであることから、6世紀以降の合葬墓は百濟の影響を受けたものと考えられている(安井良三「墓誌などに見る「合葬」に関する一考察—武寧王陵の発見に關連して—)。このように、夫婦合葬については、天皇陵における事例ではあるが、飛鳥時代を中心とした葬制と考えられるものである。終末期古墳群における夫婦墓では、新たな造墓があつたと考えてきており、墓誌や文献の夫婦合葬とは異なるが、夫婦を同一墓域に埋葬するという意味においては、こうした葬制に則ったものと見てよいであろう。なお、家父長層以外の家族の構成員、後の戸主に当たるもの等の造墓については、今後更に検討を加える必要があり、ここではその可能性を指摘しておくにとどめたい。

## 5. おわりに

終末期古墳群の群構成の分析には、若干恣意的なところがあるかも知れないが、こした分析を通して、夫婦墓の可能性や、後の戸主などに当たるものなどの造墓を考えてきた。このように見てくれば、通有の後期群集墳とは質的な相違の存在を考慮する必要が認められるであろう。しかし、その差異をいかに説明するかはここでは述べる余裕がない。一つの終末期古墳群の分析方法の試案とそれから導きだされた結論とを問題提示するのにとどめたい。

(田中 勝弘)

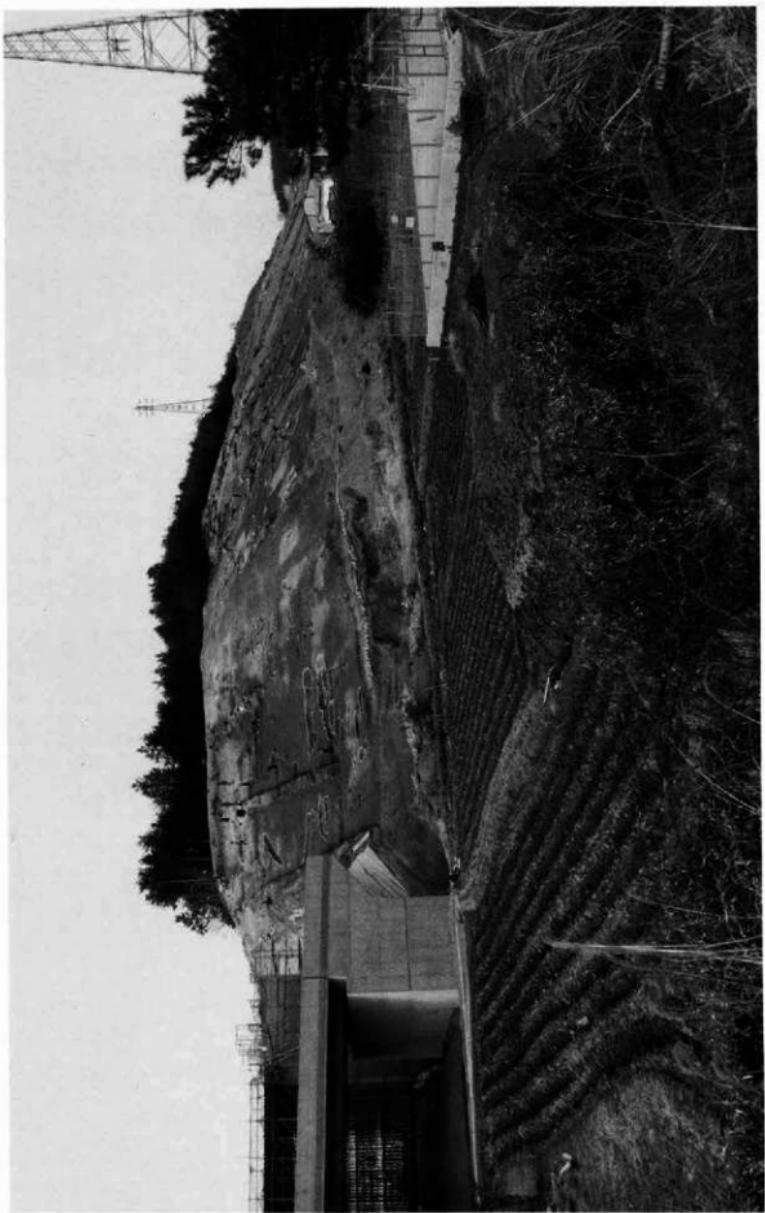
## 6. おわりに

今回の調査においては、30基の古墳の他、墓前祭祀関連の遺構が発見されるとともに、多数の遺物が出土した。

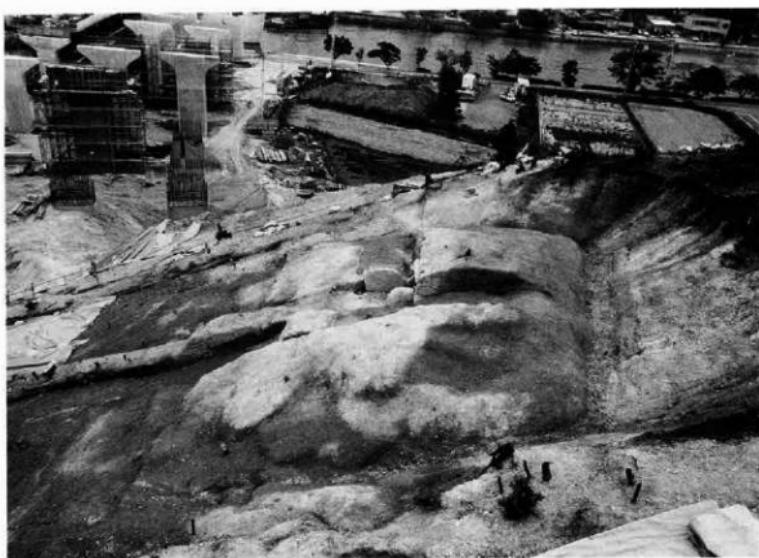
これらの詳細については本文にゆずるが、その特徴点をあげるならば、当遺跡の古墳は7世紀前半、日本の古代国家形成期に短期間のうちに営まれていること。その内容において極めて特異な点を含み、しかも多様であること。さらに、1号墳の下方から「和同開珎」や「銅鏡帶」等が出上し、また、1号墳周溝からは11世紀の土師皿等が多量に出土していることから、かなり後まで墓前祭祀が行なわれていたと推定できること、などの諸点である。以上のことから、横尾山古墳群は古代国家形成にかかる近江地方の歴史的役割、その際の氏族集団の問題等々につき、新たな視点を提供するものである。

当古墳群東端では、遺構は検出されなかったが、当該時期の遺物が出土し、また附近の丘陵からも須恵器が採集されるなど、当古墳群がさらに広い範囲におよんでいる可能性、あるいは別の古墳群が附近に存在している可能性があり、今後の開発に際してはその分布状況の把握に充分注意する必要がある。

# 図 版



横尾山古墳群全景



1号墳全景



1号墳全景



1号墳全景



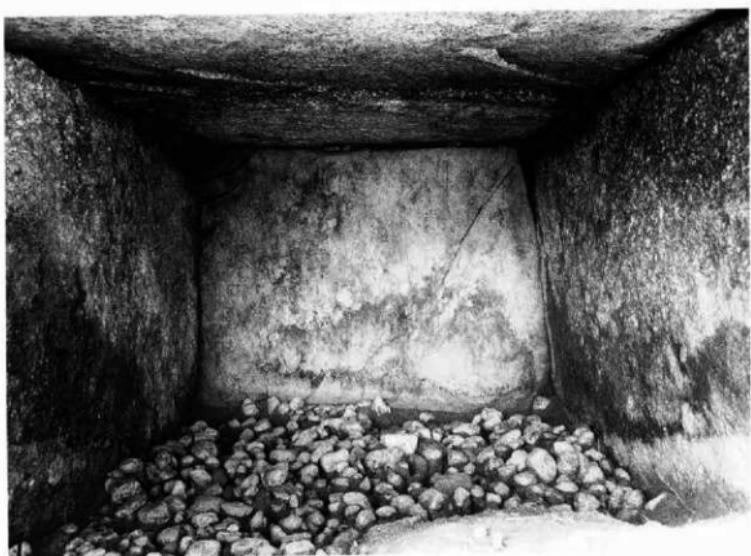
1号墳石室



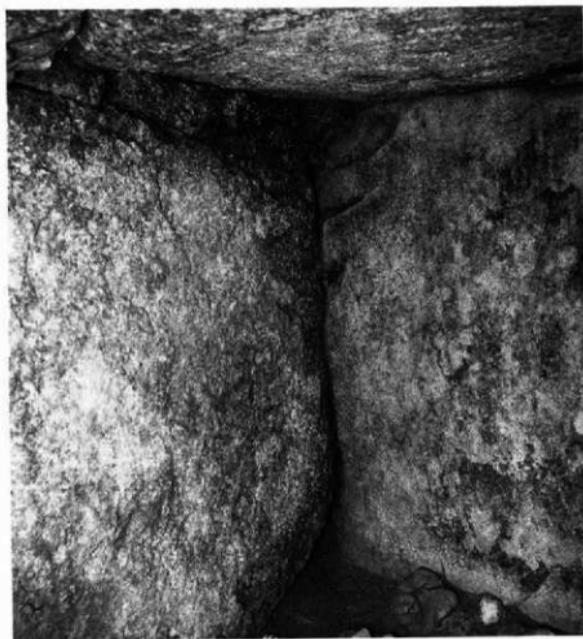
1号墳葬道部遺物出土状況



1号墳葬道部遺物出土状況



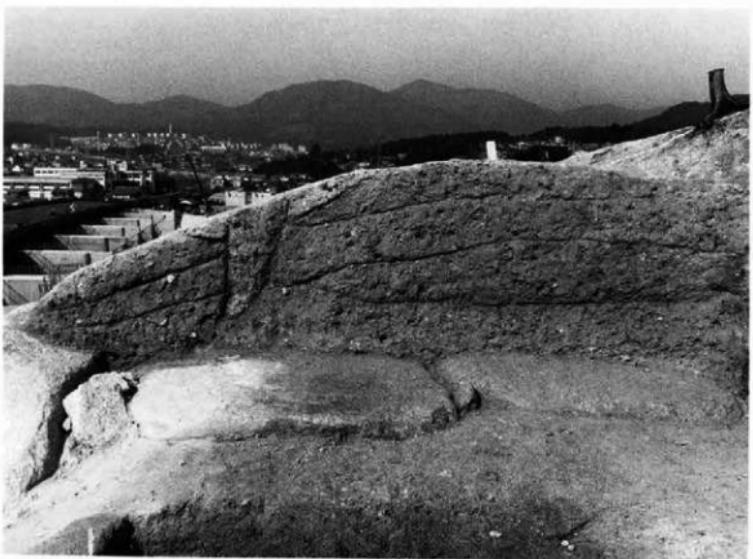
1号墳石室奥壁部



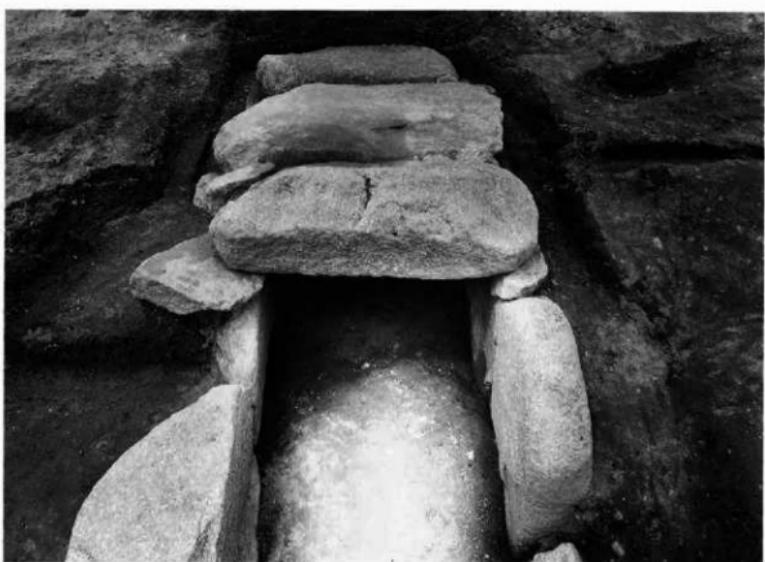
1号墳石室奥壁コーナー部



1号墳墳丘断面



1号墳墳丘断面



1号填石室



1号填石室



1号填石室天井石除去状况



1号填石室天井石除去状况



1号墳石室西侧壁



1号墳石室東側壁



1号墳奥壁・東側壁組み合わせ部



1号墳奥壁・西側壁組み合わせ部



1号墳石室奥壁



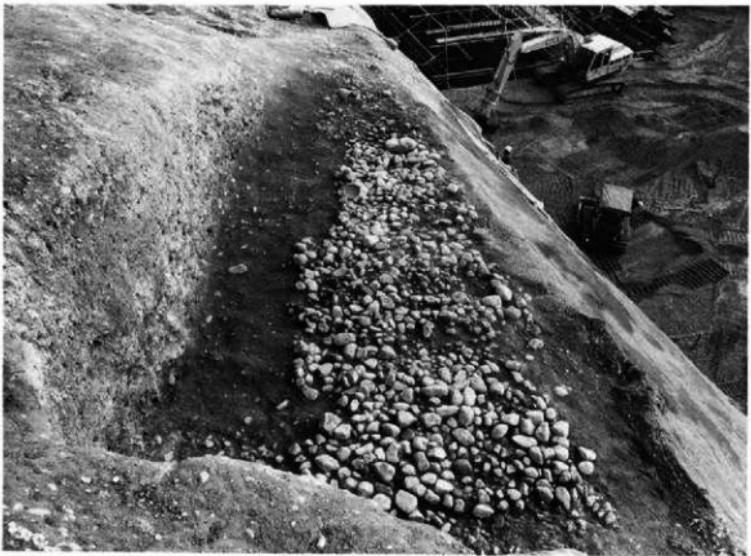
1号墳石室解体作業状況



1号墳石室掘り方



20号墳全景



20号墳主体部



20号墳主体部土層断面



20号墳南側遺構



4号墳全景



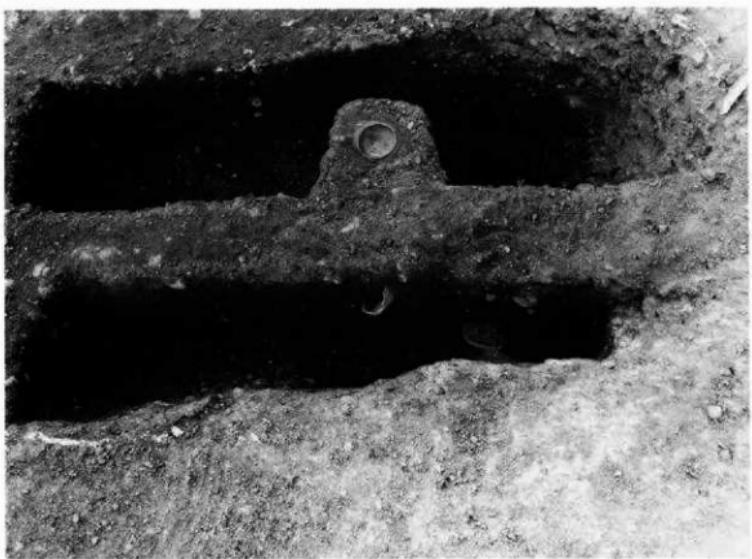
4号墳主体部



2号填全景



2号填主体部



2号填主体部遗物出土状况



3号填全景



5号墳全景



5号墳主体部



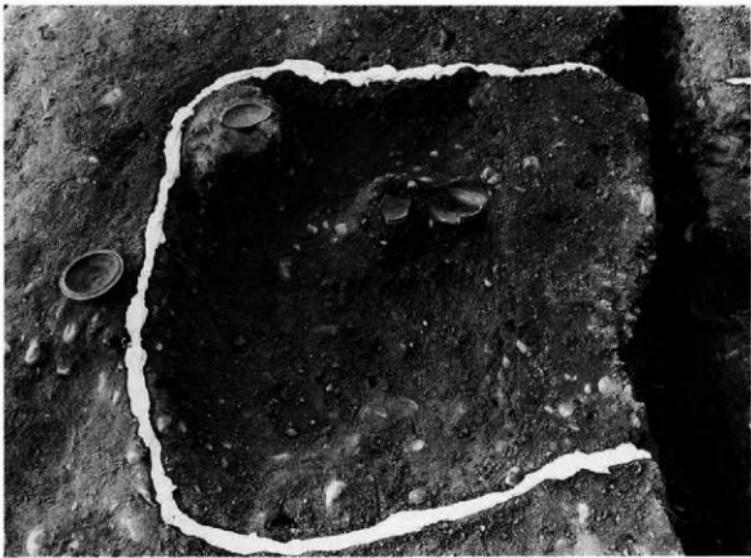
29号墳全景



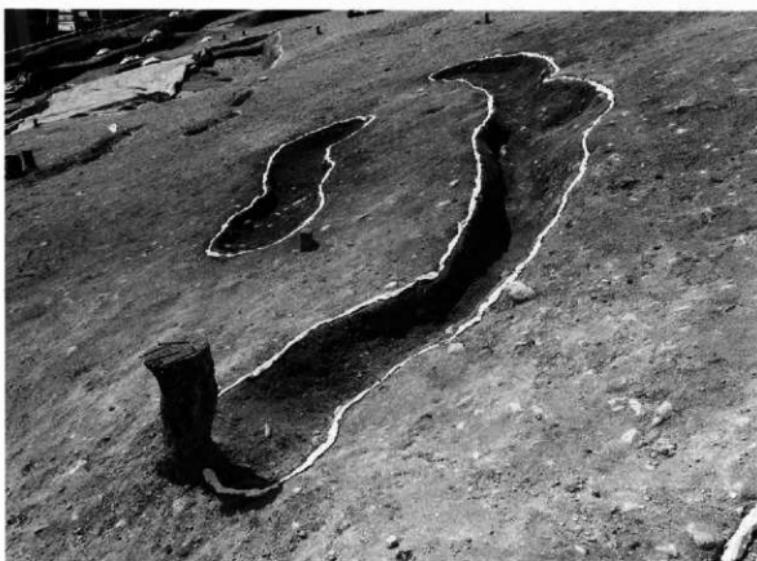
29号墳遺物出土状況



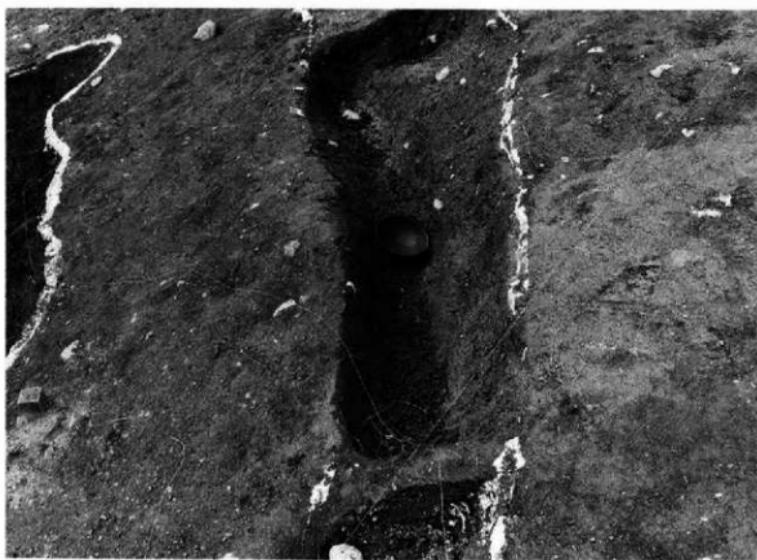
24号墳全景



24号墳主体部遺物出土状況



28号墳全景



28号墳周溝内遺物出土状況



S X 1 全景



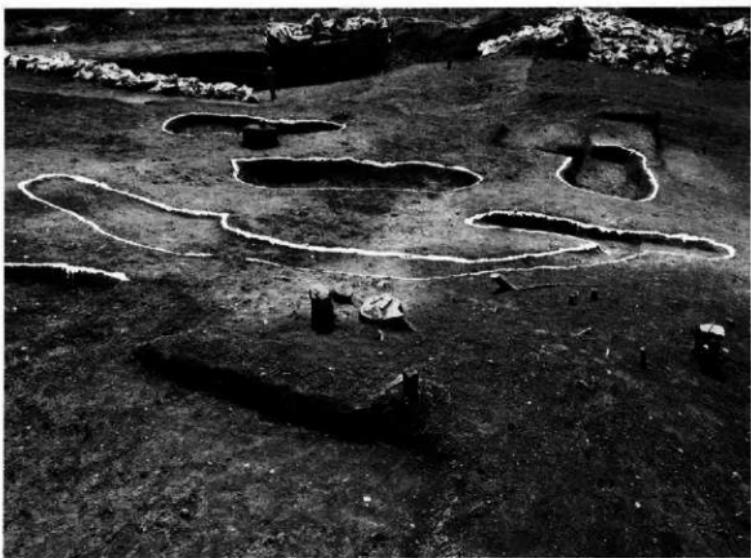
22号墳・23号墳・S X 2



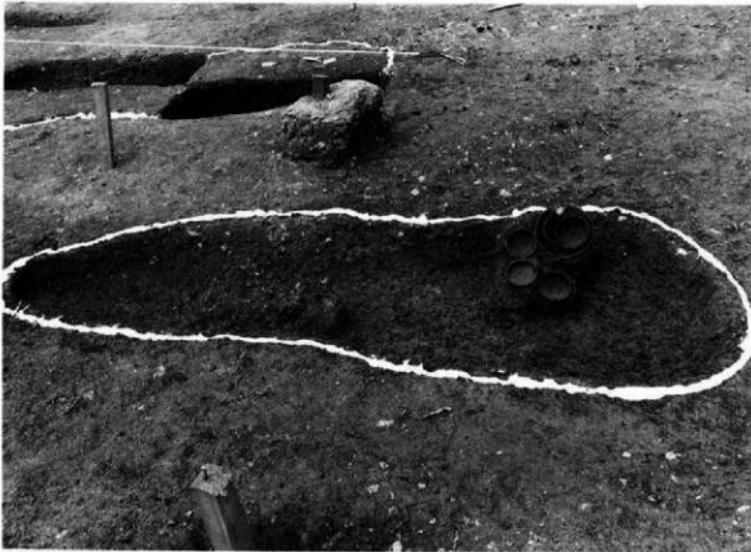
22号墳遺物出土状況



23号墳主体部遺物出土状況



26号墳・27号墳全景



26号墳 b 主体部



26号坑 a 主体部



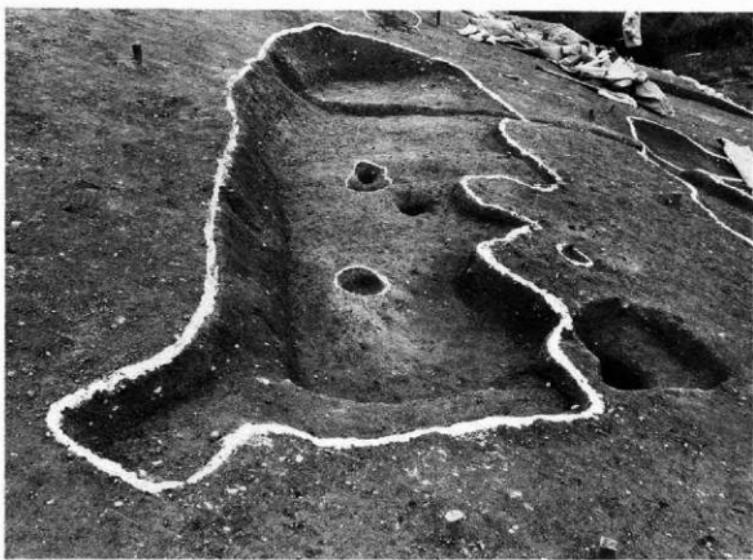
27号坑主体部



19号墳全景



19号墳遺物出土狀況



S X 2 全景



S X 2 土層斷面



溝1 全景



溝1



土壤1



S区全景



25号墳木棺痕跡



25号墳掘り方



6号墳全景



6号墳全景



6号墳石室



6号墳石室掘り方



6号墳石室



6号墳石室



調査風景



7・8・10号填



7号墳全景



7号墳石室



7号墳玄門部



7号墳西壁



7号墳遺物出土狀況



7号墳陶棺出土狀況



7号墳陶棺脚部板石敷き状況



7号墳陶棺内鉄鋤・刀子柄金具出土状況



8号墳全景



8号墳石室



8号墳石室



8号墳石室羨門部



10号填全景



10号填主体部



9号墳全景



9号墳主体部



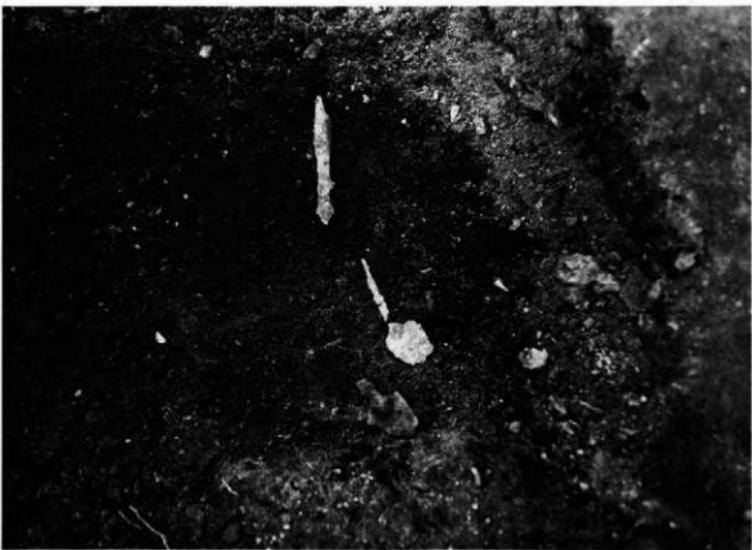
9号墳主体部



9号墳主体部



9号墳 a 主体部



9号墳 a 主体部遺物出土状況



9号墳 b 主体部



9号墳 b 主体部



9号墳b 主体部土器棺出土状況



9号墳b 主体部遺物出土状況



第7群全景



11·12·32号填洼景



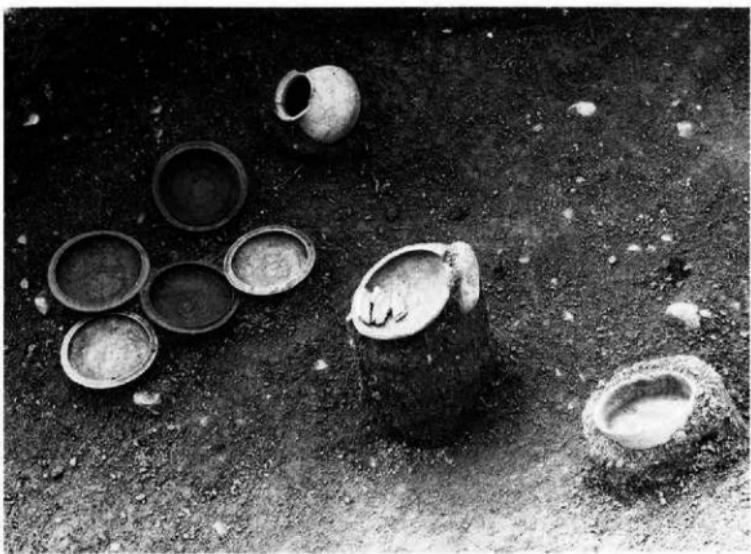
12号填全景



12号填全景



12号墳主体部



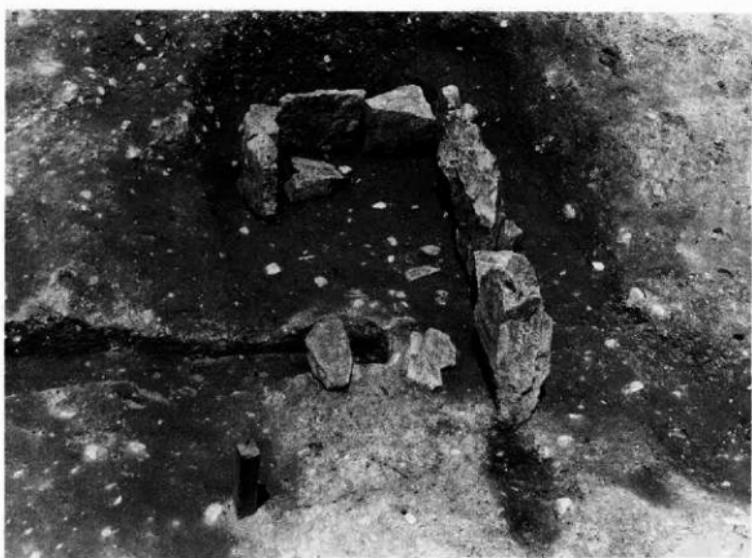
12号墳主体部遺物出土状況



11号墳全景



11号墳石室



11号墳石室



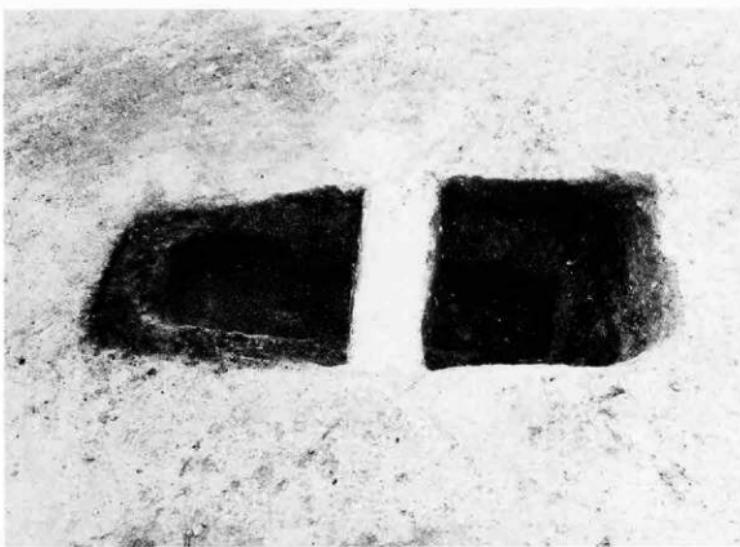
11号墳周溝内遺物出土状況



14号墳全景



14号墳全景



14号墳主体部



14号墳主体部断面



14号填主体部



14号填主体部完掘状况



32号墳全景



31号墳全景



15号墳全景



15号墳主体部



15号墳主体部



15号墳主体部



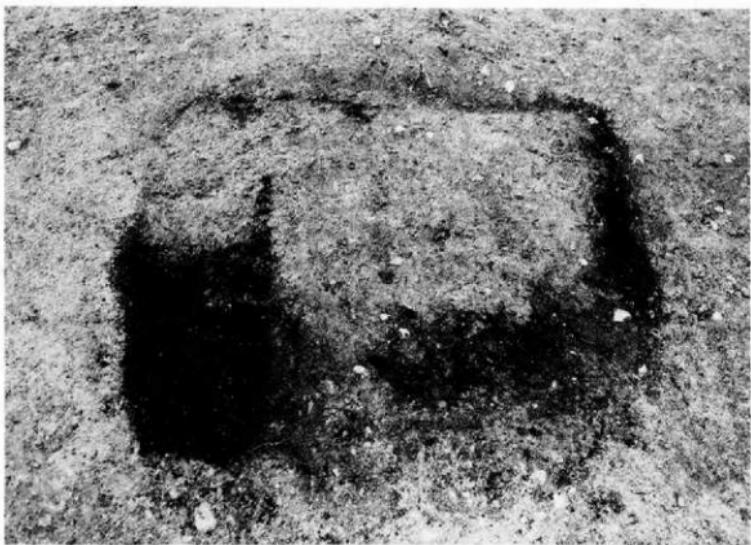
15号墳主体部断面



16号墳



13号填全景



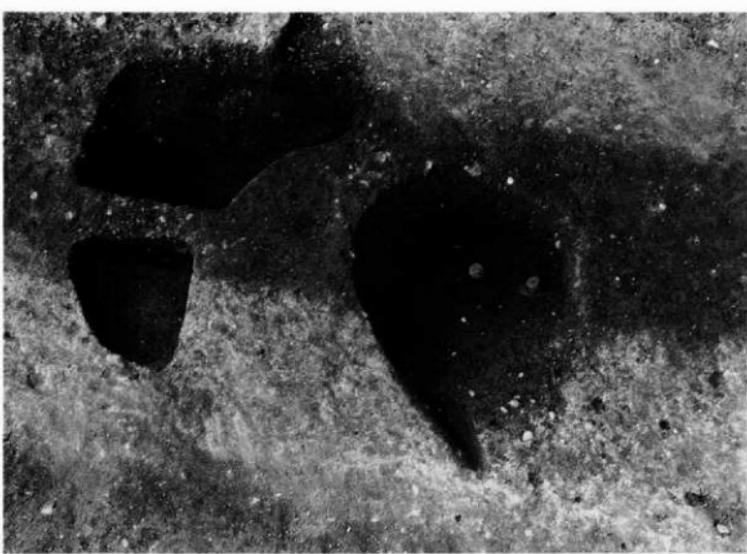
13号填主体部检出状况



13号墳主体部



13号墳主体部完掘状況

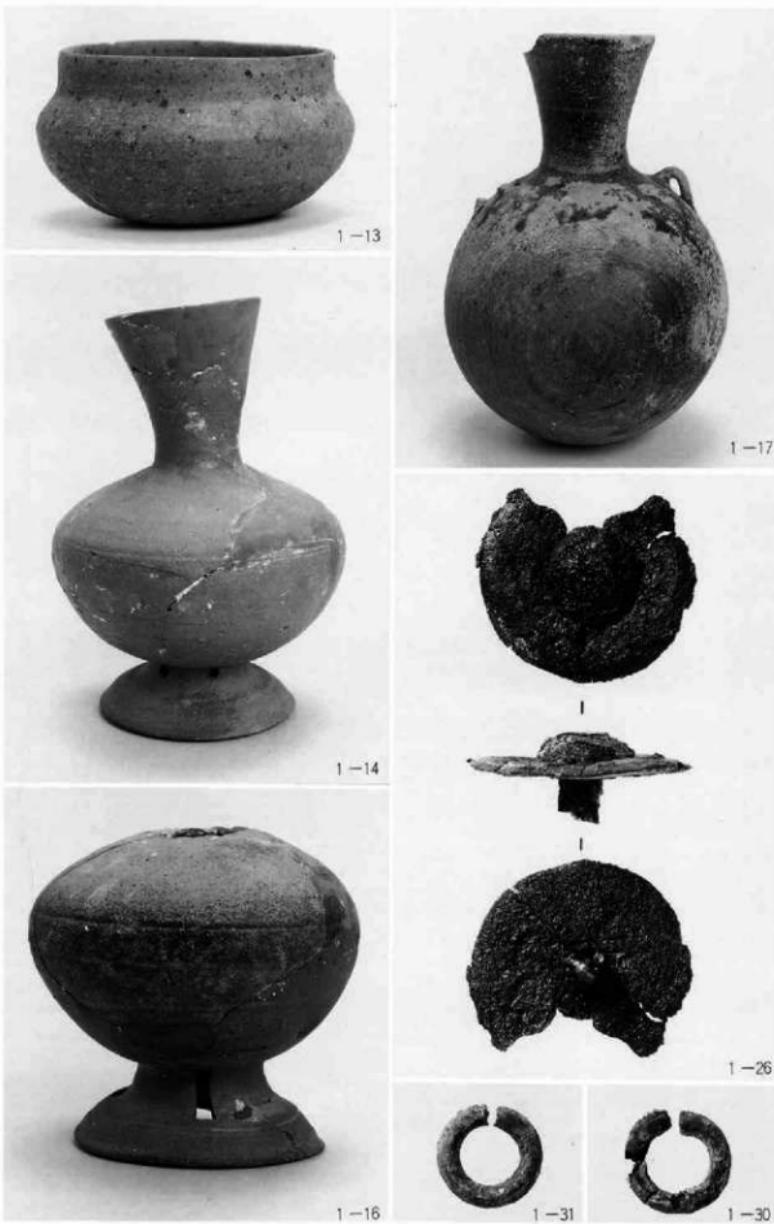


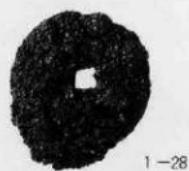
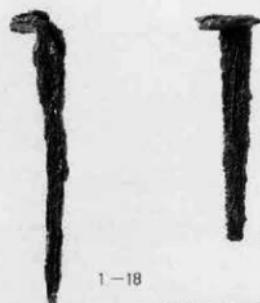
33号墳全景



33号墳主体部









1-38



1-39



1-40



1-43



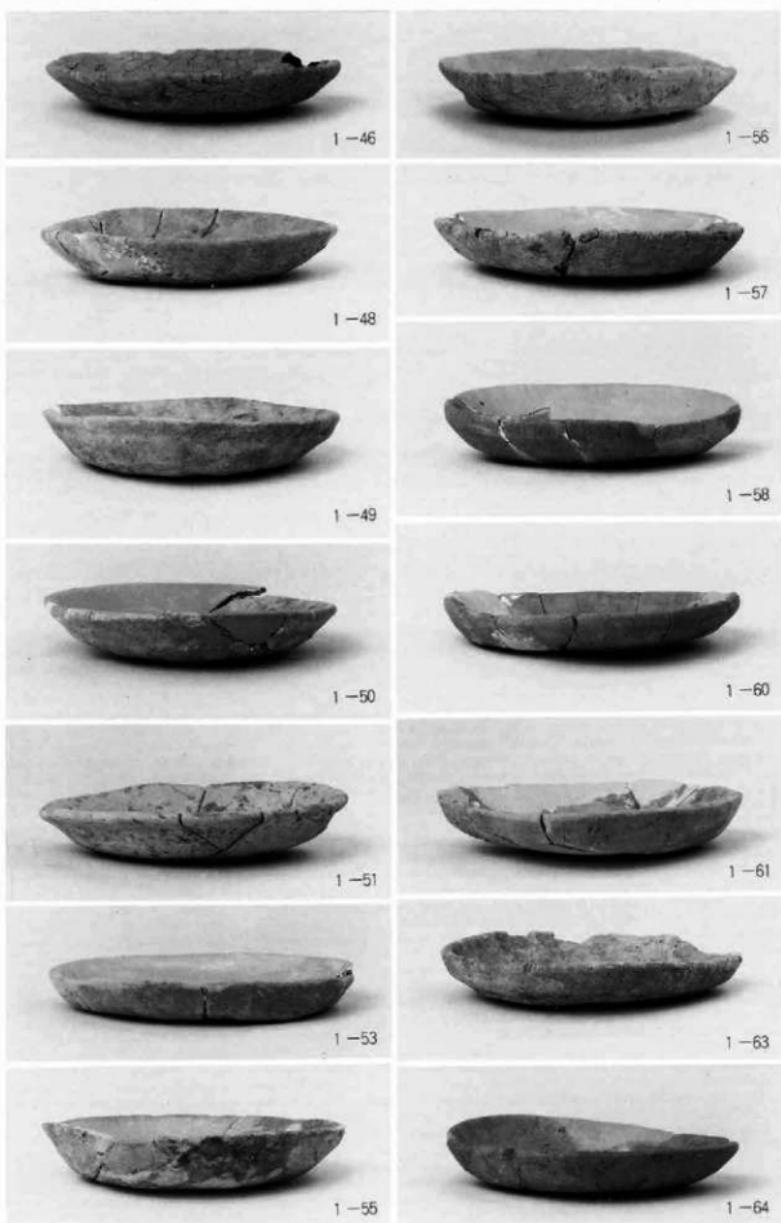
1-41



1-44



1-45





1-65



1-66



1-77



1-67



1-78



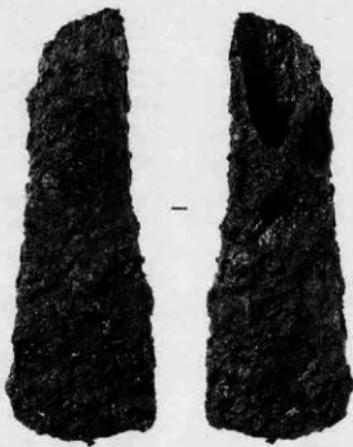
1-68



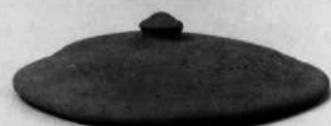
1-69



1-70



1-84

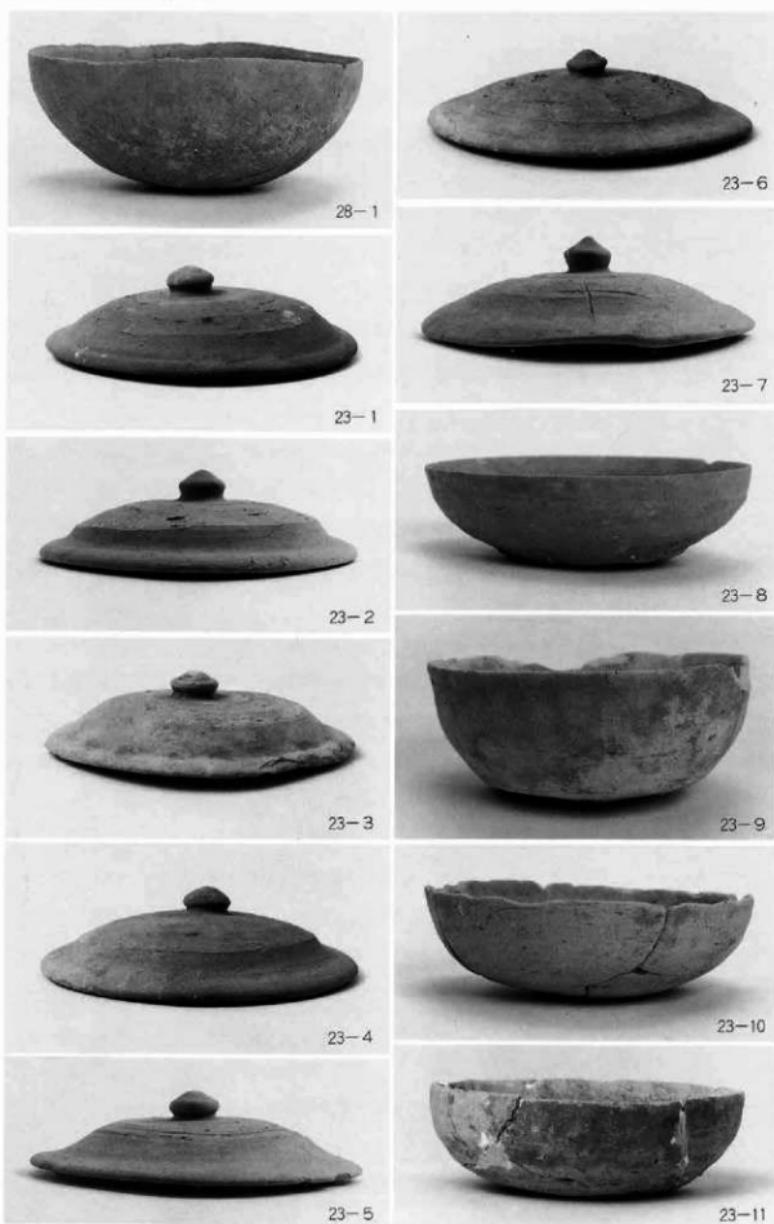


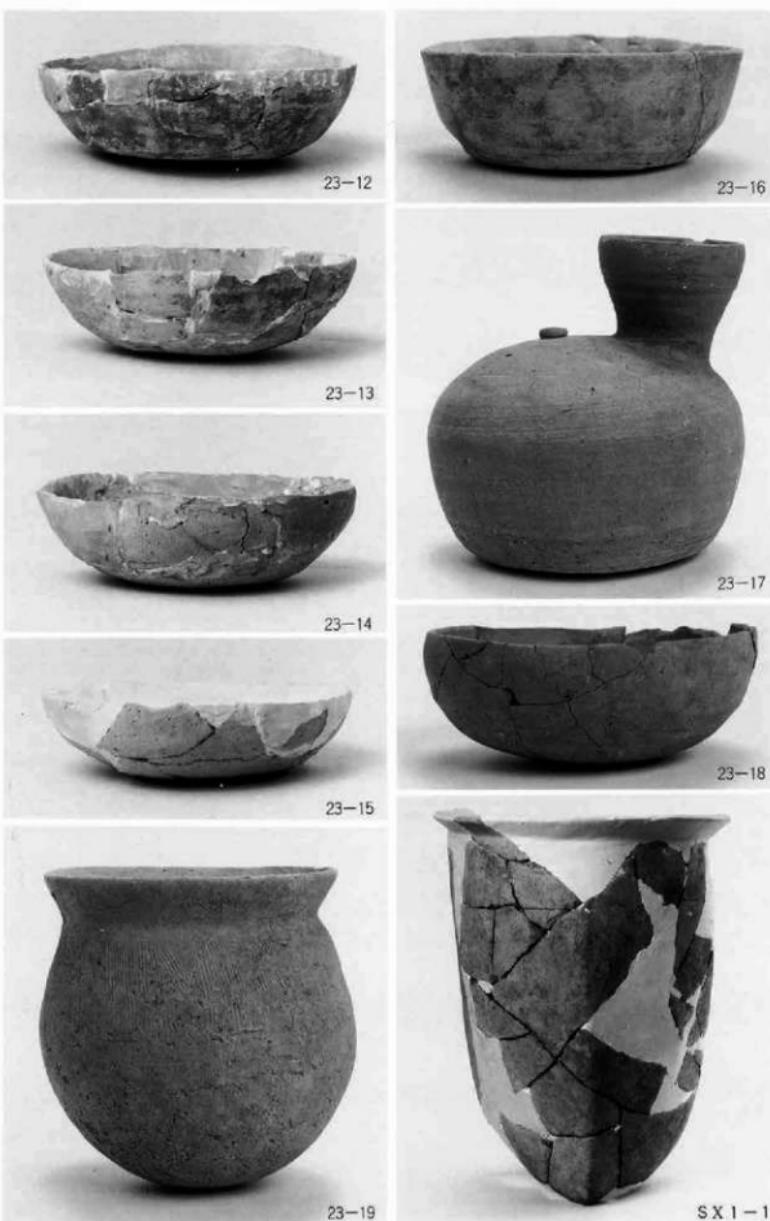
1-74



1-85











19-1



19-2



19-3



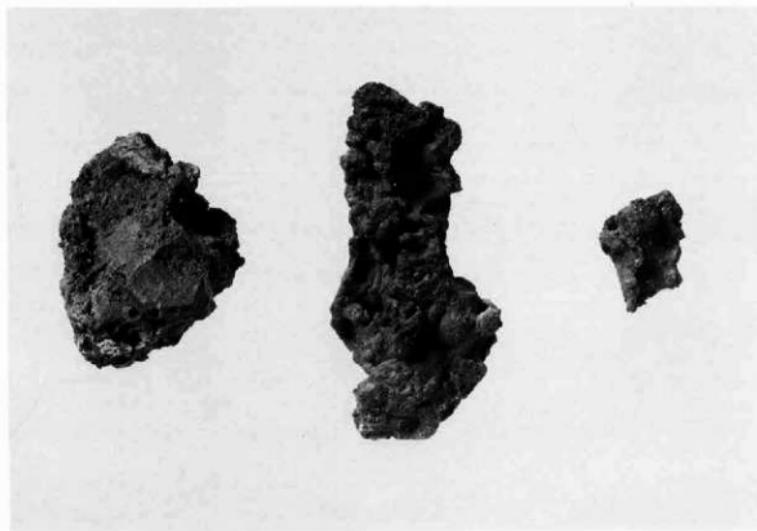
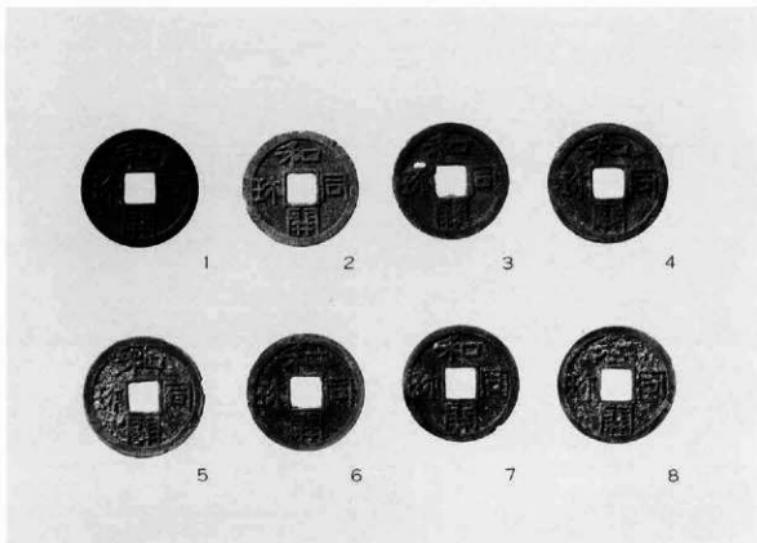
19-4



C-1



H-35



鉄津



6-1



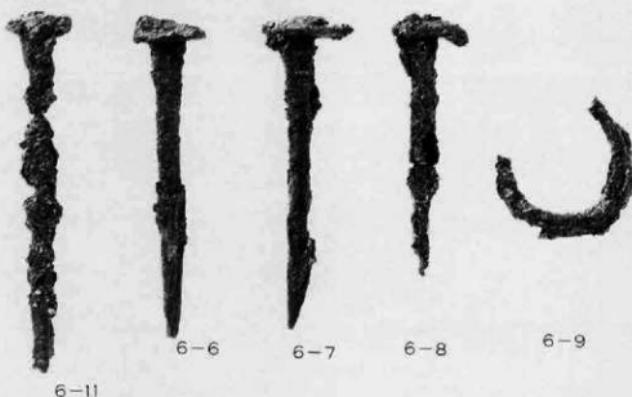
6-4



6-5



6-2



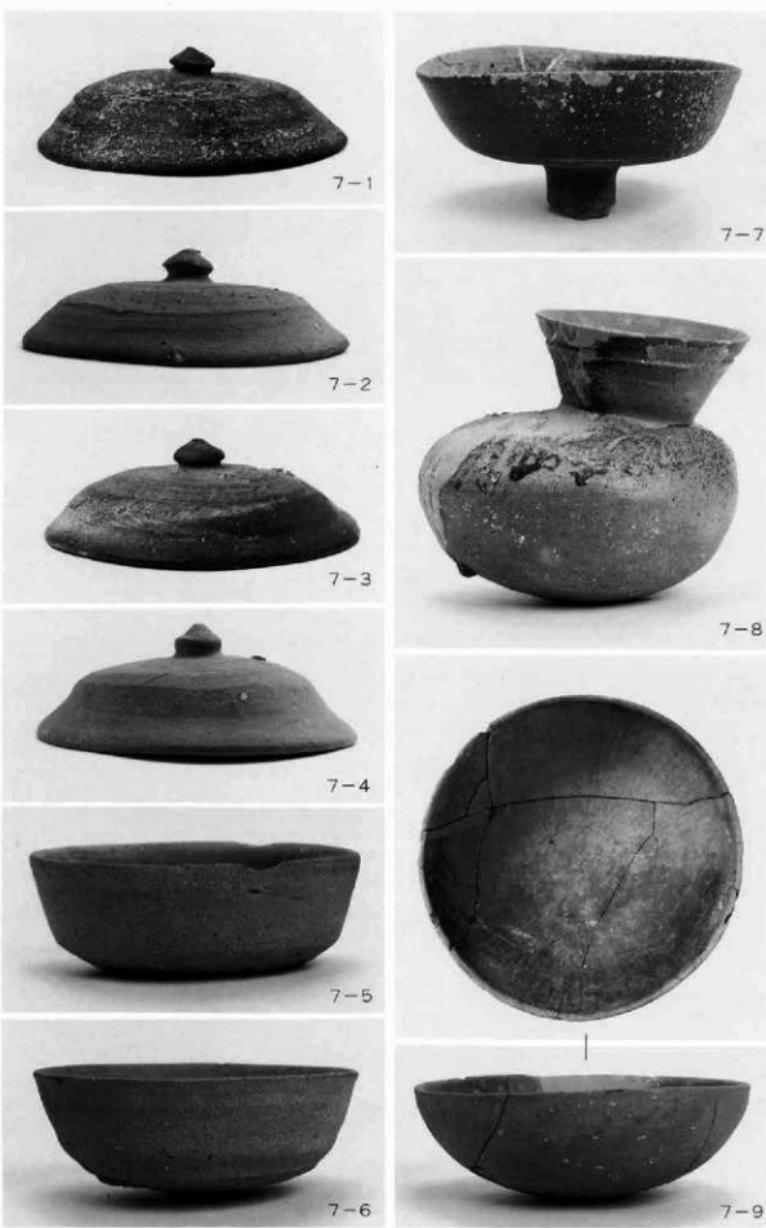
6-6

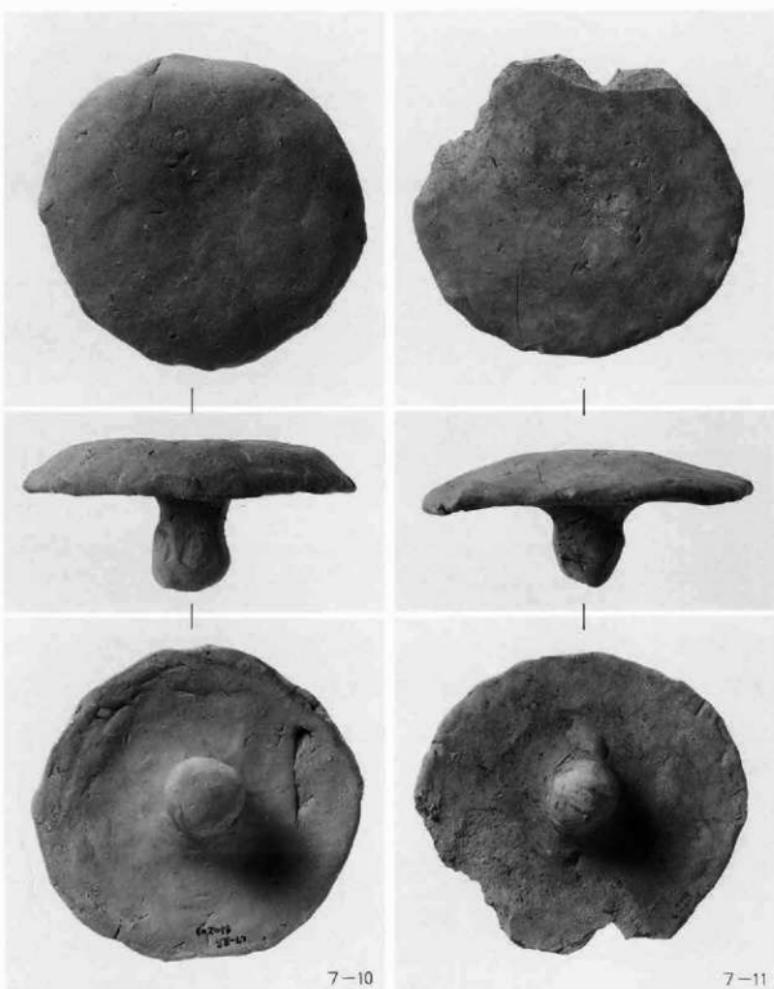
6-7

6-8

6-9

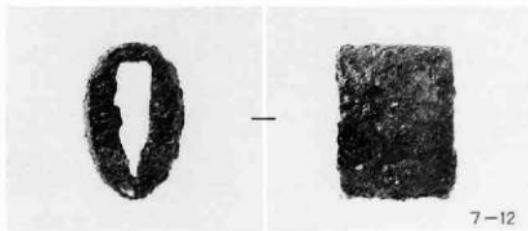
6-11





7-10

7-11



7-12



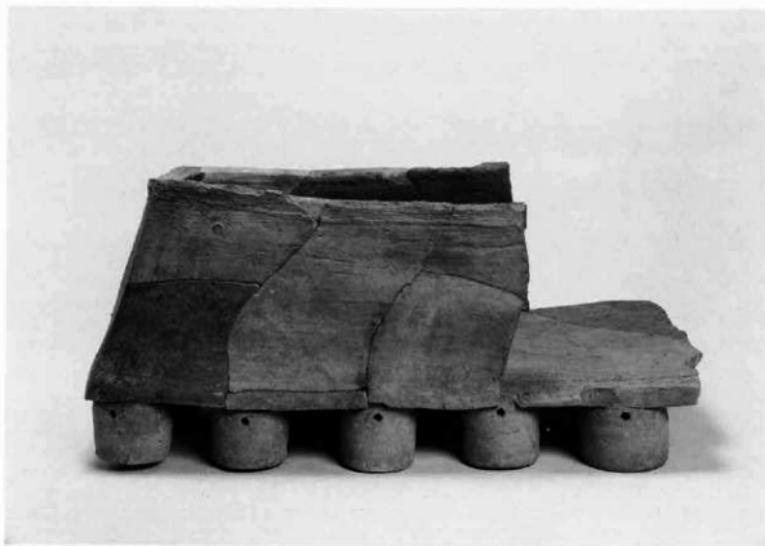
7-13

7-14

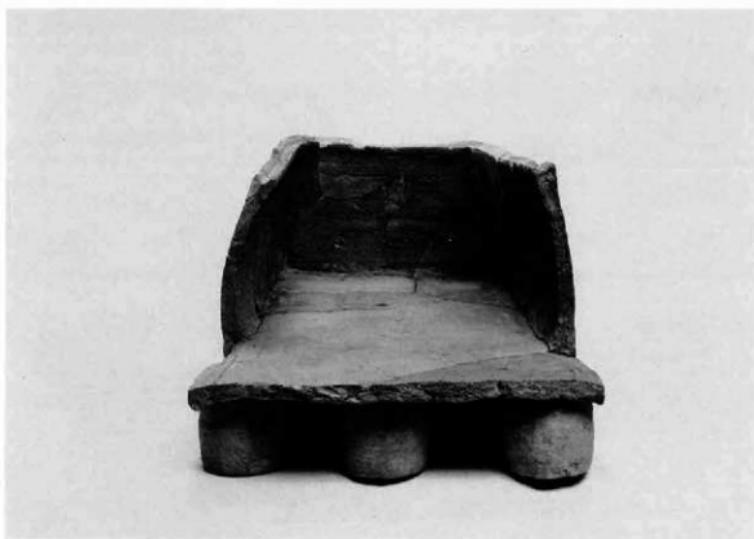


7-13

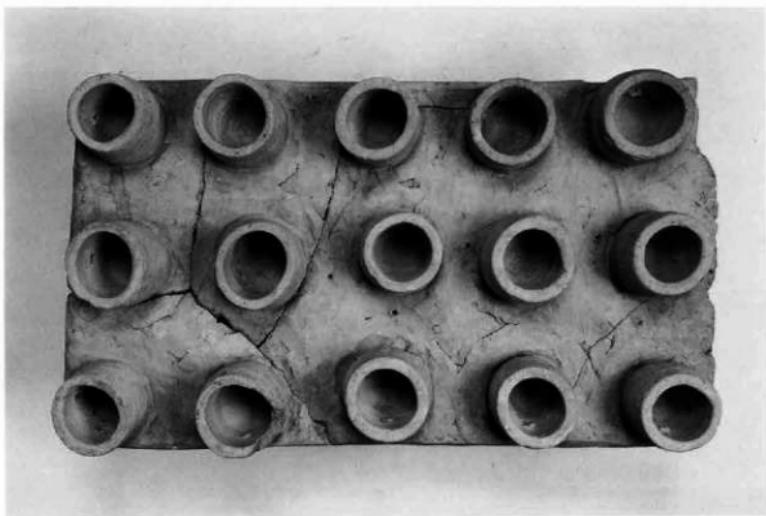
7-14



7号墳出土陶棺(1)



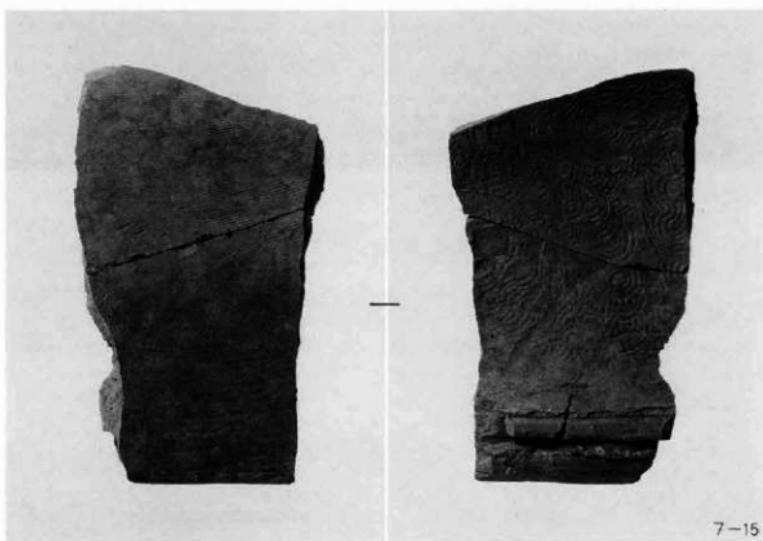
7号填出土陶棺(2)



7号墳出土陶棺(3)



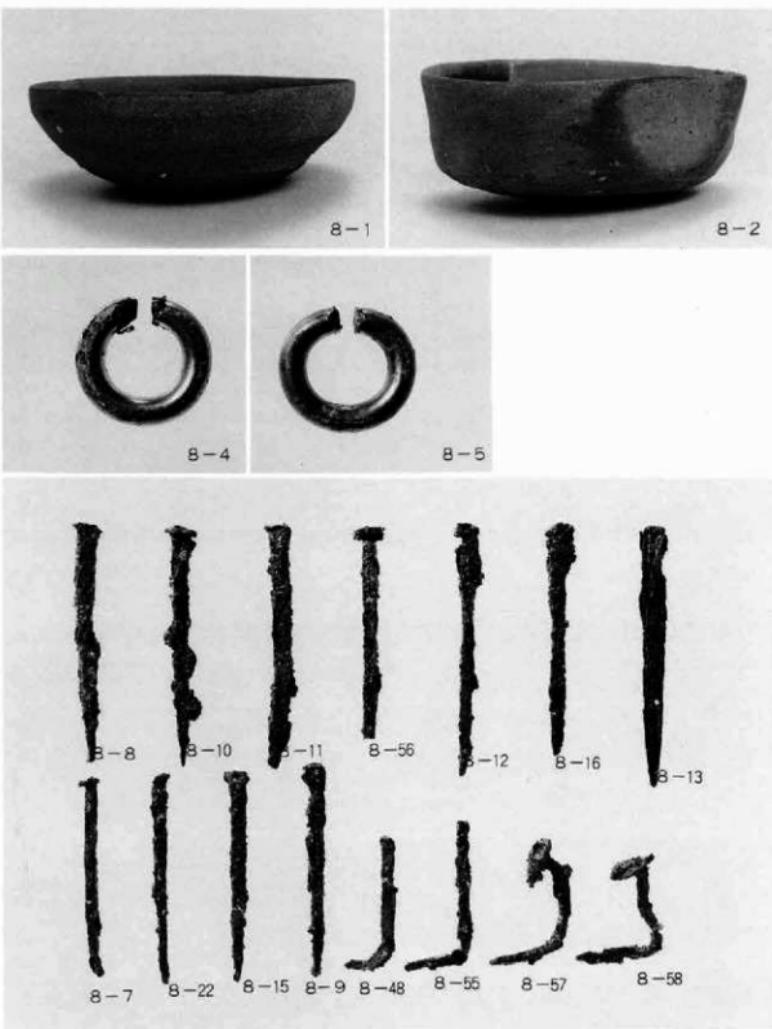
7号墳出土陶棺(4)



7-15



7号墳 出土遺物







9-13



9-14



9-14底部外面



9-13底部內面調整



12-1



12-5



12-2



12-6



12-3



12-7



12-4



15-1



33-1



33-2



14-1



11-2



11-3



11-4



11-5



13-2



13-3



13-4



13-1

刊行年月 昭和63年3月

刊行物名 横尾山古墳群発掘調査報告書  
一般国道1号(京滋バイパス)  
関係遺跡発掘調査報告書II-

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課  
大津市京町四丁目1-1  
電話 0775-24-1121 内線2536

(財)滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
電話 0775-48-9780・1

印刷所 織謹司朋會  
京都市下京区中毫寺鍵田町2